

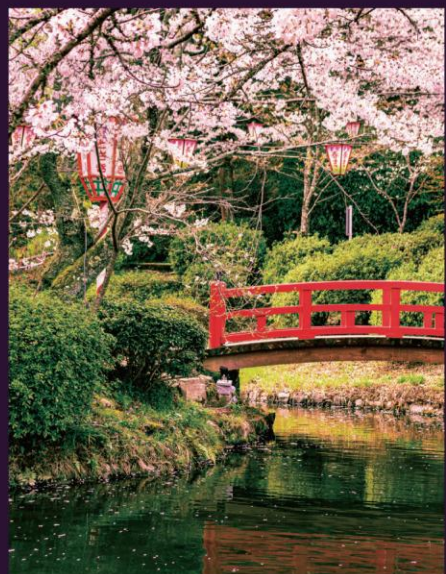
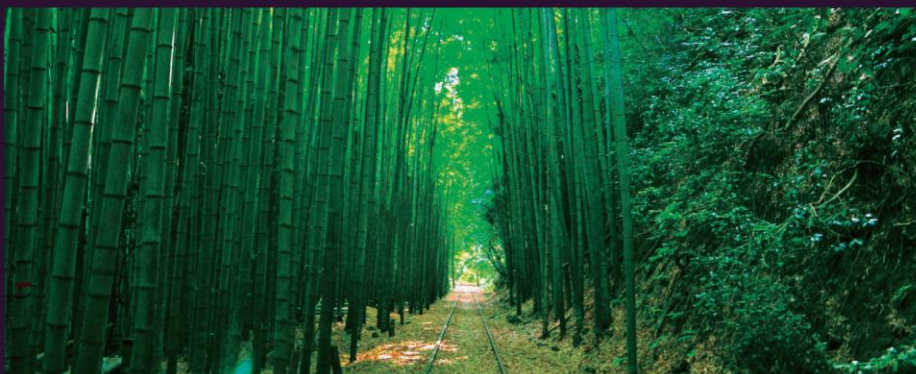


CITY



元気なまち、くらしよし、未来へ！

VISION



2026 ▶ 2030

第12次 倉吉市総合計画【後期基本計画】

KURAYOSHI CITY

第12次 倉吉市総合計画 後期基本計画

KURAYOSHI PLAN BOOK

元気なまち、くらしよし、未来へ！

倉吉市では、令和3(2021)年度から10年間にわたる「第12次倉吉市総合計画」に取り組み、「元気なまち、くらしよし、未来へ!」という将来像を掲げて、まちづくりを進めてまいりました。令和8(2026)年度からは、その後半5年間の道しるべとなる「後期基本計画」がスタートします。

現在、私たちは予想を上回るスピードで進む人口減少や少子高齢化、さらには災害の激甚化など、大きな転換期の中にあり、前期5年間もこれらを打破するべく各種取り組みを進めてきました。今後5年間は、これからの時代に合った、「本当に暮らしやすい倉吉」を真剣につくり上げていくことが、私たち行政の重要な責務であると深く認識し、本計画を策定いたしました。

時代の波が変化しても、このまちで誰もが安心して自分らしく暮らし続けられること。その当たり前の日常を未来へつなぐために、後期基本計画では特に「実効性の高い仕組みづくり」に力を注ぎます。市の予算や人手といった資源には限りがあります。この大切な資源を、市民の皆さまの幸せのために最も重きを置くべきところに重点的に投入するには、これまでのやり方を続けていくだけでは足りません。市が行う仕事の一つひとつが、皆さまの暮らしの向上にどのように役立っているのかしっかりと見極める仕組みを整え、「選択と集中」を徹底することで、未来を担う世代に負担を先送りしない、持続可能な行政運営を確かなものにしてまいります。

こうした確かな土台の上に、私たちが守り、さらに伸ばしていかなければならないものは、倉吉が持つ素晴らしい魅力であります。豊かな自然と長い歴史が息づく打吹山や白壁土蔵群のまちなみや日本の名湯百選にも選ばれた関金温泉は、先人たちが大切に守り抜いてきた唯一無二の財産です。また、特産の西瓜やメロン、二十世紀梨も全国に誇れる自慢の味です。さらに令和7(2025)年には鳥取県立美術館が開館し、歴史ある景観に新しい文化の彩りが加わりました。こうした倉吉ならではの良さや魅力を最大限に活かし、県内外から訪れる多くの人々との交流を広げながら、地域の活力をより一層高めてまいります。

また、福祉や教育、防災といった暮らしの根幹を支え、次世代が「倉吉に住んで良かった。住み続けたい。」と心から思える未来を築いていかなければなりません。そのためには、行政が責任を持って仕組みを動かすだけでなく、市民の皆さまの御協力が欠かせません。行政と市民が互いに支え合い、力を合わせて進んでいくことが、困難を乗り越える大きな力となります。

倉吉で暮らすということは、単に生活の利便性だけでなく、日々の暮らしの中に喜びがあり、誰もがこのまちに誇りと愛着を持てることが何より重要です。この素晴らしい倉吉を、より良い形で次世代へ引き継いでいくため、新しい5年間、そしてその先の未来へ、ともに「暮らしよし、くらしよし」をつくっていきましょう。

令和8(2026)年3月
倉吉市長

広田 一恭



目次

第1編 序論

第1章 計画策定に当たって	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の構成と期間	3
(1) 計画の構成	3
(2) 個別計画との関係性	3
3. 計画の進行管理	6
(1) 実行性の確保と計画の運用	6
(2) トータル・システムの構築と行政運営の効率化	6
(3) 成果を測る評価と柔軟な改善	6
第2章 人口の将来見通しとまちづくりの主要課題	8
1. 人口の将来見通し	8
2. 時代の潮流とまちづくりの主要課題	12

第2編 基本計画

第1章 基本計画とは	16
1. 基本計画の位置づけ	16
2. 基本計画の計画期間	16
3. 基本計画の構成	16
(1) 重点事業	16
(2) 分野別施策	16
(3) 行政経営の方針	16
第2章 重点事業と分野別施策	20
1. 重点事業 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略	20
基本目標1 稼ぐ力を高め、未来を切り拓く「しごと」と「ひと」の創出	21
基本目標2 若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せるまちの実現	21
基本目標3 全ての世代が自分らしく輝き、安心できる「くらし」の創造	21
基本目標4 デジタル等の新技術も活用した持続可能な「住みよい」まちづくり	21
2. 分野別施策	24
基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	24
施策1 農畜水産業の振興	24
施策2 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興	26
施策3 安定した雇用の維持と確保	28
施策4 森林の適正な保全	30
施策5 地域資源を活かした観光の振興	32
基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】	34
施策6 子育て支援の充実	34
施策7 障がい者の社会参加と自立促進	36

施策8	豊かで健やかな長寿社会の実現	38
施策9	生活困窮者の自立支援	40
施策10	健康づくりの推進	42
施策11	人権尊重の確立	44
施策12	男女共同参画社会の実現	46
基本目標3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】	48
施策13	生きる力を育む学校教育の充実	48
施策14	社会全体が協働した社会教育の推進と学び続ける環境づくり	52
施策15	文化財の保存、活用、伝承	54
施策16	文化・芸術活動の振興	58
基本目標4	安全・安心なまちづくり【生活環境】	60
施策17	移住定住・交流の促進	60
施策18	水の安定供給と適正な下水処理	62
施策19	廃棄物の減量と適正処理	64
施策20	再生可能エネルギーの活用と自然環境の保全	66
施策21	交通安全・防犯・消費者対策の推進	70
基本目標5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	72
施策22	安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築	72
施策23	生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実	74
施策24	都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進	76
施策25	災害に強いまちづくりの推進	78
第3章	行政経営の方針	82
経営方針1		82
施策26	市民と協働したまちづくりの推進	82
経営方針2		84
施策27	効果的・効率的な行政運営の推進	84
経営方針3		88
施策28	健全な財政運営の継続	88
経営方針4		90
施策29	市政の情報発信と広聴活動の充実	90

資料編

I	基本構想	94
II	後期基本計画における成果指標一覧	104
III	後期基本計画策定経過の概要	110
IV	諮問・答申	116
V	名簿	118
VI	庁内策定体制	121
VII	用語集	122

第12次 倉吉市総合計画 後期基本計画

第1編

序論

INTRODUCTION

INDEX

第1章 計画策定に当たって	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の構成と期間	3
3. 計画の進行管理	6
第2章 人口の将来見通しとまちづくりの主要課題	8
1. 人口の将来見通し	8
2. 時代の潮流とまちづくりの主要課題	12

1. 計画策定の趣旨

総合計画は、「将来の倉吉市をどのようなまちにするか」という将来像、方向性を描き、まちづくりの目標や基本的な施策を示す、本市における最上位計画です。また、市民の皆さまと課題や目的を共有し、まちづくりに取り組んでいくため、最も基本的な指針となる計画です。

本市では、令和3(2021)年3月に「第12次倉吉市総合計画」を策定し、目指すべき将来像として「元気なまち、くらしよし、未来へ!」を掲げ、その実現に向け、まちづくりの各分野において、施策や事業を推進してきました。

しかし、計画策定当初から現在に至るまで、加速する人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況に加え、大規模な災害リスクの高まりや新たな生活様式の変化など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

こうした先行きが不透明な状況下においても、市民の皆さまが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを行うためには、将来起こりうる社会情勢等の変化や今後の展望を可能な限り見据える必要があります。そして、限りある行政資源を効果的に投入するため、経営の視点をもって真剣に考え、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が必要となります。

この度、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10年間を計画期間とする「第12次倉吉市総合計画」のうち前期基本計画が、令和7年度末に計画期間満了を迎えます。これを受け、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間で展望した、本市における今後の総合的かつ計画的な行政運営の指針として、「第12次倉吉市総合計画」の後期基本計画を策定するものです。



2. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

総合計画は、本市が今後まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための体系として「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」の3層構造で構成します。

基本構想

基本構想は、長期的なまちづくりの指針を定める最も大切な土台です。本市の目指す将来像とそれを実現するための大きな方向性を明らかにし、市民の皆さまと市が一緒になってまちづくりを進めていくための共通の指針となります。

計画期間は10年間とし、本市の将来像や基本理念、分野別の基本目標を示します。

基本計画

基本計画は、将来像の実現に向けて、「基本構想」に定めた分野別の基本目標に基づき、今後5年間で取り組む市の施策や方向性を示す行動計画です。

計画期間は、前期5年間と後期5年間に分け、社会情勢の変化や、取組の進捗状況に合わせて、柔軟に見直しを行いながらまちづくりを進めていきます。

実施計画

実施計画は、基本計画に掲げる施策を実行に移すための手段として、具体的な事業を示すものです。

計画期間は3か年とし、毎年度見直し(ローリング)を行うことで、社会の状況や事業の進捗に合わせて、事業の最適化と効率化を図ります。

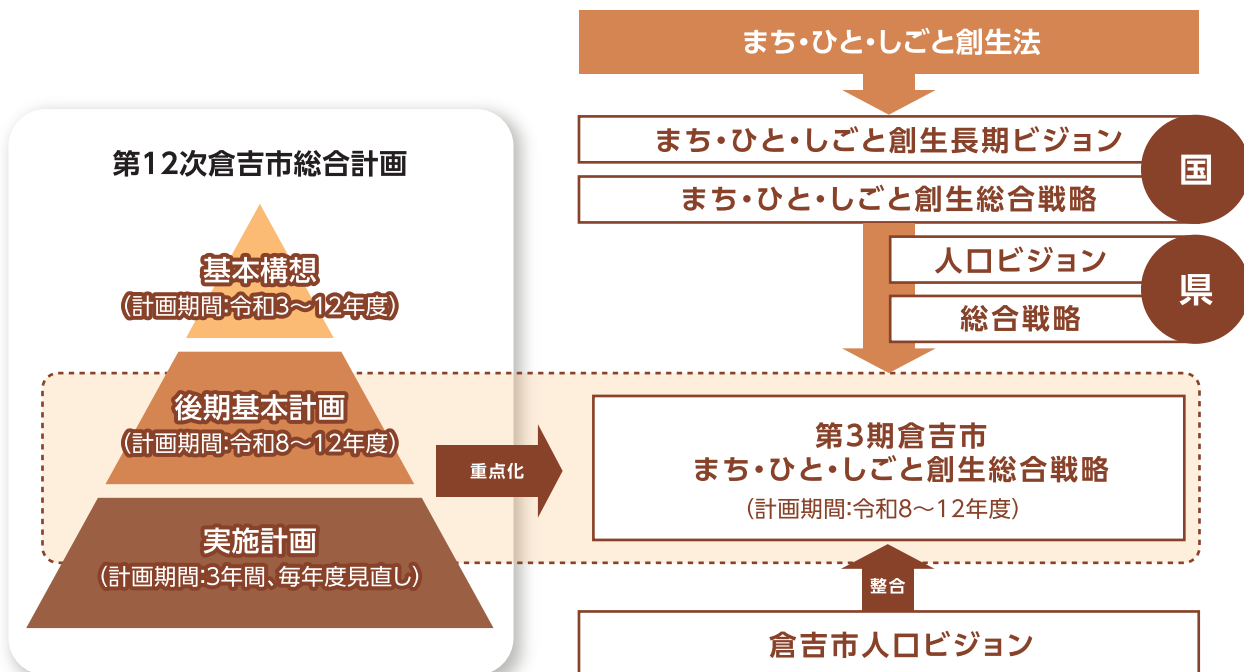
(2) 個別計画との関係性

①総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、少子高齢化や将来的な人口減少に向き合い、地域経済の発展と活力ある地域社会の実現に向けて取り組んでいます。

この総合戦略全体を、地方創生・人口減少に関連する施策に特化した計画として、総合計画の特に重要な「重点事業」と位置づけ、基本計画の中から、地方創生や人口減少対策につながる施策や取組を明確にし、一体的な推進を図るとともに、分野横断的かつ集中的に取組を進めていきます。

計画の構成



計画の期間

令和3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
基本構想 (令和3年度~12年度)									
前期基本計画 (令和3年度~7年度)					後期基本計画 (令和8年度~12年度)				
					実施計画 (3年間ローリング)				
					※実施計画は事業の進捗や成果を確認しながら、 毎年の状況に応じて調整(3年間のローリング方式)。				
第2期総合戦略 (令和3年度~7年度)					第3期総合戦略 (令和8年度~12年度)				

②個別計画

個別計画は、総合計画(基本計画)に基づき取組を着実に推進していくため、まちづくりの特定分野に関する個別具体的な取組内容を、計画・方針・指針などにまとめたものです。

対象となる分野の、各事業のより具体的・詳細な取組や目標、スケジュールなどを示します。

後期基本計画に基づく各分野別の主な計画は、次のとおりです。

まちづくりの分野	主な個別計画一覧
産業振興	● 倉吉市農業基本計画 ● 倉吉農業振興地域整備計画 ● 倉吉市酪農・肉用牛生産近代化計画書 ● 第3期倉吉市中心市街地活性化基本計画 ● 倉吉市森林整備計画 ● 倉吉市観光ビジョン ● 関金温泉国民保養温泉地計画
健康福祉人権	● 倉吉市こども計画 ● 倉吉市公立保育所再編計画 ● 倉吉市地域福祉推進計画(第5期) ● 倉吉市障がい者プラン ● 倉吉市地域包括ケア推進計画(第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画) ● 成年後見制度利用促進基本計画(第1期) ● 倉吉市いきいき健康・食育推進計画 ● 倉吉市国民健康保険 第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画 ● 倉吉市国民健康保険事業運営に関する事業計画 ● 第7次あらゆる差別をなくする総合計画 ● 第7次くらし男女共同参画プラン ● 倉吉市教育振興基本計画(第4期)
教育文化	● 倉吉市教育振興基本計画(第4期) ● 史跡大御堂廃寺跡保存活用計画 ● 史跡大御堂廃寺跡整備基本計画 ● 倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区保存活用計画 ● 国指定天然記念物「波波伎神社叢」保存活用計画 ● 鳥取県指定保護文化財小川家住宅保存活用計画(改正版)
生活環境	● 倉吉市上水道事業基本計画・上水道施設耐震化・更新計画 ● 倉吉市上下水道耐震化計画 ● 倉吉市上水道事業アセットマネジメント計画 ● 倉吉市流域関連公共下水道事業計画 ● 倉吉市下水道ストックマネジメント計画 ● 第2次倉吉市環境基本計画(令和4(2022)年3月 中間見直し) ● 倉吉市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】 ● 倉吉市再犯防止推進計画
都市基盤	● 倉吉市国土強靱化地域計画 ● 倉吉都市計画マスタープラン ● 鳥取県中部地域公共交通計画 ● 倉吉市地域公共交通利便増進実施計画 ● 倉吉市周遊滞在型観光地モビリティ向上計画 ● 倉吉市地域防災計画 ● 倉吉市国民保護計画
行政経営の方針	● 第4次倉吉市行財政改革計画 ● 倉吉市公共施設等総合管理計画 ● 倉吉市公共施設等個別施設計画 ● 倉吉市教育施設等長寿命化計画 ● 倉吉市営住宅等長寿命化計画(改訂版) ● 第4次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン

3. 計画の進行管理

「第12次倉吉市総合計画」の後期基本計画は、市民の皆さまと行政が課題や方向性を共有し、まちづくりを進めていくための「実行の指針」となります。計画を策定するだけで終わらず、成果を上げていくため、継続的に活用し、着実に進行管理を行います。

主に、次の3つの視点から取り組みます。

(1) 実行性の確保と計画の運用

この計画では、真に成果を生み出すことを重視します。いくら計画を作っても、日々の行政活動で計画が十分に活用されなければ、目指す将来のまちの実現は難しくなります。

今後は、進む人口減少や厳しい財政状況など、社会情勢の変化をしっかりと見通し、その上で、限りある行政資源（予算や人員など）を、本当に必要な施策や事業に集中的かつ効果的に投入します。「あれもこれも」と手を広げるのではなく、目標や目的を明確に絞り込むことで、職員一人ひとりがまちづくりを「自分ごと」として認識し、経営の視点を持って計画を日々の業務に確実に活用し、運用していきます。

(2) トータル・システムの構築と行政運営の効率化

計画を確実に実行し、効率を高めるため、これまで連携が不十分であった予算編成、行政評価、人事評価などの行政運営の仕組みが総合計画と強く連携する状態（トータル・システムの構築）を目指します。

このトータル・システムの構築は、個々の事務の重複や無駄をなくし、計画に掲げる施策と現場の業務を直接結びつけるものです。これにより、評価や予算に関する情報が一元的に管理され、限られた資源で最大の成果を上げることを目指します。

(3) 成果を測る評価と柔軟な改善

計画を着実に進めるため、各施策や事業には達成すべき目標を明確に設定し、成果を正確に測る指標を設定します。この評価・検証の結果は、トータル・システムを通じて予算編成などに活用し、計画の進行状況や効果を常に把握し、評価と改善のサイクルを回します。

また、社会状況の変化や新たな課題にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、実情に合わせ、適宜計画の見直しを行いながら、実効性の高いまちづくりを進めていきます。



1. 人口の将来見通し

(1) 人口減少・人口構造の変化の潮流と本市への影響

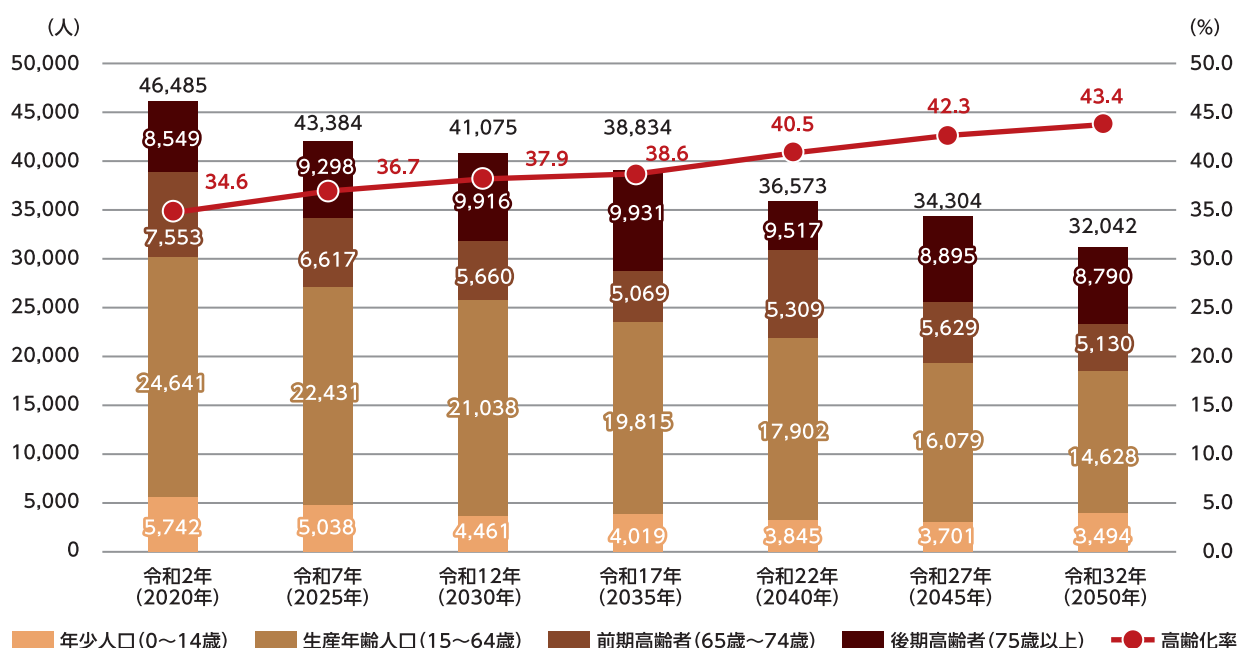
現在、日本は、平成20(2008)年頃をピークに、人口減少の局面へと本格的に移行しています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」といいます。)の推計が示すように、この大きな潮流は、本市にも深刻な影響を及ぼしつつあります。令和2年国勢調査に基づいた社人研の推計では、本市の総人口は、わずか5年後の令和12(2030)年には、現在の人口から2,000人以上減少し、4万人を切りそうな水準になることが予想されています。この減少は単なる人数の問題に留まりません。さらに重要なのは、人口の「構造の変化」です。

- 生産年齢人口(15～64歳)の急速な減少:地域経済の担い手、公共サービスを支える働き手の確保が喫緊の課題となります。
- 老年人口(65歳以上)の増加と高齢化率の上昇:人生100年時代、誰もが安心して暮らせる医療・福祉体制の整備が不可欠です。同時に、高齢者の知識や経験を地域社会の力としてどう活かすかも重要になります。
- 次世代を担う子どもたちの減少:地域活力を将来にわたり維持するため、子育て・教育環境の充実や支援が、まちの持続可能性を左右します。

このような「人口減少」と「少子高齢化」の同時進行は、まちの持続性・自立性を揺るがす最も大きな要因となります。

本市の人口の将来見通し(社人研)



※令和2(2020)年は国勢調査による実績値。令和7(2025)年～令和32(2050)年は社人研推計による公表値。

(2) 本市独自の将来人口推計

本市は、社人研の推計を将来の警鐘として真摯に受けとめつつも、この推計値を不変のものとして受け入れるのではなく、人口構造の変化や人口減少の抑制に向けた道筋を示すため、これまでの施策効果や地域の特性を勘案した独自の人口推計を行いました。

(人口推計の考え方)

この独自推計は、本市の取組が実を結び、変化の兆しが少しずつ現れてくる姿を描き、次の2つの視点を改善効果として設定しています。

自然増(出生・死亡)への対応

将来にわたり地域を維持できる水準(人口置換水準)である合計特殊出生率2.07を最終的な目標に掲げ、令和27(2045)年に向けて一歩ずつ着実に上昇していくものと想定します。

社会増減(転入・転出)への対応

令和22(2040)年までを重点的な取組期間とし、若年層や20・30代女性の流出超過を現状の半分(5割)に抑える想定です。これは近年の転入者数にみられるわずかな増加の兆しを、次世代へつなぐ持続的な流れとするための現実的な目標として設定しました。

年齢区分別の将来人口の見通し

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)		令和12年 (2030年)		令和17年 (2035年)		令和22年 (2040年)		令和27年 (2045年)		令和32年 (2050年)	
	実績値	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自
年少人口(0～14歳)	5,742	5,038	5,077	4,461	4,589	4,019	4,283	3,845	4,284	3,701	4,336	3,494	4,251
総人口に占める比率(%)	12.4	11.6	11.7	10.9	11.1	10.3	10.9	10.5	11.5	10.8	12.3	10.9	12.8
若年層(15～39歳)	9,969	8,707	8,708	8,134	8,163	7,867	7,922	7,394	7,507	6,285	6,991	6,153	6,405
総人口に占める比率(%)	21.4	20.1	20.1	19.8	19.8	20.3	20.2	20.2	20.2	19.9	19.9	19.2	19.3
うち20・30代女性	3,959	3,423	3,424	3,236	3,250	3,207	3,234	3,098	3,136	2,848	2,891	2,566	2,629
総人口に占める比率(%)	8.5	7.9	7.9	7.9	7.9	8.3	8.3	8.5	8.4	8.3	8.2	8.0	7.9
中高年層(40～64歳)	14,672	13,724	13,724	12,904	12,907	11,948	11,957	10,508	10,526	9,254	9,292	8,475	8,535
総人口に占める比率(%)	31.6	31.6	31.6	31.4	31.3	30.8	30.5	28.7	28.3	27.0	26.4	26.4	25.8
老年人口(65歳以上)	16,102	15,915	15,915	15,576	15,576	15,000	15,000	14,826	14,829	14,524	14,526	13,920	13,925
高齢化率(%)	34.6	36.7	36.7	37.9	37.8	38.6	38.3	40.5	39.9	42.3	41.3	43.4	42.0
前期高齢者(65～74歳)	7,553	6,617	6,616	5,660	5,660	5,069	5,070	5,309	5,310	5,629	5,630	5,130	5,132
総人口に占める比率(%)	16.2	15.3	15.2	13.8	13.7	13.1	12.9	14.5	14.3	16.4	16.0	16.0	15.5
後期高齢者(75歳以上)	8,549	9,298	9,298	9,916	9,916	9,931	9,931	9,517	9,519	8,895	8,896	8,790	8,793
総人口に占める比率(%)	18.4	21.4	21.4	24.1	24.0	25.6	25.4	26.0	25.6	25.9	25.3	27.4	26.6
総人口数	46,485	43,384	43,423	41,075	41,234	38,834	39,163	36,573	37,146	34,304	35,145	32,042	33,116

※表中の人口は、いずれも令和2(2020)年は国勢調査による実績値、令和32(2050)年までは社人研公表値。なお、端数処理の影響で、各区分の合計と総数が一致しない場合があります。

社人研準拠推計値と独自推計値の比較



※令和2(2020)年は国勢調査による実績値、令和32(2050)年までは社人研公表値、令和37(2055)年以降は社人研推計に準拠した値(準拠値)に基づいています。

この独自推計は、本市が目指す長期的な方向性に基づき、多様な施策を総合的かつ計画的に推進していくことによって、合計特殊出生率の緩やかな回復や社会移動による人口減少の抑制を前提とした、施策推進上の重要な指標となるものです。

(3) 急激な人口減少への対応と本計画の役割

上記の通り、人口構造の変化はまちの将来に大きな影響を及ぼします。とりわけ、急激な人口減少の抑止には、必要な対策を遅滞なく講じることが必須です。

本計画は、この人口見通しとまちの方向性を共有し、後期基本計画の今後5年間を、人口減少のスピードを緩やかにし、将来のまちの活力を維持するための基盤を固める重要な期間と位置づけます。

具体的には、本推計に基づき人口減少抑制に向けた施策を実行しつつ、常に変化する人口動態について最新の状況を正確に把握します。その上で施策の効果を検証・見直しながら、変化に対応して機動的にまちづくりを推進していきます。



2. 時代の潮流とまちづくりの主要課題

多くの地方自治体では、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域経済の停滞や地域社会の担い手不足、社会保障費の増大といった深刻な構造的課題に直面しており、これらの複雑に絡み合う課題に対し、総合的な対応が求められています。

今後のまちづくりを考えるにあたり、本市を取り巻く社会情勢の変化として、次の事項に着目します。これらの時代の潮流を的確に捉え、地域固有の課題に適切に対応することで、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

(1) 人口減少の進行と超高齢化社会の本格化

人口減少、超高齢化社会の進行は、全国の自治体にとって構造的な課題です。本市においても、生産年齢人口の急減は地域経済の活力の低下とともに、地域サービスやインフラ維持などの担い手不足を深刻化させています。また、高齢者が増加する中で、医療や介護サービスへの需要は高まり、高齢者の健康・生きがいづくりへの支援も不可欠です。これに対し、国や地方自治体は、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、「地方創生」を推進しています。また令和5(2023)年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」に基づく少子化対策の強化も求められています。この潮流に対応し、誰もが暮らしやすい環境の整備、若者や女性に「この地域で暮らしたい」と選ばれる魅力的な地域づくりが急務です。社会全体で多世代が互いに支え合い、地域社会を維持する努力が求められています。

(2) 環境との共生と持続可能な社会の実現

気候変動対策として、温室効果ガス排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」への移行は、国際的な責務であり、自治体にもその取組の加速が求められています。地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大や、環境負荷の低い消費や産業活動への転換が必要です。また、令和12(2030)年を達成期限とするSDGs(持続可能な開発目標)という国際的な目標、「誰一人取り残されない社会の実現」を目指し、経済、環境、社会のバランスを考慮した施策を展開し、将来世代に豊かさを引き継ぐ環境との共生社会の実現、持続可能なまちづくりが求められています。

(3) 多様な価値観とライフスタイルの変化

人々の暮らし方や働き方、多様な価値観の変化を捉えたまちづくりが求められています。ライフスタイルの多様化によって、個人が自身に最も適した生き方を選択しやすい社会となった一方、年齢や立場、障がいの有無などにかかわらず、誰もが社会に参加し、活躍できる環境の整備が課題です。リモートワークなどの新たな働き方は、地方移住や関係人口獲得の機会が期待されています。また、多様な市民が参画できる仕組みを通じて、幅広い意見が反映されるよう、地域コミュニティの活力を維持・向上させることが重要です。

(4) 危機に強い安全・安心な地域づくりの強化

近年、激甚化・頻発化する災害が全国各地で発生しており、ハード整備による対応には限界があることが明らかになってきています。災害から生命や財産を守るため、住民一人ひとりの防災意識の向上、地域や企業との連携など、ソフト面での対応が強く求められています。また、新型コロナウイルス感染症の経験を経て、新たな感染症に対する危機管理体制を強化し、全ての市民が安全・安心に暮らせる強靱な地域づくりが自治体の重要な責務です。

(5) 経済環境の変化と地域の稼ぐ力の強化

国際情勢の不安定化やエネルギー・原材料価格の上昇とそれに伴う物価高騰は、地域経済を圧迫しています。持続的な地域の活力を維持するには、既存産業の構造の変化への対応や、地域の特色を活かした新産業・雇用の創出を通じて、地域の稼ぐ力を抜本的に強化する必要があります。コロナ禍を経た消費者ニーズの変化を捉え、観光やサービス業などの付加価値を高め、特に若者や女性が魅力を感じる働きがいのある環境の整備が、地域経済全体を底上げする戦略的な取組として、自治体に求められています。

(6) デジタル化の推進と効率的な行財政運営

人口減少や少子高齢化、複雑かつ多様化する課題を解決し、持続的にまちを発展させていくためには、デジタル技術の活用が必須とされています。自治体DXの推進は、行政サービスの効率的・効果的な行財政運営に不可欠です。また、人口減少に対応し、利便性が高く、コンパクトで魅力的な都市空間の形成を進めることで、行政コストを削減しつつ、生活サービスの維持・向上を図る必要があります。

特に、AI(人工知能)やビッグデータの活用などの新技術で、データに基づいた課題解決を進め、生活の利便性向上の実現が求められています。しかし、一方で、デジタルを活用できる人とそうでない人との格差が問題視されており、誰一人取り残されない優しいデジタル化も考慮する必要があります。若者だけでなく高齢者まで全ての市民が恩恵を受けられる社会の構築が課題です。

本市では、上記に示したものをはじめとする、時代の潮流やまちづくりの諸課題に対応するため、多様な主体との連携を図りながら、地域の実情に応じた施策の効果的な展開を図ります。

第12次 倉吉市総合計画 後期基本計画

第2編

基本計画

BASIC PLAN

INDEX

第1章 基本計画とは	16
1. 基本計画の位置づけ	16
2. 基本計画の計画期間	16
3. 基本計画の構成	16
第2章 重点事業と分野別施策	20
1. 重点事業 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略	20
2. 分野別施策	24
第3章 行政経営の方針	82
経営方針1	82
経営方針2	84
経営方針3	88
経営方針4	90

1. 基本計画の位置づけ

基本計画は、市民・事業者・団体・行政といった地域全体の協働によって目指すまちの姿（基本構想・将来都市像）を実現させるため、まちづくりの分野（基本目標）ごとに、目標達成に向けた施策を立て、目指すまちの姿の達成度を測るための目標（成果指標）やその実現に向けた具体的な取組の方針などを掲げます。これにより、今後、具体的な事業を展開していくための指針としての役割を果たします。

2. 基本計画の計画期間

社会経済動向や、まちづくりに対する市民のニーズの変化に柔軟に対応するため、基本計画の計画期間は、令和8（2026）年度～令和12（2030）年度の5年間とします。

3. 基本計画の構成

（1）重点事業

本市では、人口減少が「若者や女性の流出」という形で特に深刻な影響を与えています。この流出の抑制は、特定分野に限らず、全庁的・他分野を横断する課題です。持続可能なまちづくりを実現するには、この課題への集中的な対策の実施が必要です。

そこで、本市の重点的な課題として、**【「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくり】**と定め、この達成に向け、倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組全体を、総合計画の中で特に重要な「重点事業」と位置づけます。

その中で、地方創生や人口減少対策につながる取組を基本計画から具体的に選び出し、若者・女性が定着・活躍できる環境づくりのため、戦略的に取組を推進し、全ての世代が安心して暮らせるまちづくりにつなげます。

（2）分野別施策

基本計画における「施策」とは、基本構想で掲げた大きな目標の達成のために、個別分野における地域の課題解決を目指し、市（行政）や市民、事業者などの多様な主体が取り組むべき活動の柱や方向性を示すものです。前期基本計画から引き続き、まちづくりの5つの基本目標を柱として、目指すまちの姿を実現するため、後期基本計画では、基本目標ごとに、25の施策を掲げて推進していきます。

（3）行政経営の方針

限りある行政資源をより一層効果的・効率的に活用しながら、基本計画を着実に推進するための4つの方針を掲げます。



目指すまちの姿の実現に向けて

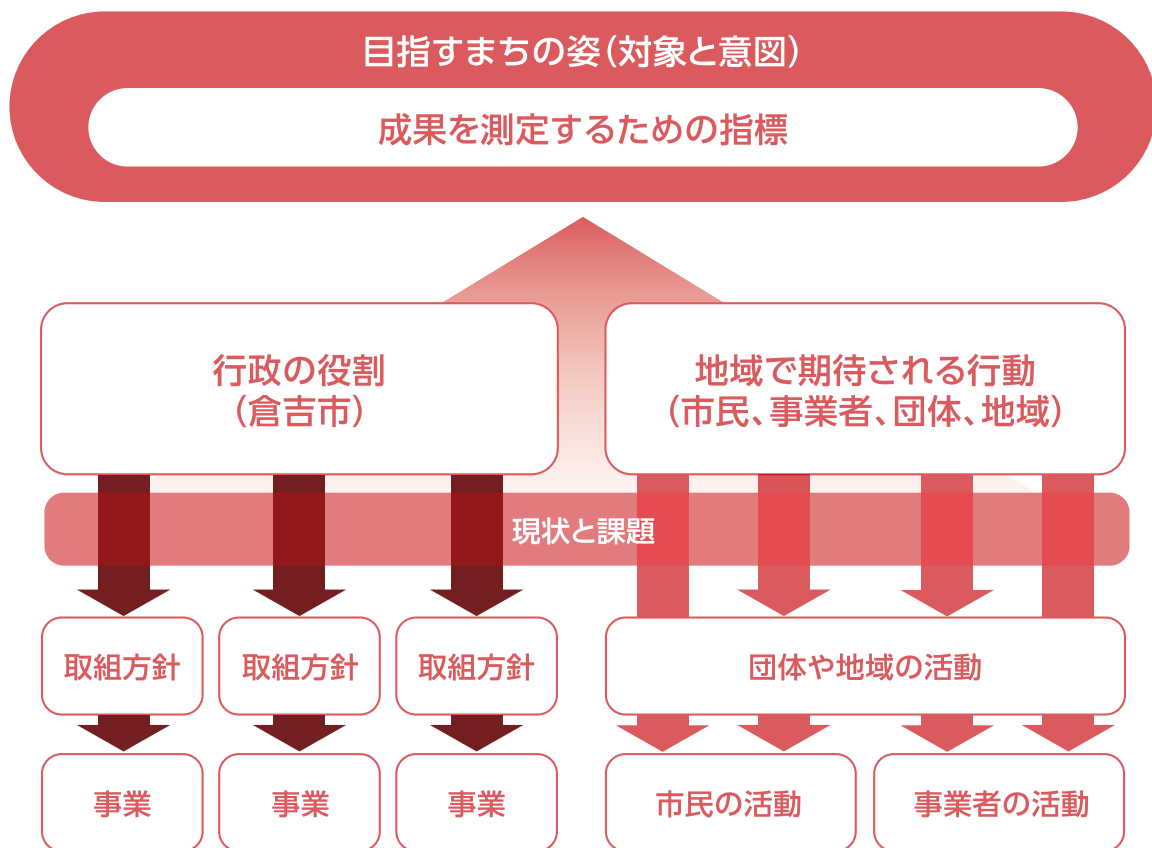
目指すまちの姿を実現していくためには、行政の取組だけでは十分ではありません。地域の中で活動する市民や事業者、団体などの多様な主体がそれぞれの力を発揮し、連携・協働していくことが不可欠です。

後期基本計画では、行政による取組に加え、市民や地域の皆さまに期待される行動を明確に示すことで、各主体が自らの役割を理解し、まちづくりへの主体的な行動につなげていただくことを期待します。

1

基本計画とは

目指すまちの姿の実現に向けた協働の推進



第12次倉吉市総合計画後期基本計画 体系図

1

将来像

元気なまち、くらしよし、未来へ！

まちづくりの視点

- 視点1 人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり
- 視点2 地域資源を活かしたまちづくり
- 視点3 芸術が輝くまちづくり
- 視点4 人が人を呼び込むまちづくり
- 視点5 住民主体のまちづくり
- 視点6 あらゆる差別をなくする人権尊重のまちづくり
- 視点7 育み、育まれるまちづくり

時代の潮流とまちづくりの主要課題

- (1)人口減少の進行と超高齢化社会の本格化
- (2)環境との共生と持続可能な社会の実現
- (3)多様な価値観とライフスタイルの変化
- (4)危機に強い安全・安心な地域づくりの強化
- (5)経済環境の変化と地域の稼ぐ力の強化
- (6)デジタル化の推進と効率的な行財政運営

本市の重点的な課題

「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくり

重点事業(第3期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略) ※詳細は20ページ参照。

- 1 稼ぐ力を高め、未来を切り拓く「しごと」と「ひと」の創出
- 2 若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せるまちの実現
- 3 全ての世代が自分らしく輝き、安心できる「くらし」の創出
- 4 デジタル等の新技術も活用した持続可能な「住みよい」まちづくり

基本目標	施策	取組方針	重点事業(総合戦略)			
			1	2	3	4
基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	1 農畜水産業の振興	1 多様な担い手の育成と確保	○			
		2 農業生産基盤の維持・向上				
		3 良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発	○			
		4 地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大	○			
		5 遊休農地の発生防止及び解消				
	2 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興	1 企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援	○			
		2 経済環境の変化への対応と生産性の向上	○			
		3 中心市街地の活性化	○			
		4 創業の促進に対する支援	○			
		5 事業承継の促進に対する支援				
	3 安定した雇用の維持と確保	1 市内企業が求める人材育成支援		○		
		2 企業誘致の推進	○			
		3 市内企業の認知拡大と人材確保支援		○		
		4 市内企業における働き方改革支援	○			
	4 森林の適正な保全	1 持続可能な森林管理の推進				
		2 林業の担い手育成と経営の安定化支援				
		3 市民との協働による森林文化の醸成				
		4 地域資源を活かした観光コンテンツの充実	○			
	5 地域資源を活かした観光の振興	2 戦略的な情報発信とマーケティング強化		○		
		3 関係団体等との連携による交流人口の拡大		○		
		4 質の高い「おもてなし」と受入環境の整備	○			
基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】	6 子育て支援の充実	1 切れ目のない子育て支援体制の構築			○	
		2 母子の健康づくり支援				
		3 特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援				
		4 仕事と家庭、子育ての両立支援			○	
	7 障がい者の社会参加と自立促進	1 福祉施設入所者の地域生活への移行支援				
		2 地域生活支援拠点の機能の充実				
		3 相談支援体制の充実・強化				
		4 障がい特性に応じた就労支援				
	8 豊かで健やかな長寿社会の実現	1 高齢者への在宅生活支援体制の確立				
		2 高齢者の活躍を促す環境づくり				
		3 高齢者の健康維持と介護予防の推進				
		4 高齢者を地域全体で支える体制の強化				
	9 生活困窮者の自立支援	1 包括的な相談支援体制の構築				
		2 生活保護制度の適正運営と自立支援の推進				
	10 健康づくりの推進	1 生活習慣の改善				
		2 生活習慣病の発生及び重症化予防				
		3 健康を支える社会環境の整備				
		4 ライフステージに応じた健康づくり支援				
	11 人権尊重の確立	5 医療保険制度の安定的な運用				
		1 人権(同和)教育の推進				
		2 人権啓発の推進				
		3 人権侵害の救済と人権擁護(相談・支援体制の充実)				
	12 男女共同参画社会の実現	1 男女共同参画の意識醸成				
		2 家庭における男女共同参画の促進				
		3 地域における男女共同参画の促進			○	
		4 職場における男女共同参画の促進			○	
		5 男女共同参画の推進体制づくり				



基本目標		施策	取組方針	重点事業（総合戦略）			
				1	2	3	4
基本目標3 未来を拓く 人を育て、 芸術が輝く まちづくり 【教育文化】	13	生きる力を育む 学校教育の充実	1 主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進				
			2 安心・安全な教育環境の充実				
			3 たくましく健やかな心と体づくりの推進				
			4 ふるさとキャリア教育の推進と未来を創り出す人材の育成				
	14	社会全体が協働した 社会教育の推進と 学び続ける環境づくり	1 学習機会の提供と人材育成				○
2 情報提供と連携協働の基盤							
3 学びやすい環境の整備						○	
4 持続可能な地域の拠点としてのコミュニティセンター（公民館）の機能強化							
15	文化財の保存、活用、伝承	1 文化財保存活用地域計画の策定					
		2 文化財の調査と保護					
		3 文化財に触れる機会の創出と伝承					
		4 観光との連携強化					
16	文化・芸術活動の振興	5 史跡の整備と活用の推進					
		6 歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進					
		1 多様な文化芸術活動の振興と伝統文化の継承					
		2 観光資源とアートの融合					
基本目標4 安全・安心な まちづくり 【生活環境】	17	移住定住・交流の促進	3 文化施設などの活用促進				
			1 IJUターンの促進と伴走支援の充実		○		
			2 受入体制整備と定着支援		○		
			3 戦略的な情報発信の強化		○		
	18	水の安定供給と 適正な下水処理	4 関係人口の拡大		○		
			1 水道水の安定供給				
			2 生活排水の適正処理				
	19	廃棄物の減量と 適正処理	3 浸水対策の推進による安全なまちづくり				
			1 ごみの排出抑制と資源循環（4R）の推進				
			2 広域的で適正なごみ処理体制の確保と連携強化				
20	再生可能エネルギーの 活用と自然環境の保全	3 不法投棄対策の推進					
		1 気候変動や省エネルギー対策に対する意識の醸成					
		2 公共施設の温室効果ガスの削減				○	
21	交通安全・防犯・ 消費者対策の推進	3 脱炭素社会の実現に向けた地域モデルの構築				○	
		4 水環境・大気環境の保全					
		1 交通安全意識の向上					
基本目標5 災害に強く、 快適で 潤いのある まちづくり 【都市基盤】	22	安全で快適に移動できる 道路ネットワークの構築	2 消費生活相談体制の強化				
			3 消費者トラブルや特殊詐欺防止対策の強化				
			4 再犯のない地域社会づくり				
	23	生活地域を一体化する 公共交通ネットワークの 充実	1 主要道路の整備促進				
			2 安全な道路改良と維持管理				
			1 効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの再構築				○
			2 公共交通と他分野との連携による交通空白地域の解消				
			3 持続可能な運行体制の支援				
			4 公共交通の利用促進の普及啓発				
	24	都市と自然・歴史・文化が 調和した拠点連携型の まちづくりの推進	5 多様な観光ニーズに応じた一次・二次交通の充実				
6 利用環境の整備・充実						○	
1 都市の魅力と利便性を高める拠点の充実					○		
25	災害に強い まちづくりの推進	2 都市機能を効率的に連携する都市軸の形成					
		3 都市と自然が調和する住みよい地域の形成			○		
		1 災害リスクの周知及び早期避難の重要性の啓発				○	
行政経営の 方針	26	市民と協働した まちづくりの推進	2 「自助」「共助」の重要性の普及啓発				○
			3 住民の主体的な防災活動の支援				○
			4 避難行動要支援者対策の推進				○
			5 緊急避難場所及び避難所の確保及び環境整備				○
			6 国土強靱化及び流域治水の推進				
			1 地域課題の解決に取り組む地域活動に対する支援			○	
	27	効果的・効率的な 行政運営の推進	2 自治体DXの推進				○
			3 公共施設の適正管理の推進				
			4 意欲ある職員を育成する体制づくり				
			5 広域連携の推進				
28	健全な財政運営の継続	1 市税収納率の向上に向けた取組					
		2 ふるさと納税による安定的な財源確保					
		3 その他財源の確保に向けた取組					
		4 効果検証による事業の見直し					
29	市政の情報発信と 広聴活動の充実	5 財政運営の透明性の向上					
		1 広報活動の推進				○	
		2 広報力の強化					

1. 重点事業 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市の人口は、恒常的に死亡が出生を上回る「自然減」と、転出が転入を上回る「社会減」の状態が続いています。社会減の構造を分析すると、高校卒業を機に進学や就職する年代の若者（15～24歳）の転出、さらに女性の継続的な転出の深刻化が主な要因です。出生数もこの5年間でも減少傾向にあり、将来を担う年代層の流出が、さらに出生数の減少を招くという悪循環を生み出し、人口減少・少子高齢化のより一層の深刻化が懸念されます。

人口規模の縮小に加え、少子高齢化による生産年齢人口（15～64歳）の急激な減少は、地域経済や地域活動を支える担い手、社会保障分野における負担などに大きな影響を与えるだけでなく、地域の活力低下や地域経済の衰退、さらに市民の皆さまの日常生活に欠かせない生活機能の喪失という、市の根幹に関わる深刻な危機を招きます。

全国的に人口減少社会に直面する中で、本市の定住人口を増加に転じさせることは極めて難しい状況にあります。将来にわたり本市が持続的なまちづくりを進めていくための最優先の責務として、人口減少傾向を最小限に抑制する対策をとることが急務です。すなわち、人口減少・少子高齢化の進行による地域社会の構造的リスクを克服し、市民の皆さまの暮らしの安心を確立することが、倉吉市の喫緊の課題です。

いま最優先すべき戦略は、全世代の生活維持に必要な将来の担い手である若者・女性の流出を食い止め、「働く・暮らす・育てる」といった人生の選択において「倉吉を選びたい」と思えるような環境をつくり出すことです。そのための戦略的投資は、若者や女性の定着を通じて、全ての世代の市民の皆さまの暮らしの安心の維持・強化に直結します。そして、この「倉吉を選びたい」という意思を生み出すためには、若者や女性の定着を阻む構造的な障壁（仕事の選択肢、生活の安心、そして将来への期待や確信）を打破しなければなりません。

そのために、以下の4つの課題が若者や女性の流出の主因であるととらえ、全庁横断的に資源を集中し、集中的に解決に取り組む必要があります。

- ①「仕事の質と量の不足」を解決するための「魅力的な雇用の創出と経済の活性化」
- ②「生活の利便性や未来への期待」を高める「多様な人を受け入れるまちの魅力づくり」
- ③「子育てや自身のキャリア継続への不安」を解消する「暮らしの質と安心の向上」
- ④これら全てを支える「行政機能の持続可能性の確保」

以上を踏まえ、【「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくり】を今後の地方創生における重点的な課題として捉え、次の4つの基本目標を設定して取組を進めます。





基本目標1 稼ぐ力を高め、未来を切り拓く「しごと」と「ひと」の創出

倉吉の強みを活かし、地域経済の高付加価値化を図るとともに、デジタル技術を活用した産業構造の転換を推進します。地域内外の多様な人材と企業による新たな価値を創造し、柔軟で多様な働き方を実現することで、若者・女性に選ばれる魅力ある「しごと」と、それを担う「ひと」の活力を生み出し、地域経済の持続可能な発展を目指します。

基本目標2 若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せるまちの実現

地域の未来を担う人材の育成と地元定着意欲の醸成を強化し、「ここで働きたい、暮らしたい」「地元の高等教育機関(大学等)で学びたい」と、多様な人々から選ばれる環境を整備します。

市内企業の人材確保支援や移住定住支援を推進し、地域内外の多様な「ひと」の流れを創出します。移住者だけでなく、倉吉に関わりたい人が増える仕組みづくりとして、「関係人口」の創出・拡大や戦略的な情報発信に取り組みます。広域連携による人の行き来を活発化させ、観光資源の魅力向上により新たな活力を生み出します。

基本目標3 全ての世代が自分らしく輝き、安心できる「くらし」の創造

多様な価値観が尊重され、全ての人がいきいきと活躍できる社会の実現を目指し、ライフステージの変化によらず意欲に応じて活躍できる環境を整備します。学びとキャリア形成の機会を広げるとともに、多世代が交流し互いに支え合える地域コミュニティを再生・強化します。都市機能と自然が調和する生活環境を維持し、誰もが質の高い「くらし」を享受できる、安心と活気に満ちたまちを創造します。

基本目標4 デジタル等の新技術も活用した持続可能な「住みよい」まちづくり

デジタル等の新技術を重要な要素とし、行政サービスの高度化により、市民生活の利便性を向上させ、さまざまな地域課題の解決を図ります。地域住民の移動手段を確保し、公共交通ネットワークの維持・最適化を推進します。安全・安心なまちづくりに向けた強靱な防災体制を整備するとともに、地域の自然エネルギーを積極的に活用し、脱炭素化と持続可能性を追求し、未来への世代へ引き継ぐ「住みよい」まちを実現します。



(施策の名称)

各分野の取組とSDGs(持続可能な開発目標)の目標との関連性を示しています。

主管課：〇〇〇〇

目指すまちの姿

5年後に実現したい倉吉市の姿を示しています。

対象	意図
施策の取組によって働きかける相手(人やものなど)	施策の取組を通じ、対象をどのような状態にするのか

成果を測定するための指標

各施策が目指す「まちの姿」が計画期間を通じてどの程度実現に近づいたか(意図する状態の変化)を客観的に把握するための指標です。(現状値と目標値を記載)

指標は、個々の事業の成果の全てを網羅するものではなく、施策全体の目標達成度を測るために設定しています。

指標名(単位)	現状値	目標値
指標の名称(単位)	最新の時点の値	目標とする値
指標の説明を記載しています。		

現状と課題

各施策分野の客観的データや市民意見など現在の状況を整理し、倉吉市のこれまでの取組状況を踏まえ、今後解決すべき主な課題などの基本認識を示しています。

行政の役割

示された課題を解決し、目指すまちの姿を実現するために、行政(倉吉市)が責任をもって行う役割や活動を示しています。

今後の取組方針

行政の役割に基づき、今後どのような方向性・手段で取り組んでいくかを示します。この方針の下に、個別具体的な事業が展開されます。

関連する計画

今後の取組方針を計画的に実施していく分野ごとの市の個別計画を示しています。

地域で期待される行動

目指す姿の達成には、行政の取組だけでは限界があります。市民・事業者・団体・地域の皆さま一人ひとりに、まちづくりの主体的な関わりとして期待する行動を示しています。



SDGs

持続可能な開発目標

SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年までに達成すべき国際目標です。地球上の「誰一人取り残さない」ことを理念に17のゴール(目標)で構成されており、世界の国々で取組が進められています。

我が国は平成28(2016)年12月に「SDGs実施指針」を策定し、国、地方自治体、企業、町民による幅広い連携とともに、地方自治体の各種計画への最大限の反映を奨励しています。

2

重点事業と分野別施策

SDGs(持続可能な開発目標) 17のゴール(出典:外務省)



1. 貧困をなくそう



2. 飢餓をゼロに



3. すべての人に健康と福祉を



4. 質の高い教育をみんなに



5. ジェンダー平等を実現しよう



6. 安全な水とトイレを世界中に



7. エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



8. 働きがいも経済成長も



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう



10. 人や国の不平等をなくそう



11. 住み続けられるまちづくりを



12. つくる責任つかう責任



13. 気候変動に具体的な対策を



14. 海の豊かさを守ろう



15. 陸の豊かさを守ろう



16. 平和と公正をすべての人に



17. パートナリーシップで目標を達成しよう



カラーホイール



1 農畜水産業の振興



主管課：農林課

目指すまちの姿

対象	意図
農畜水産業者	生産性が向上し、生産者の所得が増えている。
倉吉産農産物	高い品質とブランド力を兼ね備え、安定した供給によって多くの人に消費され親しまれている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値	目標値(令和12年度)
認定農業者数(経営体)	162(令和6年度)	167
農業の担い手が確保されているかを把握する指標		
新規就農者の累計人数(人)	55(令和6年度)	100
農業の世代交代の進捗状況を把握する指標		
農業算出額(千万円)	948(令和5年度)	1,038
生産能力の向上と、産業の規模を把握する指標		

現状と課題

- 本市では農業者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、それに伴い中山間地域を中心に耕作放棄地の増加や有害鳥獣被害が拡大しています。
- 担い手の中心である認定農業者数は横ばいで推移していますが、新規就農者は増加しており、担い手の育成が進んでいます。
- 特産品のブランド化を進めるためには、流通ルートの確保やSNSを活用したPRが求められています。
- こうした課題を解決するため、農作業の省力化や高品質生産を可能にするスマート農業を推進するとともに、認定農業者や新規就農者といった担い手への農地集積を進め、本市の農業と農村を次世代につなぐ取組が必要です。

行政の役割

- 農業経営の安定化と担い手の確保・育成を支援します。
- 農地の有効活用に向けたあっせんと、農業施設の整備・維持補修を支援します。
- スマート農業の導入に向け、関係団体と連携し、情報提供などの支援を行います。



今後の取組方針

2

重点事業と分野別施策

取組方針 1

多様な担い手の育成と確保

- 担い手農業者の確保とフォロー体制の構築
- 早期自立と地域定着を支える新規就農者の育成支援体制の構築

取組方針 2

農業生産基盤の維持・向上

- 農業生産基盤の計画的な整備・維持管理及び地域ぐるみで農村環境を守る体制の整備と環境保全
- 農地の利用集積・集約化、有効利用の推進

取組方針 3

良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発

- 市場ニーズを踏まえた良質な農産物の開発・生産支援
- 地域ブランドの開発やプロモーション支援

取組方針 4

地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大

- 地元農産物の消費促進
- 地域の気候風土や農業適地を活かし、栽培した農作物の地元流通ルート強化による供給拡大

取組方針 5

遊休農地の発生防止及び解消

- 農地パトロール(利用状況調査)の実施による遊休農地の実態把握とその調査結果に基づく利用意向調査の実施
- 遊休農地の発生防止と解消に向けた集積・集約の加速化及び再生への財政支援

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市農業基本計画	平成27(2015)年度～
倉吉農業振興地域整備計画	令和6(2024)年6月～
倉吉市酪農・肉用牛生産近代化計画書	令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

地域で期待される行動

市民	● 地元の農作物の消費につとめます。 ● 農業を体験するなど、農業への理解や関心を深め、農業に親しみます。
事業者	● 新鮮でおいしい農畜水産物を提供するとともに、高付加価値化に取り組みます。
団体	● 農畜水産業者の経営の安定化を支援します。
地域	—

2 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興



主管課：しごと定住促進課

目指すまちの姿

対象	意図
市内企業	生産性の向上や社会経済環境の変化に対応し、経営が安定している。
創業を希望する人	創業にチャレンジしやすい環境が整っている。
中心市街地	新たな賑わいを呼び込み、活気づいている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値	目標値(令和12年度)
市内の空き店舗数(件)	63(令和6年度)	53
中心市街地の活性化をはかる一つの指標		
製造出荷額等(百万円)	99,501(令和4年度)	109,142
生産活動の規模や状況を把握する一つの指標		
地方消費税交付金の額(千円)	1,266,214(令和6年度)	1,460,000
地方消費税は消費額に比例しており、市内企業の経営安定やまちの賑わい、消費の活発さを総合的に把握する指標		
中心市街地における創業事業者数(件)	10(令和6年度)	15
中心市街地の活性化をはかる一つの指標		

現状と課題

- 人材不足やコスト面から生産拠点の海外移転や企業の統廃合が進んでおり、大規模な工場誘致や中小企業の存続は厳しさを増しています。企業の経営基盤の強化、安定化に向けた支援が必要です。
- 企業の生産性の向上や働き方改革の推進、事業承継の推進など、社会経済環境の変化への対応に対する支援が必要です。
- 空き家・空き店舗の利活用や魅力あるイベントの開催等、商店街の活性化につながる取組を行っていく必要があります。
- 中心市街地の活性化は県立美術館からの観光誘客、空き家・空き店舗の利活用、サテライトオフィス誘致事業等を行い、エリアの賑わいを創出する必要があります。
- 後継者不足が要因で廃業に追い込まれることがないよう、事業承継に対する支援策の継続が必要です。



行政の役割

- 企業の経営基盤強化・安定化に向けた支援を行います。
- 創業や事業承継に関し関係機関と連携した支援を行います。

今後の取組方針

取組方針 1

企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援

- 各種制度融資による、企業の資金確保の支援
- エネルギーや物価高騰に対する支援による、経営負担の軽減

取組方針 2

経済環境の変化への対応と生産性の向上

- 経営者への支援を通じた、変化する経済環境への対応力と経営力の向上
- 経営改善支援による、生産性の向上と競争力の強化
- 社会ニーズを捉えた企業の販路拡大支援

取組方針 3

中心市街地の活性化

- 倉吉市空き家活用しごと創造センター運営による、空き家・空き店舗の活用促進
- 地域おこし協力隊の活用や支援事業による、中心市街地の賑わい創出

取組方針 4

創業の促進に対する支援

- 創業を検討している人に対するチャレンジショップ利用促進や、空き家・空き店舗改修支援
- 段階に応じた若者への実践的ビジネス教育の提供や創業支援

取組方針 5

事業承継の促進に対する支援

- 事業承継ネットワークの活動を通じた、円滑な事業承継の促進
- 事業承継に関わる後継者育成支援と、体制の強化

関連する計画

計画名	計画期間
第3期倉吉市中心市街地活性化基本計画	令和7(2025)年4月～令和12(2030)年3月

地域で期待される行動

市民	● 地元店舗の利用や消費、空き家・空き店舗情報の提供に取り組めます。
事業者	● 空き家・空き店舗の活用や、生産性向上に向けた設備投資やIT導入に取り組めます。
団体	● 創業、事業承継、経営に関する支援を行います。 ● 県立美術館との連携による集客イベント等を開催します。
地域	● 市内事業所での買い物や、空き家・空き店舗情報の提供に取り組めます。

3 安定した雇用の維持と確保



主管課：しごと定住促進課

目指すまちの姿

対象	意図
市内事業所	多様な働き方に対応した環境が整い、必要な人材が確保されている。
求職者や地元の若者	地元企業の魅力を知り、安心して働ける職場で、いきいきと活躍している。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
企業誘致及び規模拡大による新規雇用者の累計数(人)	494	564
雇用確保がされているかを把握する指標		
新規進出企業の累計数(サテライトオフィス)(件)	1	10
進出企業数が増加することで雇用が確保されているかを把握する指標		
倉吉管内の有効求人数(月平均)(件)	2,054	2,000
働き場が確保されているかを把握する指標		
地元企業説明会に参加した高校生の地元企業就職率(%)	40	50
地元企業に魅力を感じた生徒が地元企業へ就職しているかを把握する指標		

現状と課題

- 多くの業種で人手不足が深刻化しており、人材確保が重要な課題となっています。特に地元の若者が市内企業ではなく域外企業を選択する傾向が強く、地元就職の促進やUターン・移住者の支援が求められています。
- 倉吉管内の有効求人倍率を見ると、製造業では1倍を超えていますが、事務系職種では1倍を下回っており、求人と求職のミスマッチ解消のための取組が必要です。また、企業の規模拡大や製造拠点の機能向上に対応する支援も重要です。
- 仕事の選択肢が少ないという声や若年層の仕事に対する満足度の低さが見られる中、新技術であるAIやデジタルを活用して経済の高付加価値化や多様な働き方を推進することが求められています。これにより、地域内での選択肢を広げ、地元で働きたいと思う環境の整備が必要です。
- 出産や子育てでの離職者の再就職支援や外国人材活用への期待も高まっています。こうした多様な人材を地域に取り込むため、包括的な支援策の構築が欠かせません。
- また、地元企業を知る機会としての企業説明会には肯定的な評価が得られており、今後も地元と若者をつなぐ取組を一層強化することが重要です。



行政の役割

- サテライトオフィス誘致のための企業へのアプローチを行います。
- ビジネスの規模拡大に伴う支援を行います。
- 高校生、大学生に向けて地元企業の魅力を発信します。
- デジタル人材の育成・確保を支援します。
- 雇用創出と人材確保の両面を支援します。

今後の取組方針

取組方針 1

市内企業が求める人材育成支援

- 企業の人材ニーズと働き手の希望をつなぐ支援制度の整備
- 大学と連携した地域交流活性化及び市内就職促進支援

取組方針 2

企業誘致の推進

- 地域雇用を生み出す企業の誘致・立地促進及び規模拡大の支援
- テレワーク等の新たな働き方に対応するためのサテライトオフィス誘致

取組方針 3

市内企業の認知拡大と人材確保支援

- 魅力的な企業情報の掘り起こしと発信
- 高校生や大学生の地元就職のための多様なマッチング機会の創出

取組方針 4

市内企業における働き方改革支援

- 働き方の多様化やデジタル化に対応し、若者や子育て世代が安心して働く魅力的な職場環境整備への支援

関連する計画

計画名	計画期間
—	—

地域で期待される行動

市民	● 市内企業に関心を持ちます。
事業者	● 設備投資と雇用創出、サテライトオフィス進出企業との事業連携に取り組みます。 ● 地元の高校や大学等教育機関と連携し、高校生、大学生に向けた企業の魅力発信に取り組みます。 ● 働きやすい環境づくりに取り組みます。
団体	● サテライトオフィス進出企業との事業連携に取り組みます。
地域	—

4 森林の適正な保全



主管課：農林課

目指すまちの姿

対象	意図
森林	市民に親しまれ、林業が成長産業となり、計画的に整備・保全され、健全な状態が維持されている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
素材生産量(m ³ /年)	13,800	26,780
木材が使用されているかを確認する指標		
間伐面積(ha/直近5年間)	710	1,050
間伐の推進状況を把握する指標		
放置竹林の整備面積(ha/直近5年間)	13.5	13.6
竹林の整備状況を把握する指標		

現状と課題

- 本市には、県全体の約4割を占める広大な森林があり、土砂災害の防止や水源の保全といった重要な役割を担っています。しかし、市内の森林は、所有者不明や担い手不足、さらには高齢化といった複合的な要因により、手入れが行き届いていない状況が広がっています。
- これは、森林の持つ多面的な機能の低下を招き、豪雨災害リスクの増大や、山林から恩恵を受ける市民生活への悪影響が懸念されます。また、適切な手入れがなされない人工林は、健全な成長が阻害され、森林資源としての価値も失われていく可能性があります。
- これらの課題を解決し、市民の安全・安心な生活を守るためには、林業経営の安定化と次世代の担い手を育成し、森林資源の循環利用を促していくことが、今後の重要な課題です。

行政の役割

- 森林資源を未来に継承するため、計画的な保全・活用を推進するとともに、森林所有者への具体的な助言や支援を行います。
- 林業の担い手を育成・確保し、林業事業体が安定して事業活動を行えるよう支援することで、森林の健全な循環を促します。



今後の取組方針

取組方針 1

持続可能な森林管理の推進

- 森林所有者への手入れの啓発、管理に関する相談対応
- 里山林の整備と活用支援
- 未利用間伐材などの有効活用に向けた支援

取組方針 2

林業の担い手育成と経営の安定化支援

- 林業従事者の新規就業・育成の支援
- 林業事業者の経営効率化支援

取組方針 3

市民との協働による森林文化の醸成

- 市民が森林の役割や恵みを学ぶ機会の提供
- 多様な主体が行う森林整備活動への支援
- 地域資源としての木材利用の啓発

2

重点事業と分野別施策

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉農業振興地域整備計画	令和6(2024)年6月～
倉吉市森林整備計画	令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

地域で期待される行動

市民	● 森林が持つ多面的な機能への理解を深め、木材の積極的な利用や、森林整備活動に参加します。
事業者	● 地元林産物の高付加価値化に取り組めます。
団体	● 林業事業者の経営の安定化を支援します。
地域	● 山林の適正な管理に努め、地域全体で森林を守り育てる意識を高めます。

5 地域資源を活かした観光の振興



主管課：観光交流課

目指すまちの姿

対象	意図
観光客や来訪者	倉吉市を訪れ、宿泊し、体験や観光資源に触れ、魅力を深く満喫している。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市内観光入込客数(人)	1,086,582	1,700,000
観光客の流入状況、観光地の魅力を具体的に数値化し、成果を確認することができる指標		
市内観光客の周遊率(%)	14	30
観光客の流入状況、観光地の魅力を具体的に数値化し、成果を確認することができる指標		
観光宿泊者数(人)	94,226	120,000
観光客の流入状況、滞在型観光の実績を具体的に数値化し、成果を確認することができる指標		
関金温泉利用者数(人)	114,525	140,000
観光客の流入状況、温泉地としての魅力を具体的に数値化し、成果を確認することができる指標		

現状と課題

- コロナ禍による疲弊や事業者の高齢化、担い手不足により、市内事業者の受入体制の回復には時間を要する見込みです。
- 観光バスのドライバーの時間外労働の上限が年間960時間となることによるいわゆる2024年問題の影響で、遠方からの日帰り団体バス客が激減しており、集客構造の意識改革が求められています。
- 鳥取県立美術館開館後、市内の流入人口は増加していますが、白壁土蔵群周辺での滞在時間や消費拡大にはつながっておらず、稼ぐ地域づくりを目指した取組が必要です。
- 市外来訪者の増加に伴い、白壁土蔵群を中心とした歴史あるまちなみのさらなる魅力向上が必要とされています。
- 関金地区では、大型温泉宿泊施設「HOTEL星取テラスせきがね」が令和7(2025)年4月に開業し、これを核とした観光資源の磨き上げや、老朽化が進む日帰り温泉施設「せきがね湯命館」の改修が必要です。
- インバウンドの全国的な増加を受け、倉吉市では令和8(2026)年に改訂予定の観光ビジョンに基づき、滞在型観光への対応を目指す必要があります。
- スポーツツーリズムを活用した地域資源の発掘、観光拡大を図るため、受入体制及びプロモーションの強化が重要です。

行政の役割

- 多様な関係者との協働を促進し、観光産業の活性化と地域連携を図り、適切な情報提供や支援を通じて、地域全体の活性化を推進します。
- 観光に関連するインフラや施設の整備を効率化し、地域の魅力を向上させる基盤づくりを支援します。
- 地域資源を活用した観光戦略とビジョンの再構築を行い、対外的な観光の競争力強化に取り組みます。
- スポーツ施設や地域資源を活かした交流機会を創出し、観光振興との相乗効果を生み出します。



今後の取組方針

2

重点事業と分野別施策

取組方針 1

地域資源を活かした観光コンテンツの充実

- 既存の観光資源の磨き上げや美術館など新たな拠点を活かした観光推進
- 滞在時間の延長を促す仕掛けづくり
- スポーツツーリズムによる新たな交流機会の創出
- 農家民泊をはじめとする関金グリーンツーリズムの推進

取組方針 2

戦略的な情報発信とマーケティング強化

- 観光ニーズや動向を把握するためのデータ収集・分析及びこれに基づくマーケティングの実施
- 多様なメディアを活用した情報発信

取組方針 3

関係団体等との連携による交流人口の拡大

- 観光関係団体や宿泊施設及び近隣市町村等との連携強化
- インバウンド誘致及びコンベンション誘致の強化

取組方針 4

質の高い「おもてなし」と受入環境の整備

- 通信環境等の受入環境整備などによる誰もが快適に安心して楽しめる観光環境の整備
- 観光に携わる人材育成とホスピタリティ意識の向上
- 建設から30年が経過する「せきがね湯命館」の改修による日帰り温泉による観光拠点の整備

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市観光ビジョン	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
関金温泉国民保養温泉地計画	承認申請中

地域で期待される行動

市民	● 地元の魅力をSNSや口コミで発信し、観光客やスポーツ愛好者を呼び込むとともに、ホスピタリティを高めて良好な滞在体験を提供します。
事業者	● 高齢化や担い手不足に対応し、デジタル技術(DX)を活用してサービスの質を向上させます。 ● 関係事業者と連携して質の高い観光体験を提供します。
団体	● 地域団体が主体となった観光イベントを開催し、他の団体や行政と連携して観光・スポーツ振興の施策をとに進めます。
地域	● 観光資源やスポーツ施設を見直して活用を促進し、地域住民が観光客を受け入れながらともに成長できる環境を整備します。

6 子育て支援の充実



主管課：子育て支援局

目指すまちの姿

対象	意図
こども	かけがえのない存在として尊重され、豊かな愛情をもって育てられる。
親(保護者)	安心してこどもを産み、育てている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
子育て支援施策の認知度(%)	—	50.00
子育て支援施策の認知状況を把握するための指標		
子育て支援センターの累計利用者数(人)	10,663	12,000
育児相談や情報提供の場として子育て家庭に対する支援の状況をはかる指標		
障がい児相談支援の延べ利用人数(人)	797	850
各種検診や発達に関する支援の取組により障がいのあるこどもの早期発見や必要なサービスの利用状況をはかる指標		

現状と課題

- 本市の合計特殊出生率は全国、県の数値を上回って推移している一方で、出生数は近年、急速に減少傾向にあります。
- 本市では不妊治療や不育症の費用助成を行っていますが、更なる支援の充実が求められています。
- 令和7(2025)年度中に「倉吉市こども計画」を策定し、次代を担うこどもたちや子育て世帯への支援、子育て環境の整備に取り組むこととしています。
- 市民意識調査では、「子育てに不安を感じている」と答えた市民が過半数を占め、その主な理由に「経済的な不安」が挙げられています。ひとり親家庭では所得水準の低さが課題となっており、経済的に厳しい状況の家庭もあります。
- 子育てへの不安を解消するため、子育て総合支援センターでの育児支援や乳幼児の発達支援、子育て世代包括支援センターによる妊娠初期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築しています。
- 保育ニーズが多様化する中、保育人材の確保や安心安全な保育環境の整備は喫緊の課題です。
- 児童虐待については、関係機関と連携し、こどもの命を守ることを第一に対応するとともに、その発生予防体制の強化が必要です。
- 本市の就業率は全国や県平均を上回っているため、保護者の就業に伴ってこどもの放課後などの居場所の充実が求められています。

行政の役割

- こどもや若者、子育て家庭のライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。
- こどもや若者、子育て家庭の意見を聴取し、必要な施策を検討します。



今後の取組方針

2

重点事業と分野別施策

取組方針 1

切れ目のない子育て支援体制の構築

- 妊娠期から子育て期まで包括的かつきめ細やかな子育て支援体制の構築
- 適切な教育・保育施設環境の確保及び質の高いサービス提供
- 地域で子育てを応援し支える機運の醸成

取組方針 2

母子の健康づくり支援

- 産後ケアや家庭訪問などによる産後の母子への支援
- 若い世代に向けた妊娠、出産及び子育てに係る情報提供や啓発

取組方針 3

特別な支援や配慮を要するこどもや家庭への支援

- 特別な支援や配慮を要するこどもや家庭に対する専門的支援機能の充実
- 経済的な負担を軽減するための支援策の充実

取組方針 4

仕事と家庭、子育ての両立支援

- 多様な働き方に対応した、保育サービスや放課後児童クラブ等の充実

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市こども計画	令和8(2026)年度～令和11(2029)年度
倉吉市公立保育所再編計画	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

地域で期待される行動

市民	● こどもたちは自らの意見や気持ちをしっかり伝え、周囲の人はこどもの権利を尊重し、その思いを受けとめます。 ● 保護者は愛情をもって子育てをします。
事業者	● 子育てしやすい職場づくりに取り組みます。
団体	—
地域	● 地域全体でこども・若者・子育て家庭を見守り、子育てを応援します。

7 障がい者の社会参加と自立促進



主管課：福祉課

目指すまちの姿

対象	意図
障がいのある人	住み慣れた地域で安全に安心して生活している。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
年間で施設入所から地域移行した人の数(人)	0	1
障がいのある人の自己決定権を尊重したことをはかる指標		
福祉施設から一般就労移行者数(人)	7	13
一般就労を希望する障がいのある人の自立に向けた取組の成果をはかる指標		

現状と課題

- 本市では、障がいのある人で障害者手帳を所持している人の数は、やや減少傾向です。障がい別で見ると、身体障がい(身体障害者手帳)がもっとも多く、次いで、精神障がい(精神障害者保健福祉手帳)、知的障がい(療育手帳)となっており、身体障がい、知的障がいは減少傾向、精神障がいは増加傾向です。自立支援医療受給者数(精神通院)も増加傾向にあります。
- 障がいのある人が、地域の中で自らが選択して、望む生活が送れるよう、障がいの種類や程度に応じたサービス提供体制の確保・充実や、ライフステージに応じた長期的な支援が可能な相談支援体制の整備が必要です。
- 障がいのある人の福祉施設から一般就労への移行を促進するため、就労関係機関と連携し、就労移行支援及び定着支援が必要です。
- また、市民意識調査からは、障がいのある人が働ける職場が不足していることや、障がいに対する理解が不足していることが課題として挙げられており、このような社会的環境の改善に向け、雇用の場の創出や啓発活動の推進も必要です。

行政の役割

- 基幹相談支援センターを設置し、当該センターを核とした、相談支援体制の強化及び相談支援の質の向上を行います。
- 障がいのある人の心身の状況や意向、生活環境等を踏まえた適切なサービス等利用計画作成の支援を行います。
- 障がいのある人の重度化・高齢化等に伴う多様なニーズに対応できるグループホームの整備等を推進するとともに、相談支援機関をはじめとした関係機関と連携し、地域社会での生活への移行を進めます。



今後の取組方針

取組方針 1

福祉施設入所者の地域生活への移行支援

- 対象者が地域で安心して暮らしていけるため、個別ニーズに対応した居住支援と障害福祉サービスの連携支援

取組方針 2

地域生活支援拠点の機能の充実

- 相談から緊急対応・専門的支援、地域体制構築を集約した地域生活支援機能を担う拠点の整備

取組方針 3

相談支援体制の充実・強化

- 障がいのある人の意向等を踏まえ、基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の連携強化と質の向上
- 各ライフステージに応じた切れ目ない継続的支援の実施

取組方針 4

障がい特性に応じた就労支援

- 就労支援事業所等と連携し、個々の特性に応じた就労支援の実施

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域福祉推進計画(第5期)	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度
倉吉市障がい者プラン	令和6(2024)年度～令和14(2032)年度
倉吉市障がい者プラン(第7期倉吉市障がい福祉計画)	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度
倉吉市障がい者プラン(第3期倉吉市障がい児福祉計画)	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

地域で期待される行動

市民	● 障がいのある人が必要な支援を受けながら自らの決定に基づき、地域や社会に参加します。 ● 子どもから大人まで障がいを正しく理解し、障がいのある人へ配慮し、支え合い活動や見守り活動を行います。
事業者	● 相談支援事業所を中心とした事業所と連携し、サービスの提供体制の確保・充実を図ります。
団体	● 障がいのある人が必要な支援を受けながら自らの決定に基づき、地域や社会に参加する主体となるよう支援を行います。
地域	● 子どもから大人まで障がいを正しく理解し、障がいのある人へ配慮し、支え合い活動や見守り活動を行います。 ● 障がいのある人が必要な支援を受けながら自らの決定に基づき、地域や社会に参加する主体となるよう支援を行います。

8 豊かで健やかな長寿社会の実現



主管課：長寿社会課

目指すまちの姿

対象	意図
高齢者	生きがいを大切にし、たとえ支援が必要になっても、住み慣れた地域で尊厳をもって、その人らしい生活を送り続けられる。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域包括支援センターの新規相談件数(件)	692	800
新規相談が、高齢者の地域生活支援・サービス提供へ移行する重要な入り口となるため、その状況を測定する指標		
認知症サポーター養成講座の受講者数(人)	15,620	18,000
認知症への理解を促進し、地域で見守る体制を強化している指標		
介護予防教室の参加人数(人)	2,295	2,500
介護予防に取り組む人を増やすことができた指標		

現状と課題

- 総人口が減少する中で、65歳以上の高齢者人口の割合(高齢化率)が増加しており、急速に少子高齢化が進展しています。
- 高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持しながら自立した生活を送るため、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進が必要となっています。
- 包括的な相談・支援体制の整備・充実を進めるとともに、見守り・支え合い活動や生活支援・介護予防支援の着実な実施が求められています。
- 地域包括支援センターや医療機関、介護事業者、行政など関係者が連携し、各生活圏域で切れ目のない在宅医療と介護を提供することが重要です。これに加え、給付の適正化や介護人材の確保にも取り組む必要があります。
- 高齢者が生きがいを持ち、地域の担い手として活躍するためには健康でいることが大切です。そのため、生活支援コーディネーター等が地域と連携し、サロンなどの「通いの場」を充実させ、介護予防を促進することが必要です。
- 認知症の増加に伴い、高齢者の意思や希望が尊重されるよう、成年後見制度の利用を促進する必要があります。

行政の役割

- 高齢者が抱える課題や、地域が抱える課題を早期に解決できるよう相談・支援体制の確立を図ります。
- 健康管理・介護予防についての広報・啓発を行い、健康づくり・介護予防の場を提供し、健康長寿の実現を図ります。
- 高齢により身体機能や判断能力が低下しても、尊厳や生きがいを持って生活できる体制や制度の拡充を図ります。



今後の取組方針

2

重点事業と分野別施策

取組方針 1

高齢者への在宅生活支援体制の確立

- 地域包括支援センターを中心とした包括的かつきめ細かな相談支援
- 地域の実情に応じた見守り・支え合い活動や、生活支援体制の整備

取組方針 2

高齢者の活躍を促す環境づくり

- 高齢者自身が主体的に活動できる居場所や機会の創出
- 就労機会の拡大などによる社会貢献活動への参加促進

取組方針 3

高齢者の健康維持と介護予防の推進

- フレイル対策など高齢者の健康づくりを促す取組実施
- 介護予防に関する情報提供、地域での自主的な介護予防活動への支援

取組方針 4

高齢者を地域全体で支える体制の強化

- 認知症への正しい理解を広める啓発活動の推進
- 認知症の人や家族等が必要な支援につながる相談体制の整備
- 成年後見制度の利用促進に向けた周知拡大

取組方針 5

介護保険制度の持続可能な運営

- 介護サービスの確保・充実及び介護給付の適正化に資するケアプラン点検体制の整備
- 地域ケア会議等を活用した介護支援専門員支援体制の整備

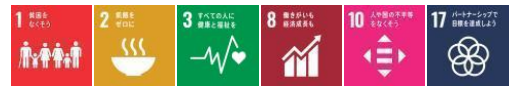
関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域福祉推進計画(第5期)	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度
倉吉市地域包括ケア推進計画 (第9期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度
成年後見制度利用促進基本計画(第1期)	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

地域で期待される行動

市民	● 高齢になっても社会活動に参画できるよう、自身で健康を管理し、支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らします。 ● 認知症や介護予防についての正しい理解や知識を深めます。
事業者	● サービス提供体制の確保・充実を図り、ニーズに対応した生活支援・介護サービスを提供します。
団体	● 市社協を中心に多機関で協働し、複雑化・複合化した課題の解決へ向け支援を行います。
地域	● 高齢者や認知症の方への理解を深め、見守り活動や支え合い活動を行います。

9 生活困窮者の自立支援



主管課：福祉課

目指すまちの姿

対象	意図
支援を必要とする人	住み慣れた地域で安心して生活している。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
生活保護率(%)	1.29	1.29
生活保護率を把握する指標		
生活保護世帯の自立更生率(%)	10.87	12
自立更生率を把握する指標		

現状と課題

- 各分野の相談窓口では、高齢者や障がいのある人からの相談が減少傾向にありますが、相談内容や福祉支援のニーズは多様化しています。また、課題が複数の分野にまたがる複雑化・複合化した世帯への支援が求められています。
- 複雑かつ多様な課題を背景とする生活困窮者等への包括的な支援に向けて、相談体制を充実させる必要があります。さらに、福祉、就労、教育、住宅などの関係機関と緊密な連携を強化することが求められています。
- 生活保護の動向は緩やかな減少傾向にありますが、引き続き生活保護の適正実施と自立を助長するための支援が必要です。
- また、ひきこもりやヤングケアラーといった、既存制度では対応が難しい課題に対する支援体制の充実・強化が必要です。

行政の役割

- 包括的な相談支援体制の構築を行います。
- 生活保護の適正実施と自立の助長を支援します。



今後の取組方針

取組方針 1

包括的な相談支援体制の構築

- 介護、障がい、子ども、生活困窮などあらゆる相談を属性を問わず受けとめる横断的相談体制の構築

取組方針 2

生活保護制度の適正運営と自立支援の推進

- ケースワーカーによる定期訪問や民生・児童委員、関係機関が連携した世帯の生活状況の把握
- 多様な施策や地域の社会資源を活用した自立促進支援

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域福祉推進計画(第5期)	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

地域で期待される行動

市民	● 地域の福祉活動や、見守り活動を通じて、支え合いを実践するとともに、地域において、市や市社協、事業者との連携を深めます。
事業者	● 市や市社協と連携し、情報の共有を行うとともに、専門性を活かした支援体制の強化に取り組み必要なサービスの提供を行います。
団体	● 市社協において、各福祉分野の支援機関などの多機関と協働し、包括的な総合相談窓口により、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対する支援を行います。
地域	● 地域の福祉活動や社会参加の機会の充実など、地域の中の居場所づくりに努めます。

10 健康づくりの推進



主管課：健康推進課

目指すまちの姿

対象	意図
市民	自主的な健康意識をもち、生活習慣の改善や健康づくりに取り組みながら、心身ともに健康に暮らしている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自分自身が健康であると思う市民の割合(%)	59.3	70.0
自分の健康は自分で守るという、個人の意識確認のための指標		
市町村が実施するがん検診の受診率(%)	21.9	50.0
検診を受診することにより、がんの早期発見・早期治療につながり重症化を防ぐための指標		

現状と課題

- 国の「健康日本21(第三次)」が令和6(2024)年度からスタートする中、倉吉市では「倉吉市いきいき健康・食育推進計画」を策定し、「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」を推進することで、『健康寿命の延伸』を目指しています。
- 地域に根差した健康づくりの一環として行われる健康教育や健康教室は、コロナ禍により地域で集まる機会自体が減少し、中止や小規模開催が続きましたが、令和5(2023)年度以降、地域活動が再開されています。しかし、メンバーの高齢化や参加人数の減少といった課題が残っています。
- 市のがん検診受診率は、コロナ禍で一時的に低下しましたが、その後回復しつつあります。ただし、がん種別の受診率は依然として県平均を4～8ポイント下回る状況であり、さらなる受診啓発が必要です。
- 高齢者の定期接種には、令和6(2024)年度に新型コロナワクチン、令和7(2025)年度には带状疱疹ワクチンが加わり、高齢者肺炎球菌ワクチンやインフルエンザワクチンを含む4種類のワクチン体制が整備されます。
- 市民が健康状態の維持・改善に取り組む環境の整備や、身近な地域で安心して医療を受けられる地域医療・救急医療の充実を求める声が挙げられています。

行政の役割

- 地域や関係機関と連携した健康づくり活動(望ましい食習慣の確立、運動習慣の定着)を展開します。
- 健康なうちからかかりつけ医を持ち、自己の健康管理の定着を図ります。
- 医師会、職域、地区組織と連携した健(検)診の受診勧奨と受診しやすい環境づくりを行います。
- 感染症対策として、関連情報の収集と周知及び予防接種(肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナ・带状疱疹)の環境を整備します。



今後の取組方針

取組方針 1

生活習慣の改善

- 健康相談や訪問指導等を通じた生活習慣や食生活改善に向けた個別保健指導
- 介護予防教室や健康教室等を通じた生活習慣や食生活改善に向けた知識・実践方法の普及

取組方針 2

生活習慣病の発生及び重症化予防

- 健康診査や各種がん検診、歯周疾患検診などの実施体制
- 健診・検診の受診率向上に向けた受診勧奨や意識啓発
- 生活習慣病や予防のための正しい知識や情報の発信

取組方針 3

健康を支える社会環境の整備

- 民間団体等との連携による働き世代への健康づくり支援
- 地域や地元看護大学、食生活改善推進員等との連携強化による食生活改善促進

取組方針 4

ライフステージに応じた健康づくり支援

- 乳幼児期から高齢期まであらゆる世代、個人の成長段階に合わせた切れ目ない健康相談や保健指導の提供

取組方針 5

医療保険制度の安定的な運用

- 基金の活用による保険料の設定
- 医療保険制度の周知と理解促進
- 効果的な保健事業の推進による医療費の適正化

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市いきいき健康・食育推進計画	令和6(2024)年度～令和17(2035)年度
倉吉市国民健康保険 第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画	令和6(2024)年度～令和11(2029)年度
倉吉市国民健康保険事業運営に関する事業計画	単年度

地域で期待される行動

市民	● 自身の健康を意識した健康づくりを行います。
事業者	● 職域からの積極的な健(検)診受診勧奨を行います。
団体	● 医師会として、かかりつけ医からの積極的な健(検)診受診勧奨・予防接種の接種勧奨を行います。 ● 食生活改善推進員、各種団体などと連携した健康づくりに関する活動を実施します。
地域	● 健康教育、サロン開催時などさまざまな機会に、運動体験や健康づくりのためのきっかけを提供します。

11 人権尊重の確立



主管課：人権政策課

目指すまちの姿

対象	意図
市民	人権意識が確立され、人権が尊重されている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
身の回りで人権侵害を受けたことがある市民の比率(%)	13	10
人権侵害を受ける人が減ることが人権が尊重されている状態の確立につながることから測定する指標		
人権尊重についての理解を深めた市民の数(のべ人数)(人)	17,689	18,200
人権教育講演会・研修会等に参加し人権意識を高めた市民の数を測定する指標		
人権相談の件数(件)	341	400
相談をすることで人権救済等につながる人が増える可能性があることから測定する指標		

現状と課題

- 令和3(2021)年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が改正され、障がいのある方への合理的配慮が義務付けられました。令和5(2023)年には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行され、令和6(2024)年には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」、令和7(2025)年には「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」が施行されるなど、近年、人権を取り巻く法律が相次いで施行・改正されています。
- 一方、市民意識調査によると、過去5年間に人権侵害を受けた市民が一定数存在しており、人権を尊重する社会の実現に向けた取組が必要です。また、町内学習会などに参加したことがない市民も多いため、人権についての理解を深める学習の場を充実させる必要があります。
- さらに、人権文化センターへの相談件数が増加傾向にあり、人権侵害の救済と擁護に向けて関係機関との連携を強化し、相談窓口の周知を徹底することが求められています。



行政の役割

- 人権教育・同和教育を推進します。
- 人権啓発の推進を図ります。
- 人権侵害の救済と人権擁護（相談・支援体制の充実）に取り組みます。

今後の取組方針

取組方針 1

人権（同和）教育の推進

- 部落解放研究倉吉市集会及び町内学習会の実施を通じた人権尊重意識の醸成
- 教育現場での人権教育、倉吉市人権啓発企業連絡会との連携を通じた人権教育の推進

取組方針 2

人権啓発の推進

- 市民一人ひとりの人権意識向上につながる倉吉市人権教育研究会や各地区人権（同和）研究会等の団体と連携した活動の総合的推進

取組方針 3

人権侵害の救済と人権擁護（相談・支援体制の充実）

- 相談機関の情報提供や活動内容の周知広報による相談しやすい環境の整備
- 関係機関と連携・協働した迅速かつ的確な対応体制の充実

関連する計画

計画名	計画期間
第7次あらゆる差別をなくする総合計画	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
第7次くらし男女共同参画プラン	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
倉吉市地域福祉推進計画(第5期)	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度
倉吉市教育振興基本計画(第4期)	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

地域で期待される行動

市民	● 各種人権同和教育講座及び町内学習会等の学びの場に参加し、人権の意義や共存の重要性について理解を深めます。
事業者	● 職場での人権学習や研修を実施します。
団体	—
地域	● 町内学習会の開催・運営を行います。 ● 地域主体の学習機会を提供します。

12 男女共同参画社会の実現



主管課：人権政策課

目指すまちの姿

対象	意図
市民、事業所	男女共同参画が実践されている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
身近な社会における男女の機会均等がはかられていないと思う市民の割合(%)	50.1	48.0
男女共同参画の実践状況について把握できる指標		
男女の役割について固定観念を持っていない人の割合(%)	85.5	86.0
男女共同参画の実践状況について把握できる指標		

現状と課題

- 女性活躍推進法の期限延長を受け、あらゆる分野での女性の参画促進に取り組むとともに、固定観念にとらわれず、男女が協働して活躍できる環境づくりが求められています。
- 本市では、啓発活動により男女共同参画の認識は徐々に浸透していますが、市民の過半数が「男女の機会均等が図られていない」と感じており、一部に固定的役割分担意識が根強く残っています。このため、固定的役割分担意識や慣習の解消に向けた啓発を継続し、意識改革から具体的行動へつなげる取組が重要です。
- また、職場や地域の意思決定の場において、女性が積極的に参画できるよう取組を進める必要があります。

行政の役割

- 倉吉市男女共同参画推進条例に基づき、家庭、地域、職場、学校などにおける男女共同参画社会の形成を促進し、市民及び事業者の理解を深める取組を進めます。
- また男女がともに、仕事や家庭生活、地域活動を両立できるよう、必要な施策を推進します。



今後の取組方針

2

重点事業と分野別施策

取組方針
1

男女共同参画の意識醸成

- 情報提供・発信や学習の場の提供を通じた、市民の理解促進と意識向上

取組方針
2

家庭における男女共同参画の促進

- 啓発活動や学習機会を通じた家庭での役割分担の意識の醸成
- 相談支援体制の整備
- ひとり親家庭の生活安定を目的とした情報提供や相談支援の充実

取組方針
3

地域における男女共同参画の促進

- 意思決定の場への女性参画を促す環境づくり
- 地域を担う女性リーダーの育成と支援

取組方針
4

職場における男女共同参画の促進

- 仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場環境づくり

取組方針
5

男女共同参画の推進体制づくり

- 関係機関との連携による、実効性のある施策展開
- 男女共同参画プランの円滑な推進と進捗管理

関連する計画

計画名	計画期間
第7次くらし男女共同参画プラン	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
第7次あらゆる差別をなくする総合計画	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

地域で期待される行動

市民	● 家庭・地域・職場における男女共同参画の取組へ積極的に参画します。
事業者	● 事業活動における男女共同参画の取組を実践します。
団体	—
地域	● 地域活動における男女共同参画の取組を推進します。

13 生きる力を育む学校教育の充実



主管課：学校教育課

目指すまちの姿

対象	意図
子どもたち	主体的に、仲間と協力して学び、解のない問に挑み、自ら考える力を伸ばしている。
子どもたち	たくましく健やかな心と体で、お互いを大切にしながら、安心して学校生活を送っている。
子どもたち	倉吉への誇りや愛着を持ち、将来に希望を抱きながら、自らの生き方を考え、行動している。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「主体的・対話的で深い学びの実施」の値	小6 3.6 中3 3.7	小6 4.0 中3 4.0
学習者主体の学習がされていることを示すのに適した指標		
「やさしい言葉づかいをしている」と答えた児童生徒の割合(%)	小6 86.7 中3 92.3	小6 100 中3 100
他者を思いやる気持ちを行動化していることがはかれる指標		
「将来の夢や目標がある」と答えた児童生徒の割合(%)	小6 82.2 中3 70.3	小6 87.0 中3 75.0
自己実現につながる行動化の原動力となる指標		

現状と課題

- 子どもたちが自らの将来を自身で切り拓けるよう認知能力と非認知能力の育成が求められます。そのために、分かりやすさと主体的・対話的で深い学びが実現された授業実践と、学校教育全体での非認知能力の育成を意識した取組が必要です。
- 子どもたちの発達や特性に即したユニバーサルデザインの視点を生かした指導・支援の工夫が求められています。
- 不登校未然防止策や、不登校児童生徒に対する関係諸機関の連携協力による支援が必要です。
- 食生活の多様化や家族の多様化による孤食、栄養摂取の偏りに対して、学校給食の充実や食育の推進が求められています。
- 施設の適正な維持管理や、教育DX推進など、充実した教育環境の整備が求められています。
- 児童・生徒の教育を担う教職員の心身の健康のため、勤務の適正化が必要です。
- 児童生徒数減少が顕著であり、今後も小中学校の適正配置の方向性の検討が必要です。
- 地域や社会教育施設等で本物に触れる体験活動を継続したことにより倉吉の良さや特色に対する理解が進み地域への誇りと愛着が育っている半面、将来への希望を持てるようにすることを一層意識したくらしの質とキャリア教育の推進が求められます。
- 予測不能な社会の中で成長する子どもたちのために、家庭・学校・地域が役割を自覚し、協力することが一層必要です。



行政の役割

- 子どもたちが自らの将来を切り拓く力を身につけられる授業づくりを推進します。
- 子どもたちがより安心・安全に教育を受けられるよう、笑顔あふれる学校と居場所のための教育環境の整備充実に取り組みます。
- 子どもたちの自立につながるよう、コミュニティ・スクールとしての良さを生かし学校教育、社会教育、家庭教育の協働を推進します。

今後の取組方針

取組方針 1

主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進

- 学力向上の推進(認知能力と非認知能力の育成)
- 特別支援教育の充実
- 教育DXの推進
- 幼児教育の充実

取組方針 2

安心・安全な教育環境の充実

- 組織的・機能的な学校経営
- 安心して教育を受ける機会の推進
- 教育環境の整備充実
- 学校の適正配置のあり方検討

取組方針 3

たくましく健やかな心と体づくりの推進

- 人権尊重社会の担い手づくり
- 不登校対策4つの柱(未然防止・支援・まなびの場確保・ひきこもり傾向への対応)に基づく多様な支援の実施
- 倉吉市いじめ防止対策方針に沿った対応
- 学校給食の充実、食育の推進
- 学校・家庭・地域の役割遂行啓発

取組方針 4

ふるさとキャリア教育の推進と未来を創り出す人材の育成

- 倉吉特有の自然、歴史、産業や地域に根付く民俗・文化芸術に触れる機会の充実
- 児童生徒が地域のまちづくりに参画する機会の提供
- 学校教育・社会教育・家庭教育の連携推進
- 鳥取県立美術館を身近な学びの場として活用する効果的な学習機会の創出

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画(第4期)	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

13 生きる力を育む学校教育の充実

地域で期待される行動

2

重点事業と分野別施策

市民	● 家庭を、子どもが生きていく上で必要な基本的習慣や規範意識を身につけ、心と体を休める場として整えます。 ● 家庭学習の充実を行います。
事業者	● 職場体験による就労体験や地元企業の見学への協力を行います。
団体	● 社会教育と家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域の連携を深め、子どもたちの健全育成を目指します。
地域	● 学校運営への参画のため、地域学校協働活動に参加します。 ● コミュニティセンター事業等の学びの提供、地域行事への参加促進を行います。 ● ゲストティーチャーとしてふるさと学習や各教科等への支援を行います。



14 社会全体が協働した社会教育の推進と学び続ける環境づくり



主管課：社会教育課

目指すまちの姿

対象	意図
市民	つどい、つながり、学び合いを実践し、その成果を活かして、地域社会で活躍・貢献している。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり実際の活動に参加したいと思う市民の割合(%)	29.1	50.0
地域づくりに実際に活動する市民の増加を最終目標に、まずは関心を持っている市民の増加を把握するための指標		
コミュニティセンターの事業運営に参画した人の数(人)	2,460	3,670
単なる参加ではなく、運営にも関わろうとする人材が増えるかどうかを確認するための指標		

現状と課題

- 日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合は、コロナ禍においても減少することなく増加しており、個人での学習活動が進んでいると思われます。
- 地域では、コロナ禍で行事やイベント、住民同士がつどい、ともに学び交流する機会がなくなった影響で、従来行われてきた活動等の必要性を問う声が広がり、地域の活動への関わりや他の住民とのつながりを持とうとしない人が増えているのではないかと懸念されています。
- 日頃からスポーツに取り組む市民の割合は横ばいです。アーバンスポーツやレクリエーションスポーツ等スポーツが多様化する中、指導者等の減少、少子化の影響など、団体競技のチーム編成が困難な状況も生じています。
- 図書館は、幅広い年代の市民のニーズに応じ、読書・学習環境を整備しています。また、山上憶良短歌募集など文芸活動を支援するための事業も実施しています。コロナ禍以降、一人当たりの来館回数や貸出冊数が減少したままであり、今後も多様なニーズや知的要求に応えるため、より豊かな蔵書、相談業務やサービス・事業の充実、職員のスキルアップが必要です。
- 博物館の年間利用者数は、特別・企画展は企画内容によって年ごとにばらつきがありますが、近年はやや低迷しています。収蔵品のテーマ性のある展示の展開、鳥取県立美術館を含む他の博物館施設との連携をより一層深めて利用者の回遊を促す必要があります。

行政の役割

- 市民の学習要求に応えるだけでなく、社会が要請する必要課題に対する学習の機会を提供します。
- 市民がつどい、つながり、学び合うことのできる機会を提供します。
- 学習の成果を活かすことができる場や機会を拡充し、地域の創り手として活躍する人材を育成します。
- 学習活動に関する情報の基点となり、情報を収集、把握し、必要な情報を提供、発信を行いながら、さまざまな主体と連携協働を図ります。
- 社会教育施設(図書館、博物館、コミュニティセンター)及び体育施設として、それぞれの機能の充実と施設整備を行い、市民の学習活動を支援します。



今後の取組方針

2

重点事業と分野別施策

取組方針 1

学習機会の提供と人材育成

- 市民ニーズと必要課題に対応した学習機会の提供
- 地域の創り手として活躍する次世代育成
- 豊かな心を育む図書館の推進
- 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館の推進

取組方針 2

情報提供と連携協働の基点

- 学習活動に関する情報収集と把握及び情報提供と発信
- 社会教育人材(社会教育委員、社会教育士)や社会教育団体との連携と支援
- 地域と学校との連携協働による活動の推進

取組方針 3

学びやすい環境の整備

- 社会教育施設(図書館、博物館、コミュニティセンター)及び体育施設の施設整備と維持管理

取組方針 4

持続可能な地域の拠点としてのコミュニティセンター(公民館)の機能強化

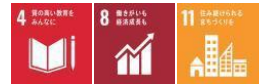
- 住民相互による対話を通じた学びと交流の推進
- 多様な主体との連携協働による活動の充実
- 施設職員の研修の充実と資質向上
- インターネット等を活用した情報発信の充実

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画(第4期)	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

地域で期待される行動

市民	● 自分自身の生活や身近な地域のことに興味を持って主体的に学び、学習の機会や他者との交流機会があれば積極的に参加し、地域に関わり活動することを楽しみます。
事業者	● NPOや民間団体等は、行政や地域の団体等と連携協働し、市民の学習や交流、活動を支援します。
団体	● 地域の各種団体は、活動の充実を図りながら活動に参加する人を増やし、自ら人材育成の取組を行います。
地域	● 住民同士で学び合い、交流できる機会を創出し、地域への愛着やつながり意識を醸成し、地域のことは自分たちで考え、解決しようとする土壌をつくります。



主管課：文化財課

15 文化財の保存、活用、伝承

目指すまちの姿

対象	意図
文化財	適切に修理・管理されている。
市民・団体・所有者	文化財を大切に守り、活用しようとする意識が高まり、積極的に活用されている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
倉吉市の文化財を知っている市民の割合(%)	52.3	70.0
文化財を守り、伝えるためには、まず文化財を知ることが必要であるため測定する指標		
指定・登録文化財の件数(件)	134	140
未指定文化財の調査・研究を推進し保護措置を図ることが必要であるため測定する指標		
普及啓発事業への参加者数・指定文化財の見学者数(人)	13,040	20,000
関係機関・団体と連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図るため測定する指標		

現状と課題

- 本市は、古代には伯耆国の国府が設置されるなど、長く鳥取県中・西部地区の政治・経済・文化の中心を担ってきました。各地域には、多くの歴史・文化資産がありますが、その掘り起こし、市民や来訪者に対する魅力の発信が十分ではありません。また、人口減少の進行により、地域の歴史や文化を次世代につなぐ担い手不足が懸念されています。このため、子どもの頃から地域の歴史・伝統・文化への理解と愛着を育むとともに、地域内外にその魅力や価値を発信し、歴史・文化資産を適切に保存・継承していくことが求められています。
- 先人から継承した多くの貴重な文化財の重要性を、市民一人ひとりが認識し、地域が一体となって積極的に保護し、活用を推進しつつ後世に引き継ぐことが、地域社会や文化の継承につながることから、市民が自発的に文化財の保存・活用に積極的に参加できるような文化財保護意識の醸成を図る必要があります。
- 文化財の修理には、多額の費用がかかり、また防災・防犯対策についても不十分な文化財があるため、対策のための支援が求められています。
- 文化財を、歴史や文化を活かしたまちづくりの起点として整備し、魅力を分かりやすく伝えるための情報発信を強化・工夫することで、市民をはじめ観光客など来訪者の魅力となり、交流人口の増加やブランドイメージの確立など、地域の活性化につながる効果が期待されます。



行政の役割

- 条例に基づき、適切に文化財の指定・登録及び解除を行います。また、現状変更等の規制・許可を行います。
- 文化財の修理・管理や公開活用を支援します。
- 文化財の調査・研究を推進します。
- 文化財の魅力を発信し、市民が文化財に触れる機会を提供します。

今後の取組方針

取組方針 1

文化財保存活用地域計画の策定

- 文化財保護行政の中・長期プランの方向性を示すマスタープラン、及び短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプランの策定による文化財の保存・活用に関する方針の明確化
- 計画の進捗状況を定期的に評価し、必要な見直しを行う仕組みの導入

取組方針 2

文化財の調査と保護

- 倉古博物館と連携した未指定を含めた市内の多様な文化財の調査・研究の推進と適切な保護
- 個々の文化財の状況に応じた管理・保存修理、防災・防犯対策の促進

取組方針 3

文化財に触れる機会の創出と伝承

- 倉古博物館をはじめ教育委員会や民間団体との連携による、歴史講座や講演会の開催
- 一般公開や体験事業、文化財を身近に感じる機会の創出

取組方針 4

観光との連携強化

- 文化財を観光資源として活用し、地域の魅力を発信することによる、観光客誘致の推進
- SNSや地域の観光サイト等を活用した情報発信の強化

取組方針 5

史跡の整備と活用の推進

- 地域と連携した史跡の維持管理と活用推進及び大御堂廃寺跡の継続的な整備
- 伯耆国分寺跡・法華寺畑遺跡の再整備に向けた検討準備の推進
- 伯耆国庁跡の効果的な環境整備の推進

取組方針 6

歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進

- 制度周知と保存活用計画等の見直しによる適切な保存の推進
- 重要伝統的建造物群保存地区における修理・修景事業、空き家・空き地対策による歴史的景観の維持
- 文化財建造物や名勝などの計画的な保存修理の実施

15 文化財の保存、活用、伝承

関連する計画

2

重点事業と分野別施策

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画(第4期)	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度
史跡大御堂廃寺跡保存活用計画	平成30(2018)年度～
史跡大御堂廃寺跡整備基本計画	令和3(2021)年度～
倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区 保存活用計画	平成10(1998)年度～
国指定天然記念物「波波伎神社社叢」 保存活用計画	平成29(2017)年度～
鳥取県指定保護文化財小川家住宅 保存活用計画(改正版)	令和元(2019)年度～

地域で期待される行動

市民	● 文化財を見学したり、文化財関連イベントに参加することで文化財に関心を持ちます。
事業者	● 事業者(文化財所有者)が適切に文化財を管理します。
団体	● 文化財を活用した自主的な活動、情報発信を行います。
地域	● 未指定を含めた地域にある文化財を守り、地域総がかりで文化財の保護と活用に取り組みます。



16 文化・芸術活動の振興



主管課：観光交流課

目指すまちの姿

対象	意図
市民や団体	芸術文化に親しんでいる。
文化や伝統芸能	大切に保存され継承されている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
文化・芸術イベントに参加した人数(人)	10,317	11,000
文化・芸術活動に関心のある人をはかる指標		
文化・芸術イベントの開催件数(件)	64	70
文化・芸術イベントに参加する機会をはかる指標		
倉吉博物館のワークショップの回数(回)	14	18
文化・芸術に触れる機会をはかる指標		

現状と課題

- 国は文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野との連携による文化芸術推進基本計画の策定を推進しており、多くの市民が文化芸術に触れ、活発に文化芸術活動へ参加できる環境づくりが求められています。
- 本市では、「さいとりさし」「関金御幸行列」や「管粥(くだがい) 神事」などの伝統文化の継承や、「音楽祭」など市民自らが企画運営する文化芸術活動が行われています。また、博物館では市民が全国レベルの作家の作品を鑑賞する機会を提供しています。
- 文化芸術活動を推進するため、優れた文化・芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の自主的な文化芸術活動への支援や、その成果を発表できる環境づくりを進める必要があります。
- 県立美術館を訪れた人が、博物館の来館につながっていないため、アート関連施設として来館を促す連携の仕組みを構築することが必要です。
- 博物館の良質な収蔵品に触れる機会を提供しているが、市民や県外の愛好者に届いていないため、広報等PR(発信力強化)の仕組みが必要です。



行政の役割

- 市民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術を通じて社会に参画できる環境(場所)を提供します。
- 長い年月をかけて今に受け継がれてきた文化や伝統芸能などが、大切に保存され継承される環境を提供します。
- 文化芸術イベントの情報発信による他市町村・他県の団体との交流を推進します。

今後の取組方針

取組方針 1

多様な文化芸術活動の振興と伝統文化の継承

- 市民団体等が行う自主的な文化芸術活動への支援と、発表・交流機会の創出
- 地域の文化資産(有形・無形文化財、祭り、伝統芸能等)の価値再認識と、後継者育成支援・啓発

取組方針 2

観光資源とアートの融合

- 白壁土蔵群エリアなどの観光資源を活用した、アートイベント(光・音・映像など使った体験型イベント等)開催への支援による、観光客の誘致と地域の賑わいの創出

取組方針 3

文化施設などの活用促進

- 倉吉博物館などの文化施設や拠点を活用した展示、体験学習、講座、鑑賞機会の充実と魅力向上
- 市民にとって身近で、気軽に行ける文化施設・拠点の利便性の向上
- 県立美術館との連携によるアート周遊の仕組みの構築(プロムナード、白壁土蔵群)

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市教育振興基本計画(第4期)	令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

地域で期待される行動

市民	● 文化芸術活動への理解と参加に取り組みます。
事業者	● 文化芸術活動を支援します。
団体	● 文化芸術活動の拡大に取り組みます。
地域	● 文化芸術活動への理解を深めます。

17 移住定住・交流の促進



主管課：しごと定住促進課

目指すまちの姿

対象	意図
移住希望者や市外の人	本市を移住先として選び、移住している。
市民(特に若い世代)や移住者	本市に住み続けている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値	目標値(令和12年度)
年間移住者数(人)	353(令和6年度)	400
移住者数の把握に必要な指標		
本市に関わりを持つ人の数(人)	38,249(令和6年度)	45,890
関係人口を把握するために必要な指標		
20代、30代の人数(人)	7,035(令和7年度)	6,331
若者の定住率を把握するために必要な指標		

現状と課題

- 本市への移住者は20代～40代が約7割を占めています。本市が引き続き移住先として選ばれるためには移住希望者のニーズを的確に把握し支援施策の充実を継続し、実態に沿った移住定住情報を提供するとともに、移住後のサポート情報を充実することにより「移住後も安心して暮らせるまち」を積極的に発信していくことが必要です。
- 都市部人材が本市に継続的に多様な形で関わり、都市と地方が相互に補完し合う共生関係を深め、関係人口を中心とした人材の結び付きの促進が必要です。

行政の役割

- 移住を希望する人に対する相談体制の構築や移住の支援、移住者に対する経済的支援や移住後のフォローを行います。
- 若者のIJUターン及び定住促進のため、就職や生活に関わる情報発信を支援します。
- 関係人口の創出・拡大に向けて、本市の魅力の発信を行います。



今後の取組方針

2

重点事業と分野別施策

取組方針 1

IJUターンの促進と伴走支援の充実

- 就労、住まい、結婚、子育てなど、移住定住に必要な情報の一元化とワンストップ支援
- 各種補助金・支援制度の充実による移住定住に伴う経済的不安軽減

取組方針 2

受入体制整備と定着支援

- 移住相談員によるきめ細やかな移住相談や、倉吉での暮らしの体験機会の提供による定住イメージづくりの支援
- 先輩移住者や地域による移住後のサポート体制の充実・強化

取組方針 3

戦略的な情報発信の強化

- 倉吉の魅力、仕事、住まい、子育て情報等の効果的な発信
- 都市部の多様なライフスタイルを持つ人々や若者に響くようなウェブサイトやSNS等を活用した効果的PR

取組方針 4

関係人口の拡大

- 倉吉市に継続的に関わりを持つ「関係人口」の創出と拡大
- 市外出身者や市に縁のある人々との連携強化
- ふるさと納税や多様なライフスタイルに応じた関わりの仕組みづくり

関連する計画

計画名	計画期間
—	—

地域で期待される行動

市民	● 本市の魅力やイベント等の情報発信、空き家情報の提供、日常生活における移住者のサポートを行います。
事業者	● 自社の魅力や採用に関する情報発信に取り組みます。
団体	● 移住者がさらなる移住者を呼び込む仕組みづくりに取り組みます。
地域	● 地域全体で移住者を受け入れ、移住者をサポートします。

18 水の安定供給と適正な下水処理



主管課：業務課

目指すまちの姿

対象	意図
水道及び下水道使用者	安心して水道水を利用し、下水道へ排水できる安全で清潔な生活環境が整っている。
市民	安全で安定した水道水が供給され、衛生的で快適に暮らしている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
上水道基幹管路の耐震適合率(%)	15.6	24.0
避難所や配水池を結ぶ主要な基幹管路の耐震化率を把握するもので、水の安定供給に寄与する指標		
下水道管路の耐震化率 (避難所等の重要施設から下水処理場直前の 最終合流地点まで)(%)	1.3	11.0
重要施設に接続する下水道管路の耐震化率を把握するもので、生活排水の適正処理に寄与する指標		

現状と課題

- 本市では、水道事業、下水道事業ともに、管路や施設等の老朽化が進行しています。また、近年、地震等の災害に備えるため、施設の耐震化が重要視されています。
- 計画的な更新・耐震化が必要ですが、物価上昇の影響等により事業経費が増加する一方で、人口減少に伴う料金収入の減少が課題となっており、将来を見据えた事業経営が求められています。
- 地域の特性を考慮した効率的で適正な施設整備が必要であるとともに、近年多発する豪雨や台風時の浸水対策も重要な課題となっています。

行政の役割

- 安全・安心な水道水の供給及び安定的な排水処理を持続させるため、水道・下水道インフラの耐震化を含む計画的な更新を進めます。
- 近年増加する豪雨災害等に対応するため、雨水排水路、貯留池、ポンプ設備等の雨水排水施設を整備し、浸水対策を推進します。



今後の取組方針

2

重点事業と分野別施策

取組方針 1

水道水の安定供給

- 地震等に備えた、基幹管路などの主要施設の計画的な耐震化と更新
- 新たな水源の開発と既存施設の更新による、安定的な水の供給体制の確保

取組方針 2

生活排水の適正処理

- 地震等に備えた、重要な幹線等の下水道管路の計画的な耐震化の推進
- 下水道施設の点検・調査に基づく計画的な改築による長寿命化と機能維持

取組方針 3

浸水対策の推進による安全なまちづくり

- 浸水被害を軽減するための、雨水排水路や雨水施設の計画的な整備
- 施設の老朽化に対応した、雨水排水ポンプ場の計画的な更新による機能維持・強化

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市上水道事業基本計画・ 上水道施設耐震化・更新計画	令和3(2021)年度～令和22(2040)年度
倉吉市上下水道耐震化計画	令和7(2025)年度～令和11(2029)年度
倉吉市上水道事業アセットマネジメント計画	令和8(2026)年度～
倉吉市流域関連公共下水道事業計画	令和6(2024)年度～令和10(2028)年度
倉吉市下水道ストックマネジメント計画	令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

地域で期待される行動

市民	● 大切な水資源を、安全に長く利用できるよう、水道・下水道施設の耐震化や更新の必要性について理解を深めます。 ● 不適切なものを下水道に流さないよう努めます。
事業者	● 適切な利用と排水に努めます。 ● 水道・下水道関係事業者は、施設の適切な維持管理、早期の災害対応等を行います。
団体	—
地域	● 漏水等の発生時、行政と連携して地域住民を支援します。

19 廃棄物の減量と適正処理



主管課：環境課

目指すまちの姿

対象	意図
行政・市民・事業者	ごみを減量し、適正に排出して資源を有効活用する。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
1世帯あたりの年間総排出量(kg)	425	376
家庭でのごみ排出抑制等の取組の効果が把握できる指標		
事業所の年間総排出量(kg)	7,286,303	6,921,987
事業所でのごみ排出抑制等の取組の効果が把握できる指標		
ごみのリサイクル率(%)	31.5	34.0
ごみ減量化・ごみの分別・再資源化の取組の効果が把握できる指標		

現状と課題

- 国は循環型社会形成推進基本計画において、廃棄物の排出抑制、廃棄物の再利用等を推進するための施策の実施を地方公共団体の責務としています。
- 県は第10次鳥取県廃棄物処理計画において、市町村におけるプラスチックごみの分別収集・再商品化の実施を新たな目標として掲げています。
- 鳥取中部ふるさと広域連合は、ごみ処理中間施設の老朽化に伴う施設の更新を進めるため、プラスチックの資源循環の加速化等の国の動きに対応する新たな一般廃棄物処理システム基本構想を令和6(2024)年3月に策定し、プラスチック資源の分別収集を令和12(2030)年度までに実施することとしています。
- 1人1日あたりのごみの排出量(令和6(2024)年度)は、令和2(2020)年度と比べて42g減少しており、引き続き、ごみの排出者に環境に配慮した行動を促し、ごみの減量化・資源化を進めるとともに、適切で安定的な廃棄物処理を行っていく必要があります。
- 本市のリサイクル率(令和5(2023)年度)は、5年前と比べて2.4%向上しており、今後ごみの分別の徹底や資源ごみ団体回収の支援を継続し、ごみのリサイクルを推進する必要があります。



行政の役割

- ごみの排出抑制と資源の有効活用を目指す「4R」を推進します。
- リフューズ(断る)、リデュース(減らす)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の重要性を広く啓発し、持続可能な循環型社会の形成に取り組みます。

今後の取組方針

取組方針 1

ごみの排出抑制と資源循環(4R)の推進

- 市民、事業者等への普及啓発・情報提供を通じた資源循環型社会を目指す4Rの意識醸成と行動促進
- 排出量に応じた住民意識改革を促すための、ごみ処理手数料の見直し

取組方針 2

広域的で適正なごみ処理体制の確保と連携強化

- 鳥取中部ふるさと広域連合を構成する1市4町で連携した、ごみ処理施設の安定的な運営と減量化・再資源化の促進

取組方針 3

不法投棄対策の推進

- 県や警察等関係機関との連携による不法投棄防止のための監視体制の強化
- 廃棄物の適正処理に関する啓発活動の強化による未然防止

関連する計画

計画名	計画期間
第2次倉吉市環境基本計画 (令和4(2022)年3月 中間見直し)	平成29(2017)年度～令和8(2026)年度

地域で期待される行動

市民	● ごみの排出抑制と適正な分別に取り組みます。
事業者	● ごみの排出抑制と適正な分別に取り組みます。
団体	—
地域	● ごみ集積場を適正に管理し、資源ごみ回収や清掃活動等に協力します。

20 再生可能エネルギーの活用と自然環境の保全



主管課：環境課

目指すまちの姿

対象	意図
市民・事業者	再生可能エネルギーの活用と省エネルギーを推進する。
市内の自然環境 (水、大気)	水質・大気が保全される。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値	目標値(令和12年度)
平成25(2013)年度を基準年度とする 温室効果ガスの総排出量 (地域の CO2 排出量－地域の森林による CO2 吸収量)の削減率(%)	26.14(令和4年度)	50.80
令和32(2050)年100%削減に向けた現状把握のための指標		
平成25(2013)年度を基準年度とする 市事務事業に係る温室効果ガスの 排出量の削減率(%)	41.22(令和6年度)	50.00
令和12(2030)年50%削減に向けた現状把握のための指標		
対象河川のBOD(鉢屋川福吉町地点)、 大気環境汚染の状況 (PM2.5) (mg/ℓ、μg/m ³)	0.6mg/ℓ、9.8μg/m ³ (令和5年度)	0.6mg/ℓ、9.8μg/m ³
市内の自然環境(水、大気)の保全状況を確認する指標		

現状と課題

- 国は令和32(2050)年までの脱炭素社会実現を目指し、国民一人ひとりの行動変容を促す「デコ活」などの支援を展開しています。これを受け、倉吉市も令和4(2022)年3月に2050年ゼロカーボンシティを宣言しました。今後、本市は「脱炭素先行地域」として、国や県と連携しながら、化石エネルギーの利用抑制や再生可能エネルギーの利用拡大を促すモデル事業を推進し、市民・事業者の行動変容を促す必要があります。
- 倉吉市が脱炭素社会の実現に向け、今後も積極的に取組を進めていくためには、市民が気候変動を自分事として捉え、行動変容につながる啓発や支援が重要です。そのため、国や県が実施する住宅の断熱改修、再生可能エネルギー設備の導入支援などと連携し、市民の意識向上を図る必要があります。
- 県中部地区では、PM2.5濃度の環境基準超過は観測されていませんが、今後も県との連携体制を継続し、PM2.5濃度の急な上昇が認められた際の注意喚起を迅速に行える体制を維持する必要があります。
- 本市の公共用水域は良好な水質を保っていますが、この状態を維持するためには継続的な取組が求められます。具体的には、公共用水域の水質検査による実態把握を続けるとともに、合併処理浄化槽の設置推進や、浄化槽の適切な維持管理を市民に呼びかけていく必要があります。



行政の役割

- 国・鳥取県・関係機関と協力し、脱炭素社会の構築に向けて啓発・支援に取り組みます。
- 脱炭素と地域課題解決を同時に実現する脱炭素先行地域事業の実施により、地域における脱炭素社会構築を推進します。
- 省エネ、再生可能エネルギー設備の設置、再生可能エネルギーの利用、EV導入など倉吉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に掲げる取組を実践します。
- 再生可能エネルギー設備の導入に際し、自然環境、景観、地域住民の生活との調和を図るよう、事業者等へ働きかけを行います。

今後の取組方針

取組方針 1

気候変動や省エネルギー対策に対する意識の醸成

- 地球温暖化問題への市民一人ひとりの当事者意識を高めるための啓発活動と情報提供
- 気候変動の抑止につながる具体的な行動を促すための、市民や事業者への支援
- 家庭や事業所での省エネルギーに対する取組の啓発

取組方針 2

公共施設の温室効果ガスの削減

- 公共施設での再生可能エネルギーの率先利用等による、市事業の温室効果ガス削減
- 市自らが率先した地球温暖化防止対策の実践による、環境負荷の低減

取組方針 3

脱炭素社会の実現に向けた地域モデルの構築

- 農地の再活用と再生可能エネルギー利用の拡大を図る、営農型太陽光発電の導入
- エネルギー資金の地域内での循環による、地域課題解決への貢献
- 琴浦町、北栄町とともに市出資地域新電力会社等の事業者と進める、脱炭素先行地域の実現に向けた取組の推進

取組方針 4

水環境・大気環境の保全

- PM2.5の濃度が基準値を超過する可能性がある場合の県と連携した、関係機関や市民への注意喚起
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換推進及び浄化槽の適切な維持管理(法定検査、保守点検、清掃)の周知・理解促進

関連する計画

計画名	計画期間
第2次倉吉市環境基本計画(倉吉市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】を内包)	平成29(2017)年度～令和8(2026)年度 (令和4(2022)年3月中間見直し)
倉吉市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】	令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

20 再生可能エネルギーの活用と自然環境の保全

地域で期待される行動

市民	● 気候変動を身近な課題として考え、再生可能エネルギーの利用、省エネ家電、住宅の断熱化など意識の変化と行動を起こします。
事業者	● 気候変動を身近な課題として考え、再生可能エネルギーの利用、省エネ設備、施設の断熱化など意識の変化と行動を起こします。
団体	● 学校等でのこどもエコクラブなどの活動を通じ、環境問題への関心を高め、脱炭素社会につながる市民の行動を促します。
地域	● 地域活動を通じ、環境問題への関心を高め、脱炭素社会につながる市民の行動を促します。



21 交通安全・防犯・消費者対策の推進



主管課：防災安全課

目指すまちの姿

対象	意図
市民	犯罪や交通事故などの被害にあわない安全で安心な暮らしが実現している。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値	目標値(令和12年度)
交通事故(人身事故)の発生件数(件)	67(令和6年)	61
交通安全意識の向上が反映された指標		
刑法犯の認知件数(件)	169(令和3～6年平均)	160
防犯体制の強化、防犯意識の向上及び再犯防止の推進が反映された指標		
消費啓発出前講座の開催回数(回)	7(令和6年度)	13
消費者問題や特殊詐欺の被害防止に対する市民意識の向上を把握する指標		

現状と課題

- 本市では交通事故の発生件数が減少傾向にありますが、交通事故死者数に占める高齢者や自転車乗車中の割合が増加しており、高齢運転者による死亡事故も増加しています。子どもの事故は学校の登下校時に集中しており、安全対策が求められます。
- 子どもや高齢者の安全を確保するため、交通事故防止に向けた取組や交通安全意識を高める啓発活動を強化するとともに、スクールゾーンやシルバーゾーンなどの交通安全施設の計画的な整備が必要です。
- 消費者被害は多様化・複雑化しており、高齢者だけでなく、全ての消費者への被害拡大が懸念されています。特に、特殊詐欺やSNS型投資詐欺など新たな手口への対応が課題となっています。
- このような状況に対応するため、消費者が被害に遭わないための普及啓発活動や、消費生活相談体制のさらなる充実を図ることが必要です。



行政の役割

- 倉吉警察署や倉吉地区防犯協議会などの関係機関と連携し、市民の防犯・交通安全に対する意識を高めます。
- 消費生活相談体制を強化します。
- 消費者問題及び特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止のための広報啓発を行います。

今後の取組方針

取組方針 1

交通安全意識の向上

- 倉吉警察署等の関係機関と連携した、交通安全運動等の推進による市民の交通安全意識の向上
- 交通安全指導員の確保と資質向上による、地域における安全啓発活動の強化

取組方針 2

消費生活相談体制の強化

- 消費トラブルに関する市民生活相談窓口の設置と中部消費生活センターの運営支援
- 見守りネットワークによる、市民を狙った悪質商法から守る体制の構築

取組方針 3

消費者トラブルや特殊詐欺防止対策の強化

- 消費生活に関する専門知識を普及するための出前講座の開催支援
- 教育委員会との連携による消費者教育の推進
- 倉吉警察署と連携した、特殊詐欺予兆情報の迅速な周知

取組方針 4

再犯のない地域社会づくり

- 民間協力者への支援と広報啓発推進
- 再犯防止につながる保健医療や福祉サービスの利用促進
- 就労・住まい、修学支援等による社会復帰の促進
- 関係団体等との連携強化による、効果的な支援体制の構築

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市再犯防止推進計画	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

地域で期待される行動

市民	● 積極的に研修会等に参加するなど、防犯や交通安全等への意識や知識を身につけます。
事業者	● 金融機関やコンビニなど特殊詐欺に利用される恐れのある事業者が主体的に被害防止に取り組みます。
団体	—
地域	● 子どもや高齢者の見守りや防犯・消費者対策の推進に関する研修会など、地域で防犯や交通安全活動を行います。

22 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築



主管課：管理計画課

目指すまちの姿

対象	意図
道路網及び橋梁	道路や橋梁が適切に整備され、広域移動から生活道路の利用まで、自動車や歩行者が安全・安心・快適かつ効率的に移動できている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市道橋梁の補修割合(%)	55.8	100
市道橋梁が修繕計画に沿って実施されているかを把握する指標		

現状と課題

- 倉吉市は県中部及び岡山県北部の日常生活圏の中核であり、経済活動だけでなく、医療・福祉や防災・安全対策の観点からも緊急救援や患者の広域搬送、地場産業の育成や観光振興など、地域の活力創出に向けた取組が必要とされています。
- そのため、県東西部との連絡や岡山県との連絡を行う高規格道路や県道など、広域道路ネットワークの整備を国や県と連携して進めています。
- 一方、市道の多くで老朽化が進んでおり、長寿命化を図る維持管理が求められています。また、高齢者や子どもなど交通弱者に配慮した歩道の段差解消工事を進めるなど、生活道路の整備も必要です。
- 国や県と連携した広域道路ネットワークの推進事業を進めるとともに、快適で利用しやすい道路整備や災害対応を考慮した安全な道路の整備に努める必要があります。



行政の役割

- 道路整備に必要な財源を国や県に継続的に働きかけて確保し、それを基に長期的な計画を立て、効率的に事業を進めていきます。
- 既存の道路や橋梁を定期的に点検・修繕し、老朽化を防いで安全性を確保するとともに、資産としての寿命を延ばします。
- 地域全体の交通ネットワークとして機能するよう構築し、住民の生活や経済活動の利便性を高めます。

今後の取組方針

取組方針 1

主要道路の整備促進

- 北条湯原道路の延伸や山陰道の整備促進による、地域を活性化させる交通網の強化
- 市街地の骨格道路の機能維持・向上による、円滑な交通の確保

取組方針 2

安全な道路改良と維持管理

- 橋梁等道路施設の計画的な点検・補修による機能維持
- 交通弱者に配慮した歩道等の道路環境の整備や、除雪体制の強化
- 防犯街灯設置費助成拡充等による地域防犯体制強化

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市国土強靱化地域計画	令和2(2020)年度～(概ね5年毎で見直し)
倉吉都市計画マスタープラン	平成30(2018)年2月～令和9(2027)年

地域で期待される行動

市民	● 道路事業に関心を持ち、道路の清掃など自主的な活動に努めます。 ● 道路の不具合に気づいたときは、自発的に施設管理者に連絡します。
事業者	● 道路事業に関心を持ち、道路清掃などのボランティア活動に努めます。
団体	● 道路事業に関心を持ち、道路清掃などのボランティア活動に努めます。
地域	● 道路事業に関心を持ち、道路清掃や小規模な補修など自主的な地域活動に努めます。 ● 道路の改良・修繕について要望する際は優先順位を検討します。

23 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実



主管課：企画課

目指すまちの姿

対象	意図
市民・来訪者	どこに住んでいても公共交通機関を利用でき、市内を快適に移動できる。
公共交通機関	ドライバーや整備士が確保され、路線バス等の運行を維持している。
公共交通ネットワーク	効率性・利便性が向上している。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
路線バスの年間利用回数(回/人)	9.2	9.2
公共交通ネットワークの充実・利用者の満足度を把握する指標		
路線バスの収支率(%)	34	50
公共交通ネットワークの効率化を把握する指標		

現状と課題

- 高齢運転者の増加と交通事故の課題から運転免許証の自主返納が進む中、公共交通機関の利用が重要性を増しており、市内の公共交通ネットワークの充実が求められています。
- 本市の公共交通ネットワークは路線バスを中心として構築されていますが、現在の運行形態は市街地での路線重複など効率性に課題があり、再構築が必要です。
- 中山間地域には公共交通機関が利用困難な地域が存在しており、交通空白地域の解消が急務となっています。
- 人口減少や少子化がバス利用者数の減少を招き、燃油価格の高騰などで路線バスの収益率が低下しており、運行効率の向上と行政負担の軽減が必要です。
- 路線バスやタクシーのドライバー不足や高齢化が進行しており、交通事業者の労働環境改善や次世代ドライバーの育成が求められています。
- 観光客による地域経済の活性化を図るには、公共交通機関を利用する動機づけや移動手段の多様化、キャッシュレス決済の導入、多言語対応など利便性の向上が重要です。
- 公共交通を来訪者や住民の生活基盤として発展させるには、移動手段のシームレス化やネットワーク整備を進め、地域経済や観光需要を支える持続可能な仕組みづくりが求められています。

行政の役割

- 公共交通に対する利用ニーズ、交通空白地域の実情等を的確に把握します。
- 交通事業者や地域関係者と連携し、公共交通ネットワークの再構築に向けた総合調整を図るとともに、公共交通機関を快適に利用できる環境を整備します。
- 交通事業者等の多様な主体が実施する公共交通の維持や利便性向上、ドライバーの確保などの取組を支援します。
- 公共交通における脱炭素化や公共交通の利用促進による環境問題への社会的意義を普及啓発します。



今後の取組方針

2

重点事業と分野別施策

取組方針 1

効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの再構築

- 乗降データに基づく路線バスの運行系統の見直し
- 倉吉駅と西倉吉を結ぶ市内循環バスと交通結節点の検討

取組方針 2

公共交通と他分野との連携による交通空白地域の解消

- 公共交通とエネルギー・福祉・観光などの他分野との連携による持続性の確保
- AIデマンド型乗合タクシーや公共ライドシェアの導入促進

取組方針 3

持続可能な運行体制の支援

- 交通DXによる公共交通事業者の経営改善支援
- ドライバー等の処遇改善や日本版ライドシェアによる人材確保

取組方針 4

公共交通の利用促進の普及啓発

- 多様な媒体を活用したダイヤ案内や広報の推進
- 地域関係者と連携した機運醸成

取組方針 5

多様な観光ニーズに応じた一次・二次交通の充実

- 観光客の移動を円滑にするための公共交通の改善
- 観光地へのアクセス向上に向けた取組

取組方針 6

利用環境の整備・充実

- 分かりやすい案内表示、交通結節点・待合環境の整備
- キャッシュレス化の推進やMaaSによるサービスの充実

関連する計画

計画名	計画期間
鳥取県中部地域公共交通計画	令和7(2025)年度～令和11(2029)年度
倉吉市地域公共交通利便増進実施計画	令和8(2026)年度～令和11(2029)年度
倉吉市周遊滞在型観光地モビリティ向上計画	期間設定なし

地域で期待される行動

市民	● 積極的に公共交通機関を利用します。 ● 公共交通の担い手として積極的に協力します。
事業者	● 交通DXによるサービスの充実や経営改善やドライバーなどの処遇改善を図り、公共交通の維持に努めます。 ● 交通GXを推進し、環境負荷を軽減します。
団体	● 公共交通の担い手として積極的に協力します。 ● 公共交通と他分野との連携によるサービスの充実を図ります。
地域	● 公共交通のあり方を主体的に考え、公共交通の確保や利用促進に向けた取組に協力します。 ● 公共交通の利用促進による環境問題への社会的意義を積極的に普及啓発します。

24 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進



主管課：管理計画課

目指すまちの姿

対象	意図
市域	各地域の特色を活かしつつ、適正で良好な土地利用がなされ、コンパクトで利便性の高いまちづくりが進んでいる。
市民	市街地を中心に地域の拠点がつながった居住機能・産業機能・自然が調和した住環境で快適に生活している。

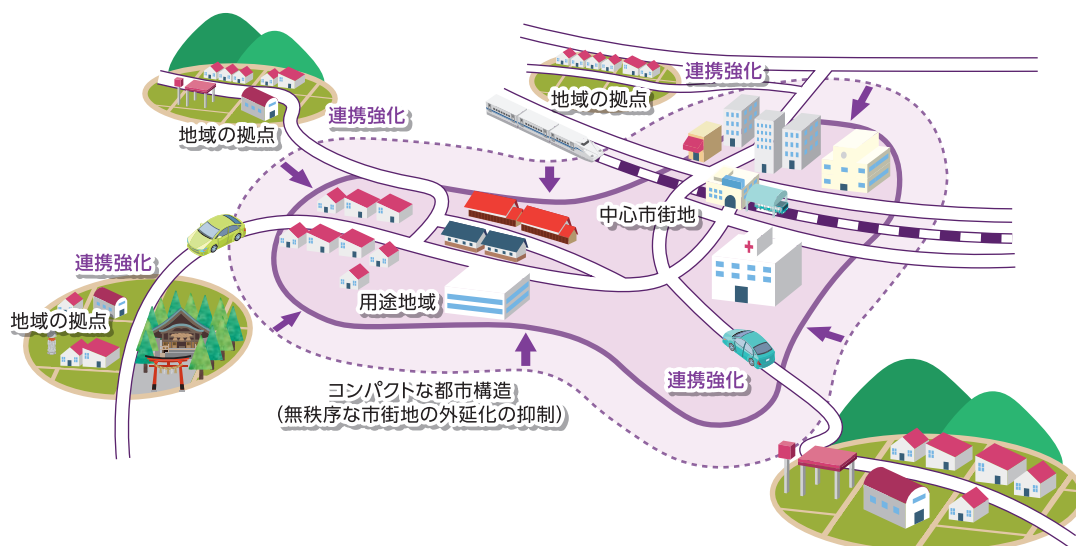
成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市全体が、自然、商業・工業地域、居住地域などの土地利用のバランスがとれていると思う市民の割合(%)	29.2	50

土地利用の用途設定について、適正な設定配置となっているか把握するための指標

現状と課題

- 本市の中心市街地には行政機関や病院などの都市機能が集積していますが、空き家や空き店舗等が多い状況です。一方、市街地周辺の幹線道路沿線では土地利用が進展しており、空き家バンクや空き店舗の活用とともに、交通機能を充実させ、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進める必要があります。
- 打吹地区のうち赤瓦・白壁土蔵群周辺は、倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区に指定されており、まちなみの保存を進めています。また、まちなみを活かした市街地形成を図るため、建物や道路空間などのまちなみ環境整備を併せて進めていますが、今後は歴史的な施設のまちなみを含めた地区全体の一体性や回遊性を向上させる必要があります。
- 倉吉駅北側では、駅南北自由通路や土地区画整理事業で進展した都市基盤を活かし、新たな賑わいの創出につながる市街地形成を促進する必要があります。
- 中山間地域などでは、水源涵養、自然環境保全、景観形成機能といった多面的機能を守っていく取組が必要です。各地域の特性を生かしながら、自然災害による被害を最小限に抑える、安心・安全な土地利用の推進を図る必要があります。





行政の役割

- 無秩序な開発や周辺環境と調和しない土地利用を避けるため、都市計画や建築規制等を適切に運用し、地域全体の調和と持続可能なまちづくりを推進します。
- 中心市街地と地域拠点を結ぶ交通ネットワークやデジタル基盤の整備を進め、地域の一体的な発展を推進し、誰もが住み慣れた場所で安心して生活できる環境を作ります。
- 景観や住環境等に深刻な影響を及ぼす空き家や空き店舗等の現況を把握し、所有者の適正な維持管理や活用を推進します。

今後の取組方針

取組方針 1

都市の魅力と利便性を高める拠点の充実

- 中心市街地の都市機能の維持・向上
- コミュニティセンターを拠点とした生活基盤の維持・拡充
- 空き家・空き店舗の有効利用の促進

取組方針 2

都市機能を効率的に連携する都市軸の形成

- 中心市街地や主要な拠点を結ぶ道路・交通ネットワークの整備
- 中心市街地と各地区コミュニティセンターをつなぐ拠点連携型のまちづくり

取組方針 3

都市と自然が調和する住みよい地域の形成

- 用途地域・用途地域外での都市と自然環境の調和を図る空間づくりや景観の保全・活用
- 危険な空き家の適正管理の支援

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉都市計画マスタープラン	平成30(2018)年2月～令和9(2027)年度

地域で期待される行動

市民	● 所有者は空き家や空き地の適正管理を行います。 ● 地域店舗を積極的に利用します。 ● 地域での美化活動などに参加します。
事業者	● 空き家、空き店舗の有効利用を図ります。 ● 用途地域外への無秩序な開発をなくします。
団体	—
地域	● 地域での美化活動などを通じて、景観を綺麗な状態に保ちます。

25 災害に強いまちづくりの推進



主管課：防災安全課

目指すまちの姿

対象	意図
まち	災害に強く安心安全に暮らせるまちになっている。
自主防災組織・事業者	行政と連携し、主体的に「自助」「共助」の取組を推進している。
市民	自らの身は自ら守り、お互いが助け合う「自助」「共助」の取組を推進している。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自主防災組織防災資機材整備費補助金の 交付団体数(団体)	50	56
「自助」「共助」の取組の重要性についての普及度を示す指標		
要配慮者利用施設の避難訓練実施率(%)	92.9	98.9
避難行動要支援者への理解及び避難体制の充実を示す指標		
支え愛マップ作成率(%)	54.1	66.0
避難行動要支援者への理解及び避難体制の充実を示す指標		

現状と課題

- 近年、気候変動に伴う豪雨災害の増加や、災害の激甚化・頻発化が懸念されています。
- 想定最大規模の洪水浸水深や土砂災害警戒区域など、大雨に関する災害リスクを市民一人ひとりが認識し、各家庭でどのタイミングでどこに避難するかを記した避難計画を作成する必要があります。
- 高齢者や障がい者など、避難行動要支援者の個別避難計画を作成するとともに、地域で助け合う共助の取組が求められています。
- 大規模災害に備え、避難所における感染対策や分散避難の呼びかけ、指定避難所の増設による避難スペースの確保が急務です。
- 大規模地震への備えとして、住宅の耐震化、家具の固定、地震保険への加入、簡易トイレや食料・飲料水の備蓄など、自分の身を守る「自助」の取組が必要です。
- 大規模地震に備え、自主防災組織による安否確認リストの作成や連絡網の構築、救助・消火資機材の整備、食料・飲料水の備蓄など、地域で助け合う「共助」の取組を推進する必要があります。
- 洪水浸水区域に所在する要配慮者利用施設には、水防法などに基つき避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられており、行政として対象施設への指導が求められています。



行政の役割

- 国、県、関係機関と連携し、安心・安全なまちづくりを推進します。
- 市民及び自主防災組織などに対し、「自助」及び「共助」の重要性を啓発するとともに、活動に対する支援を行います。
- 避難行動要支援者が「自助」「共助」により適切な避難行動が取れるよう支援を行います。
- 避難情報を確実に伝えるとともに、避難環境の充実に努めます。

今後の取組方針

取組方針 1

災害リスクの周知及び早期避難の重要性の啓発

- ハザードマップや防災マップ等を活用し、市民へ災害リスクの周知
- 研修等での大雨災害時の早期避難の重要性について啓発

取組方針 2

「自助」「共助」の重要性の普及啓発

- 研修等を通じた、大規模災害直後の「自助」「共助」の重要性の市民啓発の強化
- 自主防災組織に対し、「共助」の取組を促進するための支援と情報提供

取組方針 3

住民の主体的な防災活動の支援

- 平時及び災害時に「共助」の中心となって活動する、地区防災リーダーの育成支援
- 自主防災組織への資機材整備補助金等の周知と支援
- 住宅等の耐震化への支援による、「自助」の取組の促進

取組方針 4

避難行動要支援者対策の推進

- 避難行動要支援者名簿の提供・活用及び個別避難計画の策定の推進
- 支え愛マップの作成支援や、要配慮者利用施設への指導助言による避難体制の構築・強化

取組方針 5

緊急避難場所及び避難所の確保及び環境整備

- 民間施設も含めた緊急避難場所や避難所の指定の推進
- 能登半島地震等の教訓を踏まえた、避難者の良好な生活環境の確保

取組方針 6

国土強靱化及び流域治水の推進

- 国土強靱化地域計画に基づく公共施設等の災害耐性の強化
- 浸水常襲地域における内水対策の推進
- 田んぼダムの推進による、流域全体での治水対策の強化

関連する計画

計画名	計画期間
倉吉市地域防災計画	令和3(2021)年8月修正～
倉吉市国民保護計画	平成24(2012)年度修正～
倉吉市国土強靱化地域計画	令和2(2020)年度～(概ね5年毎で見直し)

25 災害に強いまちづくりの推進

地域で期待される行動

市民	● 災害リスクや避難情報を正しく理解し、自分の身は自分で守る「自助」の重要性を認識し、平時から備えを行っています。
事業者	● 災害時に従業員の安全を確保し、要配慮者利用施設は避難確保計画に基づいた避難訓練を実施し利用者の安全を守るための備えを行っています。
団体	● 消防団員数の減少に歯止めをかけ、市民から尊敬される消防団として地域防災の一翼を担っています。
地域	● 「共助」の重要性を理解し、大規模災害を想定した訓練や備蓄など災害への備えを行っています。





主管課：地域づくり支援課

目指すまちの姿

対象	意図
地域住民	自ら楽しみ、生きがいを持って地域で行われる活動に参画し、地域課題の解決に向けて行政との協働がはかられている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
コミュニティセンター事業に参画した 地域住民の人数(人)	44,415	70,000
地域活動への参画状況を把握する指標		
地域のまちづくりに自分の意見を 反映させたり実際の活動に参加したいと 思っている市民の割合(%)	29.1	50
地域活動への参加意識を把握する指標		
自治公民館加入率(%)	69.43	70
加入率は自治公民館の持続可能性を計る指標		

現状と課題

- 本市では、少子高齢化、住民ニーズの多様化・複雑化が進んでおり、多様な主体が新たな公共としての役割を担う住民参画の拡大や協働による取組が必要です。また、「市民参画と協働のまちづくり推進条例」を定めており、市民、議会、行政がそれぞれの特性を活かしながら助け合い、協力し合い、相互の信頼関係を醸成して公共的課題の解決にあたる必要があります。
- 本市の自治公民館活動では、自主防災組織づくりや地域防災マップの作成など、住民同士の助け合いによる地域防災が進められていますが、さらに地域住民のつながりを強め、災害弱者の早期発見や、助け合える体制づくりの推進が必要です。
- 本市では、地域振興、地域福祉、地域防災などのさまざまな課題を地域内で解決するため、コミュニティ活動の拠点としての地区コミュニティセンターの役割を強化し、多様な団体との連携による人員体制の充実・強化が必要です。



行政の役割

- 地区コミュニティセンターを拠点とした地域課題の解決に取り組む地域活動を支援します。
- 自治公民館の安定的な運営を支援します。
- 自律的、自発的な活動や公共的課題の解決に取り組む人材の育成及び市民団体の活動を支援します。

今後の取組方針

取組方針 1

地域課題の解決に取り組む地域活動に対する支援

- 地域課題の解決に向けた各地区の地域運営組織(振興協議会等)への財政支援
- 集落支援員(地域活動支援員)の活用による地域の実情に応じた維持・活性化策の取組支援

取組方針 2

自治公民館の安定的運営に対する支援

- 自治公民館の加入促進に向けた広報活動の推進
- 自治公民館の活動負担の軽減に向けた支援及び運営に必要な経費の支援

取組方針 3

市民団体の活動に対する支援

- 市民活動団体の登録、情報提供、広報による活動基盤の強化
- まちづくりに関する市民活動団体への活動助成

関連する計画

計画名	計画期間
—	—

地域で期待される行動

市民	● 地域の活動に積極的に参加します。 ● 共助の精神で、住民同士が互いに助け合います。
事業者	● それぞれの特性を活かし、地域の活動に積極的に参加します。
団体	● 住民相互の話し合いの場を構築し、地域課題の解決に向けた取組を進めます。
地域	● 住民相互の話し合いの場を構築し、地域課題の解決に向けた取組を進めます。

27 効果的・効率的な行政運営の推進



主管課：総務課

目指すまちの姿

対象	意図
倉吉市の行政	効率的な執行体制を確立し、総合計画を中心とした政策主導型の行政運営を展開している。
倉吉市の職員	一人ひとりが高い資質を備え、やりがいを持って働いている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
公共建築物の総延床面積削減率(%)	1.1	5.0
倉吉市公共施設等個別施設計画で廃止、他施設との集約、譲渡等と判定された施設があるため把握する指標		
行政手続きのスマート化率(%)	21.1	70.0
第4次倉吉市行財政改革計画の実施目標に掲げている指標		
職員の働き方満足度(%)	60.0	70.0
第4次倉吉市行財政改革計画の実施目標に掲げている指標		

現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域固有の課題や社会経済情勢の変化によって高度化・複雑化する行政課題に、柔軟かつ迅速に対応することが求められています。そのため、総合計画を中心とした予算編成、行政評価、人事評価などのマネジメントツール相互の連動性を高め、総合計画の達成や行政資源の効率的活用に向けた改善と連携が必要です。
- 倉吉市市民参画と協働のまちづくり推進条例に基づき、市民、事業者、行政等が自らの役割を果たし、協働してまちづくりを推進する必要があります。
- 行政サービスの向上や業務効率化、生産性向上のために、DX推進を加速させることが重要です。
- 人口減少や厳しい財政状況が続く中で、公共施設等の適正管理を進め、行財政改革計画、DX推進計画、公共施設等個別施設計画の着実な推進を図る必要があります。
- 倉吉市人材育成方針に基づき、目指す職員像を明確にし、計画達成に貢献する職員の育成を進める必要があります。
- 市民ニーズの多様化や課題の増加に対応するため、近隣自治体との広域連携を強化する取組も求められています。

行政の役割

- 総合計画を中心とした政策主導型の行政運営を展開する。
- 効率的な執行体制を推進する。
- 行財政改革を推進する。
- 職員一人ひとりの資質を高め、総合計画の達成に向け業務を推進する。



今後の取組方針

3

行政経営の方針

取組方針 1

計画的な行政運営の推進

- 3か年度を基本とした具体的な事業のローリング管理による、毎年度の事業進捗及び成果確認
- 事業の計画的な管理を通じた、市民サービスの質の向上の推進

取組方針 2

自治体DXの推進

- DX推進による市民サービスの利便性向上
- デジタル技術の活用による、行政運営の効率化

取組方針 3

公共施設の適正管理の推進

- 公共施設の計画的な点検・補修の実施による、機能維持と長寿命化
- 施設の複合化や集約化による、効率的かつ総合的な管理の推進

取組方針 4

意欲ある職員を育成する体制づくり

- 組織目標達成に向けての、研修や現場での人材育成(OJT)の強化等を通じた職員の能力向上と組織の活性化・効率化
- 人事評価制度の改善などによる、職員のモチベーション向上と自律的成長を促す環境整備

取組方針 5

広域連携の推進

- 周辺4町との連携事務推進と、鳥取中部ふるさと広域連合による共同事務の見直し
- 周辺4町との連携強化による地域課題の解決と行政運営の効率化

関連する計画

計画名	計画期間
第4次倉吉市行財政改革計画	令和5(2023)年度～令和9(2027)年度
倉吉市公共施設等総合管理計画	平成28(2016)年度～令和17(2035)年度
倉吉市公共施設等個別施設計画	令和3(2021)年度～令和12(2030)年度
倉吉市教育施設等長寿命化計画	令和3(2021)年度～令和12(2030)年度
倉吉市営住宅等長寿命化計画(改訂版)	令和2(2020)年度～令和11(2029)年度
第4次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン	令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

27 効果的・効率的な行政運営の推進

地域で期待される行動

3

行政経営の方針

市民	- 市が提供するサービスや取組に関心や興味を持ち、利用します。電子申請等行政手続きのデジタル化に協力します。 - 人口・財政、地理的状況などを踏まえた公共施設の適正配置の必要性について、理解します。
事業者	市が提供するサービスや取組に関心や興味を持ち、利用します。電子申請等行政手続きのデジタル化に協力します。
団体	—
地域	地域が抱える課題について、行政と連携して解決策を探し、実践し、効果的な地域づくりを目指します。



28 健全な財政運営の継続



主管課：財政課

目指すまちの姿

対象	意図
市の財政	市民生活を支えつつ財政の健全性を保ちながら、将来のまちづくりに向けた政策に財源を重点配分し、効率的・効果的な財政運営がなされている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
財政調整基金及び減債基金の保有額(億円)	38.5	22.0
予測しえない収入減や不時の支出増に備えて財源として積み立てておく基金に関する指標		
市税の収納率(%)	97.7	↑
税負担の公平性の確保、税収入の確保のための指標		
ふるさと納税額(億円)	7.3	13.0
自主財源の一つであるふるさと納税額に関する指標		

現状と課題

- 限られた財源の中で多様化する住民ニーズに対応するため、効率的で効果的な行政サービスの提供が求められています。そのためには、施策に対する事業効果を適切に確認し、その結果に基づいてビルド&スクラップを計画的に進める必要があります。
- 健全な財政運営を継続するためには、優先度の高い課題に集中する予算編成を行いながら、経常事業や新規事業を含めた事業費全体の削減を進める必要があります。一般財源内での予算編成を行うとともに、財政の透明性を高めるための情報公開も重要です。
- 持続可能な行政サービスを確保するためには、自主財源確保の取組が欠かせません。一方で、補助金や継続事業については、本来の目的や役割を果たしているかを検証し、非効率な事業は見直しや整理を進める必要があります。
- これらの財政措置を進めることで、限られた行政資源を最大限に活用し、住民にとって実感できる行政サービスを提供し続ける財政的基盤を整備することが課題となっています。

行政の役割

- 中長期的な視点に立ち、最少の経費でより効果的な事業を行うための予算編成を行います。
- 自主財源の確保を図ります。
- 事業の目的に応じた国や県の制度の活用を図ります。
- 財政状況の情報公開をすすめます。



今後の取組方針

取組方針 1

市税収納率の向上に向けた取組

- 滞納整理の早期着手と滞納処分の徹底
- 納税しやすい環境の整備による収納率の向上

取組方針 2

ふるさと納税による安定的な財源確保

- 一般ふるさと納税に加え、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等多様な寄付金の確保
- 寄付額10億円以上を確保し続けるための、業務委託による体制強化

取組方針 3

その他財源の確保に向けた取組

- 個人、団体、地域に対する適切な受益者負担の確保
- 保険料や使用料などの滞納繰越額の縮減
- 未利用市有財産の処分による財源確保
- 国庫支出金、県支出金、地方債の積極的な情報収集と確保

取組方針 4

効果検証による事業の見直し

- 施策に対する事業効果の検証と、事業の選択と集中
- 一般財源内の予算編成を優先した、経常・施策事業を問わない事業費の削減
- 施策の目的・効果を踏まえた継続事業の整理
- 交付目的等の役割を検証した、補助金の随時見直し

取組方針 5

財政運営の透明性の向上

- 市民に分かりやすい広報媒体（ホームページや広報誌等）を活用した財政情報の積極的な公開

関連する計画

計画名	計画期間
第4次倉吉市行財政改革計画	令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

地域で期待される行動

市民	● 納期限を守って税金や公共料金を納めることで、健全な財政を支えます。倉吉市のふるさと納税を市外の人に勧めます。 ● 市の財政への関心、理解を深めます。
事業者	● 納期限を守って税金や公共料金を納めることで、事業活動を支える公共サービスに貢献します。 ● 企業版ふるさと納税を通じ、市の財政を応援します。市のサービスや施設を大切に使い、適切な受益者負担により支えます。
団体	—
地域	● 行政に頼るだけでなく、地域課題の解決に協力して取り組みます。 ● 市のサービスや施設を大切に使い、適切な受益者負担により支えます。

29 市政の情報発信と広聴活動の充実



主管課：企画課

目指すまちの姿

対象	意図
市民	必要な市政情報を入手でき、市政に理解と関心を持っている。

成果を測定するための指標

指標名(単位)	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市ホームページの利用満足度(%)	82.8	85.0
市政の情報発信の質を把握する指標		
市公式SNSフォロワー数(人)	13,890	24,000
市政に関心を持つ人数を把握する指標		

現状と課題

- 情報通信技術の発展により、SNSや動画配信サイトなど情報発信媒体が多様化しています。本市でもホームページや市報、SNS、防災行政無線などを活用して情報発信を行っており、引き続き、各媒体の特性を十分に理解し、効果的な活用を進める必要があります。
- 市ホームページの閲覧は、スマートフォンからのアクセスが過半数を占めており、市民が気軽に市政情報を収集していることが伺えます。一方、若い世代を中心にSNS利用が顕著であることから、SNSの積極的活用が求められています。
- 高齢者からは市報の紙媒体存続を求める声がある一方、市報の配布に関しては自治公民館役員の負担になっているとの意見もあり、多様なニーズに応じた効率的かつ柔軟な情報提供が課題となっています。
- 必要な情報に到達しやすく、十分な情報を掲載するとともに、マスコミへの情報提供を効果的に行うことで、情報の質とタイミングのさらなる改善が求められています。
- 市民の多様な意見や要望を的確に把握するため、市民対話集会やパブリックコメントを含む意見収集の場を充実させ、こうした機会を効果的に運用していく取組が必要です。
- スマートフォンやSNS、紙媒体など、多様化する市民の情報収集手段や生活スタイルに合わせた情報発信の効率化と、充実した発信内容による市民生活と行政の接点づくりが求められています。



行政の役割

- 市民の年代や生活スタイルやニーズに応じた多様な情報発信媒体を効果的に活用し、迅速で分かりやすい情報発信に取り組みます。
- パブリックコメント制度や電子媒体等を活用し、市政に対する市民の意見や提案を幅広く聞くための仕組みを整えます。

今後の取組方針

取組方針 1

広報活動の推進

- 市ホームページやSNS、防災行政無線などの媒体特性を踏まえた情報発信
- パブリシティ(報道機関への情報提供)の積極的活用
- 情報を受け取りにくい人に配慮した誰もが分かりやすい情報提供

取組方針 2

広報力の強化

- 研修等の機会提供による、職員一人ひとりの広報力向上
- 職員が積極的に広報に取り組む広報マインドの醸成

取組方針 3

広聴活動の推進

- 市ホームページや窓口、電話等、多様な手段による広聴機会の確保
- パブリックコメント制度等の広聴機能の周知・啓発と、庁内での情報共有体制の確保

関連する計画

計画名	計画期間
—	—

地域で期待される行動

市民	● 自分にあった情報媒体で積極的に市政情報を受け取るとともに、積極的に市に意見を提出します(SNSの友だち登録、ホームページ閲覧、パブリックコメント参加など)。
事業者	● 市の事業やイベントなどに関する情報提供に協力します。
団体	—
地域	● 市からの情報を地域住民全体で共有します。

第12次 倉吉市総合計画 後期基本計画

資料編

MATERIALS

INDEX

I	基本構想	94
II	後期基本計画における成果指標一覧	104
III	後期基本計画策定経過の概要	110
IV	諮問・答申	116
V	名簿	118
VI	庁内策定体制	121
VII	用語集	122

I 基本構想

1. 将来像

元気なまち、くらしよし、未来へ!

2. 将来像に込めた思い

○元気なまち

2020年1月から新型コロナウイルス感染症が拡大し、これまで当たり前だった生活が一変しました。人と人との交流が分断され、喜びや楽しさを分かち合うことも難しくなり、先の見えない不安が広がっています。この困難な時だからこそ、みんなの知恵を結集して、ピンチをチャンスに変える行動を起こしていくことが必要です。

子どもから高齢者まで、誰一人として取り残されることなくつながり合い、笑顔あふれる元気なまちをつくれます。

○くらしよし

本市は、東大山の豊かな水と土壌に育まれ、自然と共生しながら、歴史、文化を育んできました。ほどよく都市化された美しい市街地や、日常生活を支える地域コミュニティのつながりの強さは、まさに「暮らしよし」まちを実感できます。新型コロナウイルス感染症の拡大により3密（密集、密接、密閉）を避けた新しい生活様式が作られ始めているいま、心の豊かさと経済の豊かさを兼ね備えた、新しい「暮らしよし」のまちづくりをつくれます。

○未来へ!

子どもたちが夢に向かって挑戦できる環境を支え、倉吉に愛着と誇りを持った子どもたちが未来に羽ばたいていきます。子どもの笑顔が、大人の挑戦する力の源となり、一人ひとりが活躍する、“元気”な“くらしよし”まちを、未来にしっかりと繋ぎ、発信していきます。また、将来像に向かって、市民みんなで取り組んでいく意気込みを感嘆符（「!」）で表現しています。

3. 人口・世帯数の将来見通し(人口ビジョン)

※令和2(2020)年時点の推計

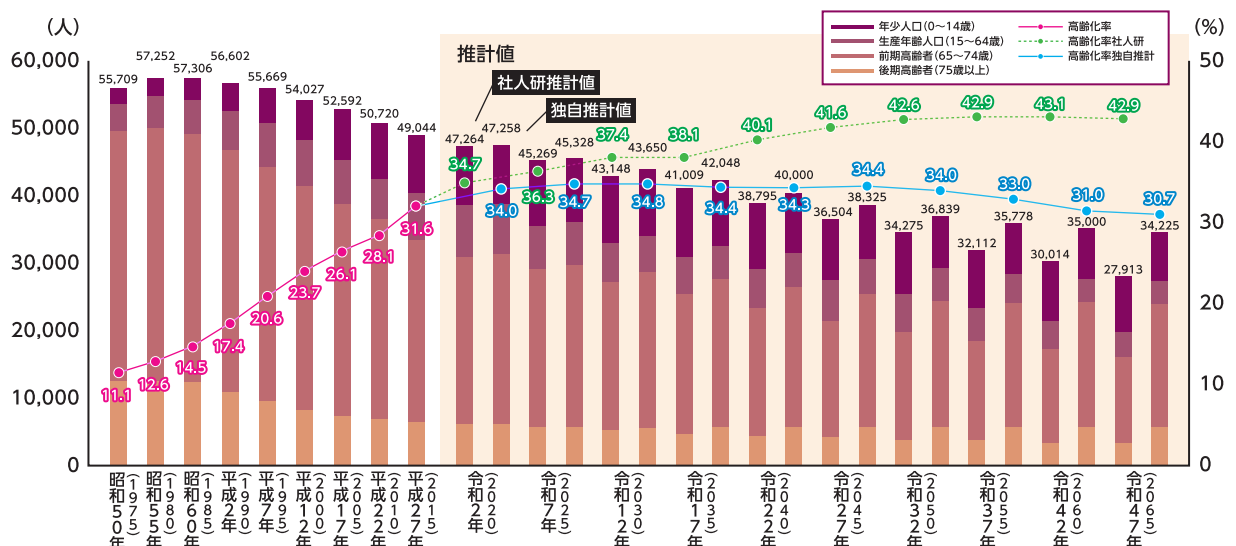
(1) 人口の将来見通し

現在、日本全体の人口が減少局面に移行しているなか、本市においても将来的に人口がさらに少なくなる可能性は否めない状況にあります。

平成27年国勢調査に基づき国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」といいます。)が推計した本市の人口は、令和22(2040)年には38,795人、令和42(2060)年には30,014人にまで減少すると予測されています。急激な人口減少は、地域経済への影響が大きく、地域活力の低下を招き、少子高齢化に一層拍車がかかることが懸念されます。

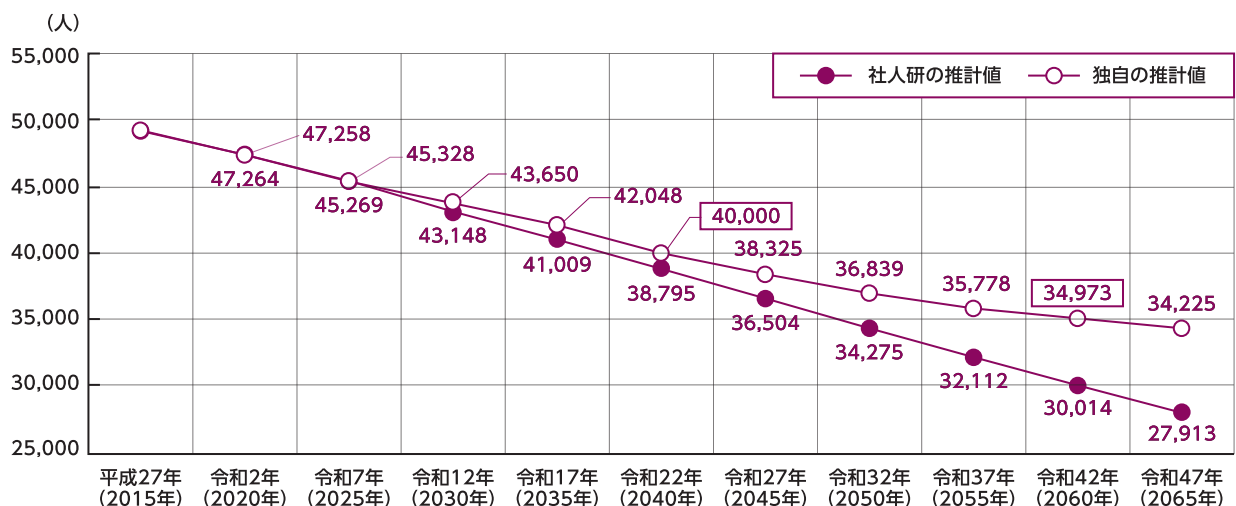
本市では、まちの持続性や自立性を維持していくため、総合戦略やその他の計画に着実に取り組み、合計特殊出生率を緩やかに上昇させるとともに、社会移動による人口減少を少なくし、令和22(2040)年には40,000人、令和42(2060)年には35,000人を維持することを目指します。

人口の将来見通し



※令和2(2020)年時点の推計

社人研と独自推計の比較グラフ



※令和2(2020)年時点の推計

			平成27年 (2015)	令和2年(2020)		令和7年(2025)		令和12年(2030)		令和17年(2035)		令和22年(2040)	
				社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自
年少人口 (0～14歳)	—		6,208	5,916	5,841	5,436	5,458	4,990	5,297	4,571	5,398	4,244	5,458
	総人口に占める比率(%)		12.7%	12.5%	12.4%	12.0%	12.0%	11.6%	12.1%	11.1%	12.8%	10.9%	13.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	—		27,190	24,956	25,327	23,382	24,123	22,025	23,149	20,803	22,169	18,987	20,812
	総人口に占める比率(%)		55.4%	52.8%	53.6%	51.7%	53.2%	51.0%	53.0%	50.7%	52.7%	48.9%	52.0%
老年人口 (65歳以上)	—		15,488	16,391	16,090	16,450	15,747	16,133	15,204	15,635	14,481	15,564	13,730
	高齢化率(%)		31.6%	34.7%	34.0%	36.3%	34.7%	37.4%	34.8%	38.1%	34.4%	40.1%	34.3%
	前期高齢者人口 (65～74歳)	—	7,096	7,582	7,545	6,617	6,505	5,731	5,528	5,267	5,003	5,577	5,203
		総人口に占める 比率(%)	14.5%	16.0%	16.0%	14.6%	14.4%	13.3%	12.7%	12.8%	11.9%	14.4%	13.0%
	後期高齢者人口 (75歳以上)	—	8,392	8,809	8,545	9,833	9,242	10,402	9,676	10,368	9,479	9,987	8,527
		総人口に占める 比率(%)	17.1%	18.6%	18.1%	21.7%	20.4%	24.1%	22.2%	25.3%	22.5%	25.7%	21.3%
総人口数			49,044	47,264	47,258	45,269	45,328	43,148	43,650	41,009	42,048	38,795	40,000

			令和27年(2045)		令和32年(2050)		令和37年(2055)		令和42年(2060)		令和47年(2065)	
			社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自	社人研	独自
年少人口 (0～14歳)	—		3,941	5,392	3,661	5,286	3,398	5,267	3,167	5,338	2,954	5,411
	総人口に占める比率(%)		10.8%	14.1%	10.7%	14.3%	10.6%	14.7%	10.6%	15.3%	10.6%	15.8%
生産年齢人口 (15～64歳)	—		17,381	19,742	16,023	19,024	14,932	18,707	13,920	18,804	12,994	18,291
	総人口に占める比率(%)		47.6%	51.5%	46.7%	51.6%	46.5%	52.3%	46.4%	53.7%	46.6%	53.4%
老年人口 (65歳以上)	—		15,183	13,191	14,591	12,529	13,781	11,804	12,927	10,831	11,965	10,523
	高齢化率(%)		41.6%	34.4%	42.6%	34.0%	42.9%	33.0%	43.1%	30.9%	42.9%	30.7%
	前期高齢者人口 (65～74歳)	—	5,778	5,351	5,206	4,867	4,534	4,193	4,041	3,334	3,745	3,481
		総人口に占める 比率(%)	15.8%	14.0%	15.2%	13.2%	14.1%	11.7%	13.5%	9.5%	13.4%	10.2%
	後期高齢者人口 (75歳以上)	—	9,405	7,841	9,385	7,662	9,247	7,610	8,886	7,497	8,220	7,042
		総人口に占める 比率(%)	25.8%	20.5%	27.4%	20.8%	28.8%	21.3%	29.6%	21.4%	29.4%	20.6%
総人口数			36,504	38,325	34,275	36,839	32,112	35,778	30,014	35,000	27,913	34,225

※令和2(2020)年時点の推計

(2) 推計方法

人口の推計方法は、社人研の人口推計値を基準として人口増減の要素である自然動態(出生・死亡)と社会動態(転入・転出)について、自然動態(出生)を、令和37(2055)年に合計特殊出生率が2.07(人口置換水準)となるよう毎年0.01ずつ上昇すると仮定し、社会動態を、令和3(2021)年から令和12(2030)年の10年間で、転出超過を年平均18人抑制すると仮定し、男女・5歳階級別に推計をしました。

(合計特殊出生率の設定)

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
合計特殊出生率 (tfr)	1.62	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	1.95	2.00	2.07	2.07	2.07

※令和2(2020)年時点の推計

4. まちづくりの視点

これから10年間のまちづくりを進める上で、誰もが住みやすいと感じることができる倉吉市の実現を目指すため、7つの視点を大切にしながらまちづくりを進めます。

まちづくりで大切にする7つの視点



まちづくりの視点1 人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり

限られた財源や資源を選択と集中によって有効に活用するとともに、未来技術の実装、地域間連携などあらゆる手段を講じ、強みを生かしながら地域課題を解決し、人口減少社会に対応したコンパクトで持続可能なまちをつくります。

まちづくりの視点2 地域資源を活かしたまちづくり

豊かな自然に育まれた美しい水や田園風景、白壁土蔵群を始めとする古いまちなみや伝統文化など、長年にわたり大切に引き継がれてきた自然・歴史・文化や、新たに加わったポップカルチャー・芸術などの地域資源を活かし、ここにしかない魅力を感じられるまちをつくります。

まちづくりの視点3 芸術が輝くまちづくり

倉吉でこれまで培われてきた文化芸術の多様な価値を活かし、鳥取県立美術館の開館を契機として、より芸術に焦点をあて、一人ひとりが生活のなかで芸術に触れることで心が豊かになることを実感できる芸術が輝くまちをつくります。

まちづくりの視点4 人が人を呼び込むまちづくり

倉吉に想いを寄せる人と人とが継続的に関わりを持つことを通じて、倉吉への愛着がより強くなり、何か倉吉のために貢献したいという人が増え、人と人がつながり、誘い合い、エールを送り合い、人が人を呼び込みたくなるまちをつくります。

まちづくりの視点5 住民主体のまちづくり

複雑化・多様化する地域課題に対し、自らできることを探し、実行する市民が、地域を支える多様な主体と協働し、地域の魅力や特色を見つめ直し、さらに磨きをかけ、その維持発展に取り組む住民主体のまちをつくります。

まちづくりの視点6 あらゆる差別をなくする人権尊重のまちづくり

全ての住民が、部落差別をはじめ、障がい、性別、民族、国籍、人種、年齢、疾病、性的指向や性自認等を理由とする差別や偏見の存在を認識し、自分自身の問題としてとらえて行動し、一人ひとりの命と尊厳を守る人権尊重のまちをつくります。

まちづくりの視点7 育み、育まれるまちづくり

倉吉がこれまで大切に育んできた“くらしよし”の文化や風土をさらに育み、豊かな未来を拓く子どもたちや大人たちがともに育み合いながら、次の世代へしっかり“くらしよし、くらし”を引き継いでいくまちをつくります。

5. 倉吉市の強みを強化し、弱みを克服するために

倉吉市の強みや弱みを把握するために、統計データや各種資料等からみる倉吉市の特徴について、内部環境としての“強み”“弱み”、外部環境としての“機会”“脅威”の4つの視点から整理し、分析を行いました。この手法をSWOT分析といいます。

ex

資料編

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	強み=Strengths ● 「住みよさランキング」安心度全国6位 ● 元気な高齢者の増加 ● 白壁土蔵群・赤瓦、温泉等の観光資源や豊かな歴史文化遺産 ● 緑の彫刻プロムナード、前田寛治大賞、菅橋彦大賞 ● 鳥取県立美術館の令和7年春オープン ● ニーズに応じた子育て支援・不妊治療助成 ● 広大な森林、県内有数の農業地帯 ● 学校教育の充実（高度専門大学の設置） ● 空き家等を活用した移住・定住の取組 ● 『レトロ&クールツーリズム』の進展 ● スポーツアクティビティに対するニーズの高まり ● スポーツライミング施設、自転車競技、関金総合運動公園・関金温泉や大山国立公園 ● 緊急通報システムの設置、民間企業などとの見守り協定締結	弱み=Weaknesses ● 人口減、若者の流出 ● 高齢者世帯・高齢者単身世帯の増加 ● 農林業従事者の高齢化、若者の担い手不足 ● 既存商店街の賑わい低下 ● 娯楽・ショッピング・飲食施設等若い世代も楽しめる街の魅力不足 ● SNS等を活用した市内外へのPR不足 ● 雇用創出のための企業が不足 ● 実質公債費率の高さからの財政の硬直化 ● 公共交通の利便性が低い ● 地域コミュニティの希薄化に伴う地域防災力の低下 ● 農家戸数、経営耕地面積の減少 ● 農業従事者の減少と高齢化 ● 需要減少や消費者ニーズの多様化、インターネットを利用した商品販売の急速な浸透 ● 公共交通の減少 ● 日帰り、立ち寄りの旅行客の割合が大きい
外部環境	機会=Opportunities ● コロナ禍における東京一極集中是正及び地方創生、田園回帰の流れ ● 環境問題への意識の高まり ● AIやICTの進歩、5Gネットワークの拡大 ● テレワークやワーケーションの定着促進 ● 農産品を活用した6次産業化やスマート農業の進展 ● 環境ビジネスの市場規模の拡大 ● 県内就職（Uターン率）が向上 ● 「スマートモビリティチャレンジ」の拡大 ● 人生100年時代、健康寿命の延伸 ● ボランティアや助け合いの意識の向上 ● クールジャパン戦略の進展	脅威=Threats ● 地域間競争の激化 ● 低年齢の子どもたちの保育需要の高まり ● 全国的な少子高齢化進展に伴う制度改正等による社会保障費等の自治体負担の増加 ● 多発する自然災害 ● 感染症リスクの拡大・長期化 ● 地球温暖化等の環境問題 ● コロナ禍における観光需要の大幅な減少 ● 認知症の増加 ● 8050問題の発生と深刻化 ● 進学や就職での若者の流出 ● 子どもの減少 ● 人間関係の希薄化

「強み=Strengths、弱み=Weaknesses、機会=Opportunities、脅威=Threats」に分けた本市の特徴を前提にして、本市のこれからのまちづくりについて考えると、次のような課題を見出すことができます。

	機会【O】	脅威【T】
強み【S】	◆ 「住みよさランキング」安心度全国6位 ◆ 自然環境・地域資源をPRした観光戦略 ◆ 若い世代の移住・定住者の増加推進 ◆ 元気高齢者の増加による健康寿命の延伸 ◆ レトロ（歴史や伝統文化など）とクール（ポップカルチャー）が融合した『レトロ&クールツーリズム』	◆ 隣接市町との協力による観光客流入増 ◆ 自然環境・森林保護への取組 ◆ 感染症リスクの拡大・長期化 ◆ 進学や就職での若者の流出
弱み【W】	◆ 企業誘致・本社機能誘致及び雇用創出 ◆ 若者の移住・定住・起業・創業支援 ◆ 需要減少や消費者ニーズの多様化、インターネットを利用した商品販売の急速な浸透 ◆ 移動販売や買い物バスの運行など環境づくりの整備 ◆ 日帰り、立ち寄りの旅行客の割合が大きい	◆ 農林業従事者の新たな担い手確保・育成 ◆ 多発する自然災害への対応強化 ◆ 保育ニーズの多様化への対応強化 ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光需要が大幅に減少 ◆ 認知症の増加 ◆ 8050問題の発生と深刻化

SWOT分析から見える課題

【機会】

- ①住みよさ、豊かな自然や地域資源をPRし、観光戦略に活かす必要があります。
- ②雇用創出を行い、若い世代の移住・定住者を増やす必要があります。
- ③元気な高齢者の増加から、健康寿命の延伸をPRする必要があります。
- ④『レトロ&クールツーリズム』を推進し、観光客の増加だけでなく市内の滞在時間を伸ばすための工夫をしていく必要があります。
- ⑤インターネットを利活用したPRや販路開拓を強化する必要があります。

【脅威】

- ①地域間競争ではなく、協力による観光客流入増を目指す必要があります。
- ②保育ニーズの多様化に対応する必要があります。
- ③多発する自然災害への対応を強化する必要があります。
- ④農林業従事者の高齢化、若者の担い手不足に対応する必要があります。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に対応をしていく必要があります。

6. まちづくりの基本目標

基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】

地域の特性を活かした農畜水産業、林業、商工業などの産業基盤の強化、地域の歴史・伝統・文化・芸術・自然などに新たなコンテンツを融合させた個性豊かな観光地の形成、地域の観光施設・文化施設・運動施設などを有機的に繋げる多様で気軽な移動手段の創出など、地域にあるさまざまな資源を活かし、さらにそれを発展させた新たな資源を創出することで、地域の安定した雇用を生み出し、稼げる仕組みづくりに取り組みます。また、さまざまな立場や状況にいる方をはじめ全ての方が、テレワークやワーケーションなど時代に合わせた多様な働き方ができ、働きやすい環境の整備をする、新たな先端技術をさまざまな産業の中に取り入れるなど、仕事を行いやすい環境を整えます。

基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】

部落差別をはじめ、障がい、性別、性的指向・性自認、年齢、国籍、感染症等を理由とする差別や偏見をなくし、全ての人がお互いの尊厳を守るために人権を尊重し、誰もが健康的で生き生きとした人生を送れるよう、多様な個人の能力が発揮される共生のまちづくりを進めます。また、住民組織、ボランティア団体、専門機関などの各種団体とも連携しながら地域全体で支え合う地域共生社会づくりを進めることにより、悩みや困難を抱える方を早期に発見し、適切な支援につなげられるような仕組みづくりにも取り組みます。さらに、相談や支援を行う体制、保健・医療体制を充実させ、誰もが安心して地域に住み続け、生き生きとした生活を送ることができるまちづくりを進めます。

基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】

子どもたちが、幅広い知識と豊かな心を身に着け、また、新たなことに挑戦したり、苦手なことを克服したりしながら、一人ひとりの生きる力を高め、成長し、これからの未来を拓くことのできる人になるよう、家庭や学校、地域などが協働して、人を育み、倉吉市の教育を進めます。また、さまざまな機関・団体などと連携し、「学びの場」を増やし、その場を中心に生涯学習や文化活動を活発化させることや、地域の歴史・伝統・文化・芸術・自然などあらゆるコンテンツを活用し、また文化施設などを有機的に繋げることで、活力ある地域コミュニティを形成するなどし、市民が郷土に愛着を持ち、文化や芸術が輝くまちづくりを進めます。

基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】

4R運動の実践や自然エネルギーの利用促進による循環型社会の形成、資源・エネルギーの有効活用など、市民一人ひとりの環境意識を高めることで地球温暖化対策を進めていきます。また、安全でおいしい水の供給、公共下水道への接続、街灯の設置、道路の危険箇所改修などを進めていくとともに、交通の安全や防犯意識を高めてもらうための啓発を行うなど、地域で安全に安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。さらに、こうした環境を整えていくことを市の魅力の一つとして発信し、移住者やUターン者、関係人口の増加につなげていき、こうした外からの視点も活かしながらまちづくりを進めていきます。

基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】

計画的な土地利用により、中心市街地には県中部の中心都市にふさわしい多様な都市機能を充実させるとともに、周辺の都市機能とも効率的に連携させ、都市と豊かな自然・歴史・文化が調和した快適で潤いのあるまちづくりを進めます。また、効率的な道路網の形成や公共交通ネットワークの充実により、移動の利便性を向上させ、誰もが暮らしやすい環境をつくるとともに、市民の災害への意識を高め、「自助」、「共助」、「公助」がそれぞれの役割のもと、互いに連携し協働することで、市民や行政などが一体となって地域防災力を高め、自然災害による機能不全を避けられる災害に強く安心安全に暮らせるまちづくりを進めます。

Ⅱ 後期基本計画における成果指標一覧

基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】

指標名称 (単位)	指標の説明	現状値 (測定時点)	目標値 (令和12年度)	目標値の算出根拠
施策1 農畜水産業の振興				
認定農業者数 (経営体)	農業の担い手が確保されているかを把握する指標	162 (令和6年度)	167	前期基本計画の計画期間(令和3～7年度)中の実績の推移として、令和3～6年度までは年平均4経営体の増加となっているが令和5～6年度にかけては2経営体の減少となっており今後も減少が見込まれる中で、後期基本計画の計画期間(令和8～12年度)である5年間で5経営体の増加をめざすもの。
新規就農者の 累計人数(人)	農業の世代交代の進捗状況を把握する指標	55 (令和6年度)	100	前期基本計画の計画期間(令和3～7年度)中の実績の推移として、令和3～6年度まで年平均8人の増加となっており、今後も同様の状況が続くよう推進中であるため、後期基本計画の計画期間(令和8～12年度)である5年間で40人の増加(年平均8人)をめざすもの。
農業算出額 (千円)	生産能力の向上と、産業の規模を把握する指標	948 (令和5年度)	1,038	前期基本計画の計画期間(令和3～7年度)中の実績の推移として年平均1千万円の増加となっているが、令和4～5年度にかけては18千万円の増加となっており、今後も同様の状況が続くよう推進中であるため、後期基本計画の計画期間(令和8～12年度)である5年間で90千万円の増加をめざすもの。
施策2 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興				
市内の空き店舗数 (件)	中心市街地の活性化をはかる一つの指標	63 (令和6年度)	53	過去5年間で10件空き店舗が減ったため今後5年間も10件の減少を目標とした。
製造出荷額等 (百万円)	生産活動の規模や状況を把握する一つの指標	99,501 (令和4年度)	109,142	過去15年間の増減率の推移から今後5年間の目標値を設定。
地方消費税交付金の額 (千円)	地方消費税は消費額に比例しており、市内企業の経営安定やまちの賑わい、消費の活発さを総合的に把握する指標	1,266,214 (令和6年度)	1,460,000	過去5年間の推移、特にコロナ禍から回復傾向をもとに、現状値からの堅実な増加を目指すもの。
中心市街地における 創業事業者数(件)	中心市街地の活性化をはかる一つの指標	10 (令和6年度)	15	空き家空き店舗改修支援、チャレンジショップ運営による創業者の増を見込んで目標値を設定(中活計画による)。
施策3 安定した雇用の維持と確保				
企業誘致及び規模拡大による 新規雇用者の累計数(人)	雇用確保がされているかを把握する指標	494 (令和6年度)	564	市内の進出企業や規模拡大を計画している企業からの聞き取りにより推計し、70人の増加を目指すもの。
新規進出企業の累計数 (サテライトオフィス) (件)	進出企業数が増加することで雇用が確保されているかを把握する指標	1 (令和6年度)	10	市が設置するシェアオフィス4部屋のうち、2部屋は新規進出企業が利用していることを目標とするため。
倉吉管内の有効求人数 (月平均)(件)	働き場が確保されているかを把握する指標	2,054 (令和6年度)	2,000	過去の推移から減少傾向にあるため現状維持とした。
地元企業説明会に参加した 高校生の地元企業就職率(%)	地元企業に魅力を感じた生徒が地元企業へ就職しているかを把握する指標	40 (令和6年度)	50	県外就職希望者が地元企業の魅力を理解することやサテライトオフィス誘致等により新たな職種が増えることで半数は地元企業へ就職することと推測。
施策4 森林の適正な保全				
素材生産量 (m ³ /年)	木材が使用されているかを確認する指標	13,800 (令和6年度)	26,780	前期基本計画の計画期間(令和3～7年度)中の実績の推移として、令和3～6年度までは年平均19,325m ³ となっており今後も同様の状況が続くと見込んでいるが、木材利用を促進することで前期基本計画の目標と同様に26,780m ³ の素材生産を目指すもの。
間伐面積 (ha/直近5年間)	間伐の推進状況を把握する指標	710 (令和6年度)	1,050	前期基本計画の計画期間(令和3～7年度)中の実績の推移として、令和3～6年度までは平均856haとなっているが令和6年度は710haと間伐が鈍化している状況が確認できているが、県と協調し間伐を促進することで前期基本計画の目標と同様に1,050haの間伐を目指すもの。
放置竹林の整備面積 (ha/直近5年間)	竹林の整備状況を把握する指標	13.5 (令和6年度)	13.6	前期基本計画の計画期間(令和3～7年度)中の実績の推移として、令和3～6年度までは平均13.6haとなっており、今後も同様に整備が進むと見込まれるため、目標値を13.6haの整備とするもの。

施策5 地域資源を活かした観光の振興				
市内観光入込客数 (人)	観光客の流入状況、観光地の魅力を具体的に数値化し、成果を確認することができる指標	1,086,582 (令和6年度)	1,700,000	県立美術館開館により、初年度の繁忙期において25ポイントの増加が見込まれたこと、中心市街地活性化基本計画においても令和11年までに48%程度の増加を見込んでおり、県立美術館の来館者が年間20万人と予測されていることも考慮し、令和12年度に1.5倍として目標値を定めた。
市内観光客の周遊率 (%)	観光客の流入状況、観光地の魅力を具体的に数値化し、成果を確認することができる指標	14 (令和6年度)	30	人流データ分析により県立美術館来館の開館日から令和7年8月末までの県立美術館来館者138,362人に対し、その前後に白壁土蔵群周辺を訪れた観光客数19,093人の割合が14%であったため、これを毎年度3%程度増加させ、令和12年度までに30%となるよう目標値を定めた。
観光宿泊者数 (人)	観光客の流入状況、滞在型観光の実績を具体的に数値化し、成果を確認することができる指標	94,226 (令和6年度)	120,000	市内に新たな大規模宿泊施設が建設されたことから、観光誘客等の取り組みの影響を考慮し、3割程度の増を見込んだ。
関金温泉利用者数 (人)	観光客の流入状況、温泉地としての魅力を具体的に数値化し、成果を確認することができる指標	114,525 (令和6年度)	140,000	HOTEL星取テラスせきがねが開業し、年間1万人の増が見込まれるほか、せきがね湯命館の改修により、年間5,000人から8,000人程度の増加が見込まれ、その他、周辺観光資源との連携強化やインバウンドにより3~5%程度の自然増が見込まれることから設定の目標値とした。

基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】

指標名称 (単位)	指標の説明	現状値 (測定時点)	目標値 (令和12年度)	目標値の算出根拠
施策6 子育て支援の充実				
子育て支援施策の認知度 (%)	子育て支援施策の認知状況を把握するための指標	— (令和6年度)	50.00	平成25年に実施した就学前児童の保護者に対するニーズ調査では平均57.8%であった。全市民を対象とした意識調査では子育て家庭の保護者以外も含まれることから平均50%の認知度を目標とする。
子育て支援センターの累計利用者数 (人)	育児相談や情報提供の場として子育て家庭に対する支援の状況をはかる指標	10,663 (令和6年度)	12,000	コロナ禍以降、増減を繰り返し徐々に増加傾向にあったが、令和6年度は初めて累計1万人を超えた。少子化が進む中ではあるが、子育て支援の拠点として総合的な相談支援の充実を図るため、さらなる利用者の増を目標とする。
障がい児相談支援の延べ利用人数 (人)	各種検診や発達に関する支援の取組により障がいのあるこどもの早期発見や必要なサービスの利用状況をはかる指標	797 (令和6年度)	850	少子化が進む中ではあるが、障がい者プランの見込値を考慮し、利用者の増を目標とする。
施策7 障がい者の社会参加と自立促進				
年間で施設入所から地域移行した人の数 (人)	障がいのある人の自己決定権を尊重したことをはかる指標	0 (令和6年度)	1	前期計画期間(令和3~7年度)中は施設入所者の高齢化や重度化がすすみ、地域移行が困難な入所者が増加していることにより、実績はなかった。国の方針及び県の計画と整合性をとるため、後期計画期間(令和8~12年度)においても継続していく。
福祉施設から一般就労移行者数 (人)	一般就労を希望する障がいのある人の自立に向けた取組の成果をはかる指標	7 (令和6年度)	13	倉吉市障がい者プランを参考に目標値を設定する。
施策8 豊かで健やかな長寿社会の実現				
地域包括支援センターの新規相談件数 (件)	新規相談が、高齢者の地域生活支援・サービス提供へ移行する重要な入り口となるため、その状況を測定する指標	692 (令和6年度)	800	令和3~6年度の実績が平均696件であり、少子高齢化・単身高齢者の増加等の状況から、今後も支援のニーズは増える見込まれる。
認知症サポーター養成講座の受講者数 (人)	認知症への理解を促進し、地域で見守る体制を強化している指標	15,620 (令和6年度)	18,000	年間500人前後の受講があるが、既受講者の増加や、人口減少を勘案し、年間平均400人程度で設定。
介護予防教室の参加人数 (人)	介護予防に取り組む人を増やすことができた指標	2,295 (令和6年度)	2,500	過去3年間の平均が2,492人であるが、他サービス・事業との兼ね合いもあり、年により増減があるため、少しずつでも増やすことを目標に設定。
施策9 生活困窮者の自立支援				
生活保護率 (%)	生活保護率を把握する指標	1.29 (令和6年度)	1.29	生活保護受給者数が人口100人当たり何人いるかを示す指標。
生活保護世帯の自立更生率 (%)	自立更生率を把握する指標	10.87 (令和6年度)	12	生活保護受給世帯に対して自立し廃止となった世帯数の割合。

施策10 健康づくりの推進				
自分自身が健康であると思う市民の割合(%)	自分の健康は自分で守るという、個人の意識確認のための指標	59.3 (令和6年度)	70.0	「倉吉市いきいき健康・食育推進計画」における、「健康だと感じている者」の目標値。
市町村が実施するがん検診の受診率(%)	検診を受診することにより、がんの早期発見・早期治療につながり重症化を防ぐための指標	21.9 (令和6年度)	50.0	「倉吉市いきいき健康・食育推進計画」における、「がん検診受診率」の目標値。
施策11 人権尊重の確立				
身の回りでは人権侵害を受けたことがある市民の比率(%)	人権侵害を受ける人が減ることが人権が尊重されている状態の確立につながるから測定する指標	13 (令和6年度)	10	市民意識調査「過去5年間に差別や人権侵害を受けたことがある人」(13.2%)を現状値とし、比較的学习の成果が出ている地域の水準である数値10%を当面の目標とする。
人権尊重についての理解を深めた市民の数(のべ人数)(人)	人権教育講演会・研修会等に参加し人権意識を高めた市民の数を測定する指標	17,689 (令和6年度)	18,200	市民意識調査において研修会等に参加したことのある人は48.7%であった。令和7年3月末の人口(20歳以上)36,323人を母体とし、参加者数を算出すると17,689人となる。参加者率を50%程度に引き上げることとし、数値18,200人を目標値として設定した。
人権相談の件数(件)	相談をすることで人権救済等につながる人が増える可能性があることから測定する指標	341 (令和6年度)	400	令和2年相談件数は287件。相談件数は増加傾向にあり、相談内容は多様化していることを考慮し、400件とした。
施策12 男女共同参画社会の実現				
身近な社会における男女の機会均等がはかられていないと思う市民の割合(%)	男女共同参画の実践状況について把握できる指標	50.1 (令和6年度)	48.0	機会均等が図られていないと思う市民の割合のうち、男性48.6%・女性53.2%の男性の数値を目標値とする。 [参考]男性数値R3:46.0%、R4:52.7%、R5:54.9%
男女の役割について固定観念を持っていない人の割合(%)	男女共同参画の実践状況について把握できる指標	85.5 (令和6年度)	86.0	男性は外で働き女性は家庭を守るべきという考え方に否定的な市民の割合は国(64.3%)県(68.5%)水準を超えているため、現状を維持することを基本とする。 [参考]R3:81.3%、R4:84.7%、R5:85.7%

基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】

指標名称 (単位)	指標の説明	現状値 (測定時点)	目標値 (令和12年度)	目標値の算出根拠
施策13 生きる力を育む学校教育の充実				
「主体的・対話的で深い学びの実施」の値	学習者主体の学習がされていることを示すのに適した指標	小6 3.6 中3 3.7 (令和6年度)	小6 4.0 中3 4.0	とっとり学力学習状況調査独自のものであり、1.0から5.0までの数値で数値が高いほど良い値である。年0.1ポイント程度の上昇を目指す。
「やさしい言葉づかいをしている」と答えた児童生徒の割合(%)	他者を思いやる気持ちを行動化していることがはかれる指標	小6 86.7 中3 92.3 (令和6年度)	小6 100 中3 100	現状値も高い水準にあるが、理想である100%を目指す。
「将来の夢や目標がある」と答えた児童生徒の割合(%)	自己実現につながる行動化の原動力となる指標	小6 82.2 中3 70.3 (令和6年度)	小6 87.0 中3 75.0	1年ごとに1%の増加を目指す。
施策14 社会全体が協働した社会教育の推進と学び続ける環境づくり				
地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり実際の活動に参加したいと思う市民の割合(%)	地域づくりに実際に活動する市民の増加を最終目標に、まずは関心を持っている市民の増加を把握するための指標	29.1 (令和6年度)	50.0	コロナ以前の割合(48.0%)程度に戻すことを目標とする。
コミュニティセンターの事業運営に参画した人の数(人)	単なる参加ではなく、運営にも関わろうとする人材が増えるかどうかを確認するための指標	2,460 (令和6年度)	3,670	コロナ以前の人数(3,669人)程度に戻すことを目標とする。
施策15 文化財の保存、活用、伝承				
倉吉市の文化財を知っている市民の割合(%)	文化財を守り、伝えるためには、まず文化財を知ることが必要であるため測定する指標	52.3 (令和6年度)	70.0	令和3年度より開始した第12次総合計画では、成果指標に本指標を設定しており、後期計画も引き続き70%を目標とするもの。
指定・登録文化財の件数(件)	未指定文化財の調査・研究を推進し保護措置を図ることが必要であるため測定する指標	134 (令和6年度)	140	年間1件程度の指定を目標とするもの。
普及啓発事業への参加者数・指定文化財の見学者数(人)	関係機関・団体と連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図るため測定する指標	13,040 (令和6年度)	20,000	文化財課主催事業、関係機関・団体との連携事業に参加した人の数・指定文化財の見学者数を目標とするもの。

施策16 文化・芸術活動の振興				
文化・芸術イベントに参加した人数 (人)	文化・芸術活動に関心のある人をはかる指標	10,317 (令和6年度)	11,000	未来中心の文化芸術事業実績、文化活動センター自主事業実績(教室等除く)、アザレア音楽祭の参加実績。
文化・芸術イベントの開催件数 (件)	文化・芸術イベントに参加する機会をはかる指標	64 (令和6年度)	70	未来中心の文化芸術事業実績、文化活動センター自主事業実績(教室等除く)、アザレア音楽祭の公演実績。
倉吉博物館のワークショップの回数 (回)	文化・芸術に触れる機会をはかる指標	14 (令和6年度)	18	倉吉博物館が開催するワークショップの回数。

基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】

指標名称 (単位)	指標の説明	現状値 (測定時点)	目標値 (令和12年度)	目標値の算出根拠
施策17 移住定住・交流の促進				
年間移住者数 (人)	移住者数の把握に必要な指標	353 (令和6年度)	400	過去5カ年の推移から推計。
本市に関わりを持つ人の数 (人)	関係人口を把握するために必要な指標	38,249 (令和6年度)	45,890	SNSフォロワー数、ふるさと納税寄付者数及びアンバサダー認定数の合計を過去5カ年の推移から推計。
20代、30代の人数 (人)	若者の定住率を把握するために必要な指標	7,035 (令和7年度)	6,331	倉吉市人口ビジョンで示されている目標人口のうち、20歳から39歳まで人口。
施策18 水の安定供給と適正な下水処理				
上水道基幹管路の耐震適合率 (%)	避難所や配水池を結ぶ主要な基幹管路の耐震化率を把握するもので、水の安定供給に寄与する指標	15.6 (令和6年度)	24.0	水道事業運営審議会の答申により、令和22年度の上水道の基幹管路耐震適合率が40%となるように求められている。上水道施設耐震化・更新計画(令和3年度～令和22年度)の中間年度である令和12年度の到達目標値を設定するもの。
下水道管路の耐震化率(避難所等の重要施設から下水処理場直前の最終合流地点まで) (%)	重要施設に接続する下水道管路の耐震化率を把握するもので、生活排水の適正処理に寄与する指標	1.3 (令和6年度)	11.0	災害時でも持続可能な下水道システム構築に向け、重要な施設に接続する下水道管路のうち、人口規模の大きな地区から耐震化を図ることとしている。目標値は、倉吉市上下水道耐震化計画に定めたもの。
施策19 廃棄物の減量と適正処理				
1世帯あたりの年間総排出量 (kg)	家庭でのごみ排出抑制等の取組の効果が把握できる指標	425 (令和6年度)	376	令和2年度から令和6年度まで減少してきていることから、現時点(令和6年度)から5年前の令和2年度の変化率を、現地点の令和6年度の数値に乘じ算出。
事業所の年間総排出量 (kg)	事業所でのごみ排出抑制等の取組の効果が把握できる指標	7,286,303 (令和6年度)	6,921,987	令和2年度から令和6年度まで減少してきていることから、現時点(令和6年度)から5年前の令和2年度の変化率を、現地点の令和6年度の数値に乘じ算出。
ごみのリサイクル率 (%)	ごみ減量化・ごみの分別・再資源化の取組の効果が把握できる指標	31.5 (令和6年度)	34.0	過去5年間で最も高いリサイクル率(令和5年度)から向上を目指すもの。
施策20 再生可能エネルギーの活用と自然環境の保全				
平成25(2013)年度を基準年度とする温室効果ガスの総排出量(市域のCO ₂ 排出量-市域の森林によるCO ₂ 吸収量)の削減率(%)	令和32(2050)年100%削減に向けた現状把握のための指標	26.14 (令和4年度)	50.80	地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で設定している数値目標。2050年100%削減から割り戻し。
平成25(2013)年度を基準年度とする市事務事業に係る温室効果ガスの排出量の削減率(%)	令和12(2030)年50%削減に向けた現状把握のための指標	41.22 (令和6年度)	50.00	地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策実行計画(事務事業編)で設定している数値目標。
対象河川のBOD(鉢屋川福吉町地点)、大気環境汚染の状況(PM _{2.5}) (mg/ℓ、μg/m ³)	市内の自然環境(水、大気)の保全状況を確認する指標	0.6mg/ℓ、 9.8μg/m ³ (令和5年度)	0.6mg/ℓ、 9.8μg/m ³	現在、基準値を下回っている対象河川のBOD及び大気環境汚染の状況が悪化しないように現状値(令和5年度)を数値目標とする。

施策21 交通安全・防犯・消費者対策の推進				
交通事故(人身事故)の発生件数(件)	交通安全意識の向上が反映された指標	67 (令和6年)	61	令和6年の件数から年1件の減少を目標値とする。
刑法犯の認知件数(件)	防犯体制の強化、防犯意識の向上及び再犯防止の推進が反映された指標	169 (令和3～6年平均)	160	令和3～6年の平均値169件の5%減を目標値とする。 ※単年では件数の変動が大きいため、目標値は令和8～12年平均件数とする。
消費啓発出前講座の開催回数(回)	消費者問題や特殊詐欺の被害防止に対する市民意識の向上を把握する指標	7 (令和6年度)	13	令和6年度の回数から年1回の増加を目標値とする。

基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】

指標名称 (単位)	指標の説明	現状値 (測定時点)	目標値 (令和12年度)	目標値の算出根拠
施策22 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築				
市道橋梁の補修割合(%)	市道橋梁が修繕計画に沿って実施されているかを把握する指標	55.8 (令和6年度)	100	第12次倉吉市総合計画策定時(令和3年3月)の橋梁補修率(現状値)に対し、倉吉市橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修実績の推移として、令和7年度では実績値55.8%となった。今後も引き続き橋梁補修率の向上を目指すもの。
施策23 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実				
路線バスの年間利用回数(回/人)	公共交通ネットワークの充実・利用者の満足度を把握する指標	9.2 (令和5年度)	9.2	中部地域の年間利用者数/中部地域の人口(鳥取県中部地域公共交通計画の目標値と整合性を図った。)
路線バスの収支率(%)	公共交通ネットワークの効率化を把握する指標	34 (令和5年度)	50	乗合バスの経常収入/経常経費×100(鳥取県中部地域公共交通計画の目標値と整合性を図った。)
施策24 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進				
市全体が、自然・商業・工業地域、居住地域などの土地利用のバランスがとれていると思う市民の割合(%)	土地利用の用途設定について、適正な設定配置となっているか把握するための指標	29.2 (令和6年度)	50	前期基本計画の計画期間(令和3～7年度)中の実績の推移として、27.6%(令和3年度)から29.2%(令和6年度)へと増加傾向。増加を推進し、後期基本計画の計画期間(令和8～12年度)も現状の水準を上回るよう推進することを目標とするもの。
施策25 災害に強いまちづくりの推進				
自主防災組織防災資機材整備費補助金の交付団体数(団体)	「自助」「共助」の取組の重要性についての普及度を示す指標	50 (令和6年度)	56	令和6年度の団体数から年1団体の増加を目標値とする。
要配慮者利用施設の避難訓練実施率(%)	避難行動要支援者への理解及び避難体制の充実を示す指標	92.9 (令和6年度)	98.9	令和6年度の%から年1%の増加を目標値とする。
支え愛マップ作成率(%)	避難行動要支援者への理解及び避難体制の充実を示す指標	54.1 (令和6年度)	66.0	令和6年度の%から年2%(新規作成4自治公民館程度)の増加を目標値とする。

経営方針1

指標名称 (単位)	指標の説明	現状値 (測定時点)	目標値 (令和12年度)	目標値の算出根拠
施策26 市民と協働したまちづくりの推進				
コミュニティセンター事業に参画した地域住民の人数(人)	地域活動への参画状況を把握する指標	44,415 (令和6年度)	70,000	コロナ禍前の水準(58,000人)の2割増を目指すもの。
地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり実際の活動に参加したいと思っている市民の割合(%)	地域活動への参加意識を把握する指標	29.1 (令和6年度)	50	コロナ禍前の水準(48%)程度に戻すことを目指すもの。
自治公民館加入率(%)	加入率は自治公民館の持続可能性を計る指標	69.43 (令和6年度)	70	過去20年間減少しているため、この傾向を止めることが必要。

経営方針2

指標名称 (単位)	指標の説明	現状値 (測定時点)	目標値 (令和12年度)	目標値の算出根拠
施策27 効果的・効率的な行政運営の推進				
公共建築物の 総延床面積削減率 (%)	倉吉市公共施設等個別施設設計 画で廃止、他施設との集約、 譲渡等と判定された施設が あるため把握する指標	1.1 (令和6年度)	5.0	廃止等と判定された全ての施設を廃止できた場合は 6.7%削減で、約75%の達成率を見込んだ。
行政手続きのスマート化率 (%)	第4次倉吉市行財政改革計画 の実施目標に掲げている指標	21.1 (令和6年度)	70.0	市の裁量でスマート化対応可能な手続きを100%にし、 全体に対して70%を目指す。
職員の働き方満足度 (%)	第4次倉吉市行財政改革計画 の実施目標に掲げている指標	60.0 (令和6年度)	70.0	令和9年度の目標を80%に設定しているが、その実現 は相当困難であり、実現可能な数値として現状の10% 増の70%とした。

経営方針3

指標名称 (単位)	指標の説明	現状値 (測定時点)	目標値 (令和12年度)	目標値の算出根拠
施策28 健全な財政運営の継続				
財政調整基金及び 減債基金の保有額 (億円)	予測しえない収入減や 不時の支出増に備えて 財源として積み立てておく 基金に関する指標	38.5 (令和6年度)	22.0	財政の健全化に資するため備えている二つの基金につ いて、過去の基金繰入金予算額やインフレ率+2%から 想定。
市税の収納率 (%)	税負担の公平性の確保、税収 入の確保のための指標	97.7 (令和6年度)	↑	収納率の向上を図るため。
ふるさと納税額 (億円)	自主財源の一つであるふるさと 納税額に関する指標	7.3 (令和6年度)	13.0	令和3年から令和6年のトレンドとして毎年1億円増で 推移しているため。

経営方針4

指標名称 (単位)	指標の説明	現状値 (測定時点)	目標値 (令和12年度)	目標値の算出根拠
施策29 市政の情報発信と広聴活動の充実				
市ホームページの利用満足度 (%)	市政の情報発信の質を 把握する指標	82.8 (令和6年度)	85.0	LINEアンケートによる利用満足度調査
市公式SNSフォロワー数 (人)	市政に関心を持つ人数を 把握する指標	13,890 (令和6年度)	24,000	X、Facebook、Instagram、LINE登録者数

Ⅲ 後期基本計画策定経過の概要

ex

資料編

年	月	内 容	対 象 等		
			市民等	市役所	議会
令和 6年	8月	企画審議会 第12次総合計画後期基本計画策定の基本的方針の決定		●	
令和 7年	1月	ファシリテーター育成研修 市民ワークショップでの効果的なファシリテーション力の習得		●	
		第1回市民ワークショップ ワークショップの目的等の理解 倉吉市の現状と課題の認識	●		
	2月	第2回市民ワークショップ 5年後に目指すまちの姿についての意見交換	●		
	3月	第3回市民ワークショップ 5年後に目指すまちの姿の確認 達成に向けた市民の役割の検討	●		
		関係団体ヒアリング 各分野の団体に対しインタビューによる意見聴取	●		
	4月	地元学生との意見交換 まちの未来について考えるグループワーク 市長との意見交換	●		
	5月	企画審議会 第12次倉吉市総合計画後期基本計画策定方針の決定		●	
	7月	第12次倉吉市総合計画後期基本計画策定に関する研修会 計画策定に係る全庁的な方針説明や視点共有		●	
	8月	第1回総合計画審議会 委員の委嘱、会長・副会長の選出 諮問 後期基本計画の策定方針及び骨子の説明	●		
		議員懇談会 第12次倉吉市総合計画後期基本計画策定方針の説明			●

年	月	内 容	対 象 等		
			市民等	市役所	議会
令和 7年	8月	第12次倉吉市総合計画後期基本計画策定に係る施策 ヒアリング 後期基本計画で進めていく施策内容の検討のためのヒアリング		●	
	9月	第1回倉吉市総合計画策定委員会 後期基本計画の施策内容(案)の確認		●	
	10月	第2回倉吉市総合計画策定委員会 後期基本計画に係る重点的な課題の設定		●	
		総合計画審議会第1回総務生活産業部会 総合計画審議会第1回福祉教育部会 第12次倉吉市総合計画後期基本計画(素案)の審議	●		
		第1回倉吉市総合戦略推進会議 総合戦略の概要及び骨子の説明	●		
	11月	総合計画審議会第2回総務生活産業部会 総合計画審議会第2回福祉教育部会 第12次倉吉市総合計画後期基本計画(素案)の審議	●		
		第2回倉吉市総合戦略推進会議 第3期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案の審議	●		
	11月 ～ 12月	パブリックコメント 第12次倉吉市総合計画後期基本計画(素案) 第3期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)	●		
令和 8年	2月	第2回総合計画審議会(全体会) 第12次倉吉市総合計画後期基本計画(案)の答申	●		
		第3回倉吉市総合計画策定委員会 第12次倉吉市総合計画後期基本計画(案)の決定		●	
		倉吉市議会への説明(全員協議会) 第12次倉吉市総合計画後期基本計画(案)の説明			●
	3月	企画審議会 第12次倉吉市総合計画後期基本計画の確定の報告		●	

1. 市民参加による計画づくり

後期基本計画の策定にあたり、市民の皆さまの声を踏まえた検討を行いました。

(1) 市民ワークショップの開催

市民の皆さまの想いやアイデアを直接伺うため、全3回のワークショップを開催しました。22名(男性10名・女性12名、10代(高校生)～80代)に参加いただき、総合計画の5つの基本目標ごとにグループに分かれ、意見交換を行いました。運営にあたっては、事前に研修を受けた市職員が進行(ファシリテーター)や記録を担当しました。

第1回 現状と課題の共有	市の統計データや現状に基づき、市の課題等について共有しました。
第2回 5年後の「目指すべき姿」の検討	分野別に「5年後にありたいまちの姿」を話し合い、未来に向けたキーワードを抽出しました。
第3回 役割の確認と全体共有	目指す姿に向けた「市民の役割」を確認し、最後に各グループの検討結果を全体で共有しました。

	第1回	第2回	第3回
日 程	令和7(2025)年1月18日(土)	令和7(2025)年2月1日(土)	令和7(2025)年3月1日(土)
時 間	各回とも14時00分～16時00分		
会 場	各回とも倉吉市役所第2庁舎		
対象者	各回とも15歳以上の市内に在住・在勤・在学する人 又は市にゆかりがある方		
参加者数	22名	21名	18名
グループ	①産業振興 農林水産業、林業、商工業、雇用、観光振興、スポーツツーリズムなど ②健康福祉人権 子育て支援、福祉、高齢者、健康づくり、人権など ③教育文化 学校教育、生涯学習、文化財、文化・芸術振興など ④生活環境 移住定住、水、環境、防犯、交通安全、消費生活など ⑤都市基盤 道路、公共交通、都市機能、土地利用、防災など		



(2) 地元学生との意見交換

次世代を担う若者の視点から、まちの未来へのアイデアや意見を伺うため、地元の学生との意見交換を行いました。

日 時	令和7(2025)年4月30日(水) 15時00分～17時00分
会 場	鳥取看護大学・鳥取短期大学交流センター
参加者	鳥取看護大学・鳥取短期大学学生 1～3年生29名・倉吉市長、企画課
内 容	第1部 グループワーク ～これからの倉吉のまちについて考えよう～ 市の現状や課題について説明を受けた後、5つのグループに分かれ「5年後の目指すまちの姿」を検討し、アイデアを出し合いました。実現に向けて「自分たちにできること(役割)」と「市に協力してほしいこと」を話し合いました。 第2部 グループ発表・市長とはなししゅいや グループワークでまとめた内容を発表し、市長も交え、学生たちの提案に対する講評や意見交換を行いました。



(3) 関係団体へのヒアリング

計画の策定にあたり、各分野で専門的な活動を展開されている関係機関・団体の皆様から、現場の実情に即した貴重な意見やアイデアを伺うため、令和7年3月にヒアリングを実施しました。各分野で活動する団体の意見を幅広く把握し、前期基本計画の達成状況を確認するとともに、今後の施策や事業を検討するための基礎資料とすることを目的としました。

市内の計14団体にご協力いただき、策定支援業者(公益財団法人 日本生産性本部)によるオンライン形式のインタビューにより、主に「現在の『目指すまちの姿』が達成できているか」「達成のためには、誰が、どのような役割を担うべきか」といった視点で、現状の課題や将来の方向性について聞き取りました。

総合計画 分野	団体名
基本目標1 産業振興	JA鳥取中央 中央営農センター 倉吉商工会議所 一般社団法人 鳥取中部観光推進機構
基本目標2 健康福祉人権	社会福祉法人 倉吉東福祉会 鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部 倉吉市人権教育研究会
基本目標3 教育文化	倉吉市青少年育成協議会 HiNADORI lab
基本目標4 生活環境	リアルマック 株式会社鳥取みらい電力 関金地区自治公民館協議会
基本目標5 都市基盤	鳥取県測量設計業協会中部支部 日ノ丸自動車株式会社倉吉営業所
行政経営の方針	上北条まちづくり協議会

2. 職員参加による計画づくり

(1) 第12次総合計画 後期基本計画の策定に関する研修会

後期基本計画の策定に先立ち、市役所全体で一貫性のある行政運営(トータル・システム)にもとづいた計画運用を目指し、全庁的な方針説明と理解を深める職員研修を実施しました。

日 時	令和7(2025)年7月9日(水)
会 場	倉吉市役所 大会議室
対象者	市職員
内 容	1 行政マネジメント・システムの見直しについて (1)トータル・システムの構築に向けて 横浜市立大学准教授 佐藤 亨 氏 (2)マネジメント・システムの見直し方針について 効率的で実効性の高い「トータル・システム」の構築に向けた講義を受けた後、社会情勢等の変化に合わせたこれからの行政経営のあり方について、職員間での視点の共有を図りました。 2 後期基本計画の策定と各課検討について (1)後期基本計画策定方針について (2)総合計画と施策について (3)後期基本計画施策検討について 総合計画における各施策の役割や、後期基本計画の策定方針について説明を行いました。各部署が担う事務事業が、総合計画の中でどのような位置づけにあるのか、改めて理解を深める機会としました。

(2) 後期基本計画の策定に係る施策ヒアリング

研修会での理解を深めた後、具体的な施策内容を検討・構築するため、令和7(2025)年8月6日(水)から7日(木)の2日間にわたり、全施策を対象とした詳細なヒアリングを行いました。各施策担当部署が作成した「後期基本計画施策の策定調書」に基づき、佐藤亨准教授(横浜市立大学)や策定支援業者を交え、専門的な視点から施策の目的や数値目標、取組内容の妥当性について検討を行いました。このプロセスを通じて、担当職員が自ら施策の質を高め、実効性のある計画づくりを推進しました。

IV 諮問・答申

1. 諮問

倉企画第211号

令和7年8月8日

倉吉市総合計画審議会会長 様

倉吉市長 広田 一恭

第12次倉吉市総合計画(後期基本計画)について(諮問)

第12次倉吉市総合計画(後期基本計画)を策定するにあたり、倉吉市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

第12次倉吉市総合計画(後期基本計画)

2 諮問趣旨

現在の第12次倉吉市総合計画は、令和7年度末に前期基本計画期間最終年度を迎えることから、第12次総合計画の基本構想等に掲げる将来像を大切にしながら、これまでの取組成果や課題を総括するとともに、さらに効果的かつ効率的な行政運営を行うため、本市のまちづくりの指針となる第12次倉吉市総合計画後期基本計画を策定する必要があります。

つきましては、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする第12次倉吉市総合計画後期基本計画の策定について、調査及び審議いただくものです。

2. 答申

令和8年2月5日

倉吉市長 広田 一恭 様

倉吉市総合計画審議会
会長 山田 修平

第12次倉吉市総合計画後期基本計画について(答申)

令和7年8月8日付けで諮問のあった標記計画案について、当審議会では慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり計画案をとりまとめましたので、答申します。

なお、計画の策定及び運用に際しては、将来像「元気なまち、くらしよし、未来へ!」の実現に向け、人口減少等の課題克服と持続可能な地域社会の構築に重点を置いた施策の展開が求められます。特に、多様な世代が本市の未来に期待を寄せ、誰もが将来にわたり安全・安心に暮らし続けられるよう、生活基盤の維持や福祉の充実に邁進されることを期待します。

あわせて、市民との情報共有や対話を深め、幅広い参画の機会を創出するとともに、効率的な運営のもと、社会情勢の変化に合わせた柔軟な計画管理や、審議会など外部視点による検証といった適正な進捗管理に努められるよう要望します。

最後に、全職員が共通認識のもと、市役所が一丸となって本計画を力強く推進することで、市民一人ひとりが希望を持てる市政が実現されることを望みます。

V 名簿

1. 倉吉市総合計画審議会委員名簿

(1) 倉吉市総合計画審議会

区 分	氏 名	所 属	役 職
市議会の議員 (5人以内)	中 山 晶 雄	倉吉市議会	令和7年10月27日～
	大 月 悦 子	倉吉市議会	～令和7年10月22日
	竺 原 晶 子	倉吉市議会	
市教育委員会の委員	徳 丸 桃 子	倉吉市教育委員会	
市農業委員会の委員	藤 井 由美子	倉吉市農業委員会	
市の区域内の 公共的団体の 役職員 (28人以内)	中 林 順 子	鳥取中央農業協同組合	
	山 本 敬	倉吉商工会議所	
	佐 伯 愛 里	株式会社山陰合同銀行	
	小 谷 和 之	新日本海新聞社中部本社	
	倉 繁 淳 志	一般社団法人 倉吉観光 MICE協会	
	福 井 恒 美	IJU交流デザイナー リアルマック	
	岸 田 寛 昭	特定非営利活動法人 未来	
	増 田 千佳子	スイコー株式会社	
	明 里 利 彦	倉吉市自治公民館連合会	
	加 藤 栄 隆	鳥取県中部森林組合	
	前 田 尚 希	連合鳥取中部地域協議会	
	田 中 響	学校法人藤田学院	
	前 田 澄 子	NPO法人こども未来 ネットワーク	
	林 原 香 里	社会福祉法人倉吉市 社会福祉協議会	
	藤 井 太 陽	地域包括支援センター 代表	
	岩 間 隆 二	倉吉市人権教育研究会	
	寺 坂 純 子	公益財団法人とっとり県民 活動活性化センター	副会長
	門 田 良 子	公益社団法人鳥取県中部 医師会	
学識経験の ある者 (10人以内)	山 田 修 平	学校法人藤田学院	会長
	小 島 慎 司	公募委員	
	田 邊 温 子	公募委員	
	松 村 大 輝	公募委員	

(2) 専門部会

総務生活産業部会		
	中山 晶 雄	令和7年10月27日～
	大 月 悦 子	～令和7年10月22日
	藤 井 由美子	
副部会長	中 林 順 子	
	山 本 敬	
	佐 伯 愛 里	
	小 谷 和 之	
	倉 繁 淳 志	
	福 井 恒 美	
	岸 田 寛 昭	
	増 田 千佳子	
部会長	明 里 利 彦	
	加 藤 栄 隆	
	山 田 修 平	
	小 島 慎 司	

福祉教育部会		
	竺 原 晶 子	
	徳 丸 桃 子	
	前 田 尚 希	
部会長	田 中 響	
	前 田 澄 子	
	林 原 香 里	
	藤 井 太 陽	
副部会長	岩 間 隆 二	
	寺 坂 純 子	
	門 田 良 子	
	田 邊 温 子	
	松 村 大 輝	

2. 倉吉市総合戦略推進会議委員名簿

氏 名	所 属
中 林 順 子	鳥取中央農業協同組合
山 本 敬	倉吉商工会議所
前 田 尚 希	連合鳥取中部地域協議会
佐 伯 愛 里	株式会社山陰合同銀行倉吉支店
小 谷 和 之	新日本海新聞社中部本社
倉 繁 淳 志	一般社団法人倉吉観光MICE協会
福 井 恒 美	IJU交流デザイナーリアルマップ
田 中 響	学校法人藤田学院
前 田 澄 子	NPO法人こども未来ネットワーク
林 原 香 里	社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会
藤 井 太 陽	地域包括支援センター代表
岩 間 隆 二	倉吉市人権教育研究会
岸 田 寛 昭	特定非営利活動法人未来
寺 坂 純 子	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター
増 田 千佳子	スイコー株式会社

Ⅵ 庁内策定体制

1. 倉吉市総合計画策定委員会

	役 職	氏 名
委員長	副市長	加 藤 礼 二
副委員長	教育長	中 田 寛
副委員長	総務部長	美 船 誠
委員	市民生活部長	東 本 和 也
	経済観光部長	毛 利 徳 敬
	健康福祉部長	吉 川 仁 彦
	建設部長	向 井 一 博
	上下水道局長	石 賀 武 志
	会計管理者	牧 貴 浩
	議会事務局長	小 倉 浩 紀
	教育委員会事務局長	石 賀 大 生
	監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	谷 本 真 一
	農業委員会事務局長	内 川 啓 二

Ⅶ 用語集

ex

資料編

用語	説明文
アーバンスポーツ	スポーツクライミング、スケートボード、BMX、ブレイクダンス（ブレイキン）など、順位を争うことよりも、自らが楽しみ、仲間や見る人たちも一体となって楽しむことを重視し、都市空間を舞台に繰り広げられるスポーツのこと。
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを「訪日外国人旅行」又は「訪日旅行」という。
AI(人工知能)	言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のこと。
温室効果ガス	大気中に含まれる二酸化炭素やメタンなど、太陽光の熱を地表に閉じ込めて大気や地表を温める効果を持つガスの総称。産業革命以降の化石燃料の燃焼による発生量増加が地球温暖化の主な原因とされている。最も影響の大きい二酸化炭素は光合成により森林に吸収される。
合併処理浄化槽	家庭から出る生活排水（し尿と台所、風呂、洗濯等の雑排水）の全てを浄化し、きれいな水にしてから放流する設備のこと。単独処理浄化槽と異なり、家庭から出る生活排水の汚れを大幅に削減し、河川などの水質保全に大きく貢献する。
関係人口	観光に来た「交流人口」、移住した「定住人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
間伐	森林の成長に応じて樹木の一部を伐採し、過密となった林内密度を調整する作業のこと。
企業版ふるさと納税	国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みのこと。
気候変動	気温や海水温が上昇する現象を指す「地球温暖化」に対して、雨の降り方なども含めた「気候」が数十年を超える長期にわたって変化する現象のこと。
教育DX	デジタル・トランスフォーメーション（DX）を教育分野に適用し、デジタル技術を活用して、学習方法や教育の質、教職員の働き方を根本から変革する取組のこと。
クラウドファンディング	課題解決のための具体的な事業を設定し、インターネット経由で共感された方から寄附を募る仕組みのこと。
グリーンツーリズム	農山漁村地域での自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

用語	説明文
減債基金	市債の償還財源を確保し、財政の健全運営に資するために積み立てておく基金のこと。
高規格道路	主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはそれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成する道路のこと。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に該当する。
交通GX	バス等の電動化などクリーンエネルギーの活用やデジタル技術を活用した運行システムへの転換により、脱炭素社会の実現と持続可能な公共交通の再構築を目指す取組のこと。
交通弱者	主に高齢者、子ども、障がい者、妊婦、公共交通が未発達などで自動車移動に制約がある人(移動困難者)、又は交通事故において自動車に対し被害を負いやすい歩行者や自転車のこと。特に高齢者、子どもなどを指す場合もある。
国立社会保障・人口問題研究所(社人研)	厚生労働省の一機関。人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的とする。
こども	こども基本法において、「こども」とは「心身の発達の過程にある者」と定義されていることから、法令に根拠がある語を用いる場合のような特別な場合を除き、平仮名表記の「こども」を用いることとするもの。
コミュニティ・スクール	学校運営協議会(保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と連携・協働して特色ある学校づくりをするために協議する組織)を設置した学校のこと。
コンベンション	集会・大会・会議・展示会・イベントの総称であり、地域の宿泊・飲食・交通と連携して観光客を呼び込み、滞在機会の創出と地域経済の活性化を図る施策のこと。
再生可能エネルギー	太陽光や風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマス(木質系、廃棄物系(食品、家畜の糞尿))など、エネルギー源として永続的に利用できると認められるもの。
財政調整基金	地方公共団体が予測しない収入源や不時の支出増に備えて積み立てておく基金のこと。
支え愛マップ	災害時に誰かの手助け・声かけを必要とする人、声かけができる人、避難先などの情報が書き込まれた地図(自治公民館単位で作成)のこと。
サテライトオフィス	都市部の企業等が本拠から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィスのこと。

用語	説明文
自然エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど自然界に常に存在して枯渇せず、発電時にCO ₂ をほとんど排出しないエネルギー源の総称。「再生可能エネルギー」とほぼ同義。
自治体DX	自治体がデジタル技術を活用し、行政サービスの改善や効率化を図ること。
重要伝統的建造物群保存地区	「伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため市町村が定める地区」を伝統的建造物群保存地区という。このうち、我が国にとってその価値が高いものとして文部科学大臣が選定したものを、重要伝統的建造物群保存地区という。なお、倉吉市打吹玉川地区は、全域の9.2haが重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。
スポーツツーリズム	スポーツを「観る」「する」ために旅行することや周辺地域の観光をすること。スポーツを支える人々との交流も含まれる。
スマート(化)	AIなどのデジタル技術を活用してモノやシステムなどに自律的な制御能力を持たせ、利便性などを向上させる取組のこと。(例:スマート家電、スマートフォン、スマート農業)
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農業のこと。
ゼロカーボンシティ	2050年までに二酸化炭素(CO ₂)排出量を実質ゼロにすることを目指し、首長自ら、又は地方自治体として公表(宣言)した地方自治体のこと。
脱炭素社会	地球温暖化・気候変動の原因となる温室効果ガスのうち、最も排出量の多い二酸化炭素(CO ₂)について、実質的な排出量ゼロを達成している社会のこと。
脱炭素先行地域	地域創生に資する脱炭素モデル事業として環境省に選定された地域のこと。地域の特性に合わせた方法で家庭や業務部門の電力CO ₂ 排出実質ゼロを目指す。
田んぼダム	水田の落水口に流出量を抑制するための堰板(せきいた)や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、水路や河川から溢れる水の量や範囲を抑制する取組のこと。
定住人口	地域に継続的に居住する人々のこと。居住人口と同義で、一時的に訪れる「交流人口」や地域との関わりを持つ「関係人口」と対比される概念。
デマンド型タクシー	利用者の予約に基づき、運行ルートや運行時刻が決まる乗車定員11名未満の乗合型の有償旅客運送のこと。
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、無秩序に建物が建築されたり木造老朽家屋が密集したりする既成市街地のほか、無秩序に市街化しつつある地域、又は新たに市街化しようとする地域について、良好なまちづくりのために区画形質を整え、道路、公園その他の公共施設の整備改善を行う事業のこと。

用語	説明文
ハザードマップ	住民が適切に避難するため、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの災害リスク及び指定避難所などを示した地図のこと。
PM2.5	大気中に浮遊する微小粒子状物質のこと。呼吸器系疾患など健康影響が懸念される物質が含まれるため、大気汚染の指標とされている。
ビッグデータ	利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であるデータ群のこと。
避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難で支援を要する人のこと。
非認知能力	テストや検査では評価や測定が出来ない意欲や社会性に関わる力のこと。例として、やり抜く力、想像力、探求心、協調性、コミュニケーション能力等が挙げられる。
ビルド&スクラップ	新たに必要とされる事業を新設・拡充し、老朽化・非効率な事業を廃止・見直しする手法のこと。
フレイル	健康と要介護状態の中間の段階のこと。加齢により心身が老い衰えた状態だが、適切な対策を行うことで、再び健常な状態に戻る可能性がある状態。
防災マップ	災害リスクや災害時の集合場所、避難場所、消防水利等防災情報を記載した地図(自治公民館単位で作成)のこと。
ホスピタリティ	来訪者を迎え入れ、快適さと安心を提供する組織文化とサービスの総称。観光客の満足度向上とリピート促進に寄与する「おもてなし」そのものを指す。
Maas	利用者の移動ニーズに応じて、電車、バス、タクシー、シェアサイクル等のさまざまな交通手段をスマホアプリ等を通じて「検索・予約・決済」まで一括で処理できる移動サービスのこと。
マネジメント	目標を定め、仕事の進め方を整え、成果を確かめて改善する枠組み。行政でいえば、限られた資源(予算、人員等)で行政サービスの質と効果を高めるため、継続的に改善を進める取組のこと。
ヤングケアラー	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っているこどものこと。
遊休農地	「過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、かつ今後も農地の維持管理や農作物の栽培が行われる見込みがない農地」を1号遊休農地(農地法第32条第1項1号に基づく)と言い、そのほか既に森林の様相を呈し再生利用が困難な農地なども「遊休農地」に含まれる。

用語	説明文
ユニバーサルデザイン	調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計のこと。
用途地域	都市計画法に基づき、都市地域の土地の合理的利用を図り、市街地の環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や容積などにより規制する制度のこと。
要配慮者	高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人のこと。
ライドシェア	一般ドライバーや自家用車を活用して旅客を有償で運送する公共交通サービスのこと。
リモートワーク	会社などのオフィスに行かず、インターネットやデジタル技術を使って遠隔地（自宅、カフェ、コワーキングスペースなど）で働く働き方のこと。



第12次 倉吉市総合計画 後期基本計画

発行年月：令和8(2026)年3月

発行：倉吉市

編集：倉吉市総務部企画課

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町722番地

TEL：0858-22-8161

FAX：0858-22-8144